慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	日本資本主義の再生産構造分析試論 II : 昭和三〇年以降の拡大再生産過程 (1)
Sub Title	Analysis of reproduction structure of Japanese capitalism : extended reproduction process after 1955
Author	井村, 喜代子 北原, 勇
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1966
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.59, No.6 (1966. 6) ,p.545(1)- 644(100)
JaLC DOI	10.14991/001.19660601-0001
Abstract	
Notes	論説
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19660601-0001

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

日本資本主義の再生産構造分析試論 II

——昭和三〇年以降の拡大再生産過程 (1)——

井村喜代子
北原勇

序論

第一節　分析対象と分析方法および本論の構成
第二節　三〇年以降の過程についての予備的考察

本論

第一章　三〇年以降の拡大再生産過程における「消費手段」の推移
序節　概観
第一節　「消費手段」の国内消費の推移
第二節　「消費手段」の輸出の推移
第三節　「消費手段」の輸入の推移
第四節　「消費手段」の生産の推移
（補）
第五節　「住宅」の建築（補修ふくむ）の推移　以上本稿
第二章　三〇年以降の拡大再生産過程におけるいわゆる「固定設備」の推移　以下次稿（本誌一〇月号予定）

新刊紹介

湯村武人・小島恒久・遠山馨 共著『西洋経済史』……渡辺國廣 118
ダンバーグ，マクドウガル著 大熊一郎，宇田川璋仁訳『マクロ経済学——国民所得の測定・理論および安定政策』……松浦保 118

序　論

第一節　分析対象と分析方法および本論の構成

(一)

本稿よりはじめる一連の論文「日本資本主義の再生産構造分析試論Ⅱ――昭和三〇年以降の拡大再生産過程――」(以後「分析Ⅱ」と略す)は、これまでの分析「日本資本主義の再生産構造分析試論――昭和三五年『産業連関表』を手がかりとして(一)～(四)――」(本誌五七巻一二号、五八巻七号、九号、一〇号――以後「分析Ⅰ」と略す)の続稿である。

われわれの問題意識、分析の基本的視角については、すでに明らかにしてある(前稿(一)はしがき及び序章第一節参照)ので、ここでは、本稿以降の「分析Ⅱ」の対象範囲と課題を指摘するにとどめる。

われわれは、これまでの「分析Ⅰ」において、戦後の再生産構造を解明するための基礎的作業として、三五年の「産業連関表」を手がかりとしつつ、わが国の生産諸部門の再生産構造上の機能を検討し、それら生産諸部門を、消費手段生産部門、消費手段用原材料生産部門、労働手段生産部門……等に分類するよう努力した。

本稿よりはじめる「分析Ⅱ」では、昭和三〇年以降のいわゆる「高度成長」過程を対象として、再生産上の機能を異にする各種生産物の、生産、輸入、市場の推移を比較・検討しつつ、三〇年以降の拡大再生産が、いかなる市場との諸関連のもとに・いかなる生産諸部門の部門関連のもとに・いかなる生産部門を中心として推進されていったのかということを、できるだけくわしく解明しようとするものである。

ところで、この三〇年以降の発展過程については、前稿でのべたごとく、これを設備投資を主導とする発展過程として把え、その諸問題・諸矛盾を解明しようという諸論文、あるいはこの過程を「重化学工業化」の進展という観点から把えようとする諸論文等、すでに多くの論及が行なわれている。しかしながら、これら多くの論及にもかかわらず、各種の市場の諸条件、生産諸部門の部門関連と、それらの変化を明確にしたうえで、三〇年以降の拡大再生産過程の全貌を立体的に解明するということは、いまなお十分行なわれているとはいいがたい現状である。したがって、「生産と消費の矛盾」といわれるものが三〇年以降の拡大再生産過程のなかにいかに内在していたのかという点も十分明確になっていないと思われるし、現在にいたる「不況」をいかに把えるかという重要な問題についても、それを考察するために必要な諸資料が十分提示されてはいないように思われる。あるいは又、「重化学工業」という範疇は、すでに指摘したように、再生産上異なる機能をはたす生産部門を一括した曖昧な範疇である(「分析Ⅰ」(一)はしがき参照)が、この「重化学工業化」の進展が、三〇年以降における拡大再生産の構造のいかなる変化に対応しているのかということも掘り下げて検討されるべきであろう。

われわれの分析は、限定されたある一面からの接近ではあるが、従来の現状分析に欠けていた点を若干なりとも補足することを意図したものである。

(二)

「分析Ⅱ」の主題は、三〇年以降の拡大再生産の構造を解明するための一つの作業として、再生産構造上の機能を異にする生産部門・生産物を分類したうえで、それらの相互関連に注目しつつ、各グループの生産や輸入の推移をできるだけくわしく比較・検討することである。

その場合、われわれは「分析Ⅰ」で行なった生産部門の分類を基準として、生産物をつぎのように分類して検討を進める。

(Ⅰ) 消費手段
　a 消費手段（住宅のぞく）
　b 住宅（補修ふくむ）
(Ⅱ) 消費手段用原材料
　a 消費手段（住宅のぞく）用原材料
　b 住宅建築用原材料
(Ⅲ) いわゆる「固定設備」（住宅と軍事的「固定設備」のぞく）
　a 労働手段と明確に規定できるもの
　b 輸送・通信手段
　c 非住宅建築・土木（補修ふくむ）
　d その他――サービス部門用「固定設備」（建築のぞく）およびその他
　e 機械修理
(Ⅳ) いわゆる「固定設備」用原材料・構成物
　細分類はⅢに準ず
(Ⅴ) 国家の購入する流動的資材（軍事的「固定設備」ふくむ）とその原材料
　a 流動的資材
　b 軍事的「固定設備」
　c 流動的資材の原材料

　d 軍事的「固定設備」の原材料
(Ⅵ) サービス部門用流動的資材とその原材料
　a サービス部門用流動的資材
　b サービス部門用流動的資材の原材料

右の分類は、「分析Ⅰ」で明らかにしたように、われわれの再生産構造についての分析方法にもとづいて行なおうとしたものである。

(1) われわれは、生産物（生産部門）を、基本的に、消費手段（生産部門）と生産手段（生産部門）とに分割するという立場にたったうえで、再生産構造上において耐久的な労働手段（生産部門）のもつ意義の重要性に着目して、生産手段（生産部門）を、さらに消費手段用原材料（生産部門）、労働手段（生産部門）、労働手段用原材料（生産部門）に細分類して考察する必要があると考えている。

この分類こそは、われわれが再生産構造上の機能を異にする生産物の分類を通じてわが国の再生産構造の解明にアプローチしようとする場合の中心となるものであるが、この分類についてのわれわれ独自の方法と問題意識について、くわしくは「分析Ⅰ」㈠序章第一節、とくに㈡第二章序節を参照されたい。

この場合、住宅は、一種の消費手段ではあるが、これは非常に耐久的なものであり、その生産およびその原材料の生産は、消費手段一般と区別して考察すべき面をもっているので、消費手段および消費手段原材料については、住宅と住宅用原材料とをその他のものと区別する必要があろう。

なお住宅には、個人が消費＝居住を目的として自分の支出によって建築した住宅のほかに、賃貸住宅、官公舎、社宅等がある。これらは、住宅建築の財源、消費者＝居住者からの支出のされ方、住宅建築の促進要因等も異なっているが、「分析Ⅰ」㈡でも指摘したよ

うに、それぞれの新建築額、補修額を分類することには統計上、種々の制約がある。「住宅」がこれら各種のものをふくむという点も、これを他の消費手段と区別する理由の一つである。

(2) 他方、現段階においては、国家は市場形成者として重要な役割を演じているのであるから、再生産構造上において国家の位置づけとその機能を明確にすることも重要である。このため、国家の需要する(イ)非軍事的流動的資材、(ロ)非軍事的固定設備、(ハ)軍需品を、分類したうえで、さらにそれぞれの原材料を分類して考察する必要があると考えている。

(3) 又、われわれは、「分析Ⅰ」(一)序章第一節で指摘したように、生産活動とサービス活動とは、厳に区別すべきものと考えているので、再生産構造上においてサービスの提供・購入を別個に位置づけ、このサービス活動のために需要される流動的資材と固定設備と、それぞれの原材料とを分類して、考察していく必要があると考えている。

しかしながら、実際上は、統計上の理由により、右のような分類の原則はかなりの制約をこうむらざるをえなかった。

(1) 最大の制約は、これまでしばしば強調したごとく、右のⅢ「固定設備」という分類に端的にあらわれている制約である。

生産活動のための労働手段、国家の「固定設備」、サービス部門用「固定設備」は、厳に区別すべきものであるにもかかわらず、それらの分類については――「固定設備」総額についての分類はある程度可能であるとはいえ――、各種の生産物、各種の建築・土木すべてについて右のように分類することは、「産業連関表」では不可能であるし、それ以外の統計によってもほとんど不可能に近い。（この点については、「分析Ⅰ」(一)序章第二節、(二)第二章序節をはじめ各所で指摘してきた。）

それゆえ、われわれは、右の分類のようにこれらを(Ⅲ)「固定設備」に一括せざるを得なかった。われわれは(Ⅲ)のなかを細分類することによって、この限界をできるだけ縮小するよう努めるとともに、本論中では、部分的にせよ、区分できる点は可能なかぎり指摘・補足していくよう努めるつもりである。

(2) 以上の限界は、右の分類の(Ⅳ)「固定設備」用原材料という分類にも、そのまま反映されている。

(3) また、(1)の限界は、国家によって需要されるものについても、非軍事的「固定設備」とその原材料の部分を、右の分類の(Ⅲ)「固定設備」と、(Ⅳ)「固定設備」用原材料とに組み入れることを余儀なくしている。この点も、本論中で可能なかぎりの推計をこころみたいと思っている。

さらに又、「分析Ⅰ」でしばしば指摘したように、「産業連関表」では、軍事用「固定設備」のみは、その他の「固定設備」から区別されているものの、この軍事用「固定設備」と一切の流動的資材とは「一般政府消費支出」のなかに一括されているため、軍事用「固定設備」とその原材料の把握も一定の枠内でしか行ないえないし、流動的資材とその原材料については、軍需的なものとその他を区別して把握することは全くできない。このため、右の分類では(Ⅴ)のような形の分類にならざるを得なかった。ただし、軍需品については、他の統計資料もあるので、この点なお検討する余地が残されていると思われる。

以上のように、われわれの生産物の分類は、現存する統計資料によってかなりの制約をうけざるを得なかったが、われわれは、既存の統計資料の許すかぎり、できるだけ、われわれの分析目的にそくした分析をすすめるよう努力したい。

(三)

さて、われわれは、以上のような分類にそくして、三〇年以降の拡大再生産過程の立体的な把握を行なっていくが、当面の「分析Ⅱ」では、つぎのような分析対象と分析方法の限定のあることも、前もって明らかにしておかねばならない。

(1)　「分析Ⅰ」㈠序章第一節で分析視角について述べた際強調したごとく、資本制的再生産の運動を、市場との諸関連・生産諸部門の部門関連に注目しつつ把えていく場合、諸生産部門の生産と、固定資本の塡補・新投資とが相互規定的な関係にあることをとくに明確にしていく必要がある。

しかしながら、当面の「分析Ⅱ」では、諸部門において固定資本の塡補・新投資が行なわれる結果、各種の「固定設備」の生産や輸入がいかに行なわれ、それらの各種原材料の生産や輸入がいかに誘発されていったのかという関係を考察する点に分析対象が限定されており、固定資本の塡補・新投資それ自体が、いかなる諸条件のもとで・いかなる部門を中心に・いかに推進されていったのかという点の分析は、つぎの「分析Ⅲ」で行なうよう予定している。

固定資本の塡補・新投資と、再生産の拡大とはまさに相互規定的・相互促進的な関係にあるのではあるが、われわれは一応問題を右のように区別して、分析を順次行なうこととした。われわれが分析をこのように区別し、当面まず「固定設備」とその原材料の生産や輸出入の推移を検討しようとしたことの大きな理由の一つは、統計上の問題である。すなわち、各種の「固定設備」とそれら原材料の推移については、かなりの限界をもつとはいえ、「産業連関表」、「生産動態調査」等が、一応細分割された生産部門・生産物にかんして総合的把握・異時的比較を可能とする統計資料を提供する。しかし、固定資本の塡補・新投資については、細分類された生産部門ごとに、いかなる部門において・いかなる機械設備、工場施設の塡補・新投資が行なわれたのかということを、各年にわたって比較・検討するための統計資料はほとんど得られない現状である。このような状態のもとでは、まず各種の労働手段、各種「固定設備」の生産・輸入の推移・あるいはわが国の生産・輸出入全般の動向をできるだけくわしく検討することが、逆に、二〇年代後半よりはじまり、三〇年代の拡大再生産のあり方を規制した固定資本の塡補・新投資の問題を考えていくための手がかりを与えることになるし、又、三〇年以降の拡大再生産についての考察は、それによって促進されていった固定設備の塡補・新投資の実態を正しく把握するうえにも不可欠であると考えたからである。

(2)　また、国内消費市場と生産・輸入との関連については、三〇年以降国内消費市場でいかなる消費手段が購入され、それと対応して、消費手段とその原材料の生産・輸入がいかに推移していったのかということは、当面の「分析Ⅱ」の課題である。

しかしながら、国内消費市場と生産との関係については、生産の変化・発展によって、一方では雇用者・就業者の量と分布、賃金や農民所得がいかに変化し、労働者・農民の消費がいかに規制されたのか、他方では利潤部分の変化により資本家層の所得と消費がいかに規制されたのかという問題を解明しなければならない。さらに又、国内消費市場を規定する国民の消費は、税金等を媒介として、国家による市場の創出とも関係をもっている。しかしながら、このように、国内消費市場自体が、生産の変化・発展によって規制されるという関係や、その他の国内消費市場を規定する諸条件の検討も、別稿にゆずらねばならない。

(3)　さらに又、「分析Ⅱ」では、「分析Ⅰ」と同様、分析対象を物的生産物の再生産に限定しており、いわゆるサービスの提供・購入という問題は対象外としている。

また、サービス活動――アクティビティ・ベースによるサービス部門――によって需要される物的生産物については、Ⅲ,d、Ⅳ、Ⅵで一応取扱うことになってはいるが、「産業連関表」ではサービス部門の投入・産出（――(Ⅵ)流動的資材関係）の精度は、かなり低いといわれていることもあるので、Ⅵサービス部門用流動的資材と原材料については、大体の推計をこころみるにとどめる。

なお、このサービス部門については、一応、「産業連関表」の「商業」以降と、「基本表」の「農業サービス」をサービス部門とした。「運輸（倉庫ふくむ）」と「商業」については、物的生産活動の一部とみなしうるものがふくまれており、「分析

Ⅰ」では「運輸」の総額のみについては、その推計をこころみたが、「分析Ⅱ」における詳細な分析においてこれらの推計をこころみることはあまりにも困難であったので、一応これらをすべて物的生産からは除外することにせざるを得なかった。このことの方法的限界は十分自覚している。

それゆえ、今後、サービスの提供、購入それ自体を検討し、再生産構造上での位置づけを明確にしたうえで、それからの各種の物的生産物に対する需要形成のメカニズムを解明していく仕事が残されている。

(4) 最後に、われわれの分析対象の時期は、主として「産業連関表」を利用するという点から、昭和三〇年～三八年となっている。三八年では、すでに設備投資の衰退が生じており、その意味では三八年までを対象とすることに問題があることも自覚している。

なおこの分析対象の期間と関連して、三〇～三八年の間にみられる諸変化・諸特質を、いかに把えるか――一言でいえば、構造的な変化と、産業循環による変化とをいかに考えるのか――という大きな問題がある。しかし、われわれは、分析にあたりあくまでも、できるだけ正確な事実の確認を主眼としているし、この大きな問題の解決のためには、当面の「分析Ⅱ」は、なお限られた資料を提供するものであると考えている。

(四)

「分析Ⅱ」における考察はつぎのような順序で行なう。

われわれはまず、最終市場に供給される生産物について考察し、その後これら生産物の生産によって誘発される各種の原材料の考察にすすむ。そして、最後に、全体の総括として、再生産構造上の機能を異にする各グループの生産物の生産・輸入、以上合計＝「国内総供給額」、輸出が、わが国の物的生産総額、輸入総額、「国内総供給額」、輸出総額等のうちでしめる比率が、三〇年以降どのような推移をしめし、そこにどのような特徴・問題がふくまれているかを明らかにする。

ところで、最終市場は、国内消費市場、国家市場および輸出市場に大別される。しかし、輸出については、各種の原材料の輸出もあり、これらは、そのグループの生産物の生産や国内の消費、生産的消費と関連づけて明らかにしなければならない面もあるので、各グループ別の検討において取扱い、最後に、わが国の拡大再生産過程において輸出のしめる位置と、輸出のグループ別内わけと、それらの変化を総括的にしめすことにする。

他方、いわゆる「固定設備」は、最終市場に結びつくものではなく、各種の生産部門、サービス部門に供給されるものであるが、当面の「分析Ⅱ」では、諸部門の生産活動・サービス活動によって「固定資本」の生産・輸入が誘発される関係は分析対象外となっているため、ここでは、「固定設備」の生産・輸入をいわば出発点として把えることとなる。そして、この「固定設備」のなかには、国家によって需要されるものもふくまれており、その部分の推計も予定しているので、「固定設備」にかんする考察を先に行ない、その後に国家用の流動的資材と軍事用「固定設備」を考察することにする。

それゆえ「分析Ⅱ」の前半の構成はつぎのとおりである。

第一章　消費手段(Ⅰ)――消費手段（住宅のぞく）(I,a)と住宅(I,b)

第二章　いわゆる「固定設備」(Ⅲ)――(Ⅲ)の細分類にしたがう

第三章　国家の流動的資材(V,a)と軍事用「固定設備」(V,b)

補　サービス部門用流動的資材(Ⅵ,a)（ただし大体の推計のみ）

後半では、以上の諸生産物の生産の増大による原材料の誘発関係に注目しつつ、各種の原材料を検討することとする。

第四章　消費手段用原材料(Ⅱ)――消費手段用原材料(Ⅱ,a)と住宅建築用原材料(Ⅱ,b)

――第五章以下略

「分析II」においても、主として「産業連関表」を利用して分析をすすめる。われわれが何故に主として「産業連関表」を利用するのか、また「産業連関表」にはわれわれの分析目的からどのような限界があるかという点については、すでに「分析I」(とくに(一)序章第二節参照)で明らかにしたところであるが、本論の分析に先だち、「分析II」で主として利用する三〇年、三五年、三八年の「産業連関表」について若干の説明を加えておく必要があろう。

(1) われわれは、「産業連関表」については、三〇年以降、精度の高いものとしては、(イ)関係六省庁の共同作業によって作られた三〇年表、(ロ)三〇年表よりさらに一層精度および分析範囲を拡大し、関係七省庁によって作られた三五年表を利用することができる。又、(ハ)三八年については三五年表を基礎とした延長表ではあるが、三八年延長表がある。これは本稿執筆当時には未公表であったが、行政管理庁の御好意により、完成表を利用させていただいた。ここに記して、この御好意に感謝する。

ところで、三八年延長表は、延長表としての限界があるが、部門分類その他は三五年表と同じであるから、三五年との比較は可能である。

しかしながら、三〇年表と三五年表との間には、部門分類、くず・副産物の処理、機械修理の取扱い、輸入の取扱い等、多くの点で相違があるので、直接比較することには種々の困難がある。

それゆえ、われわれは、産業計画会議が三五年との比較を可能にするために、三〇年表を組みかえた内生一三六部門表を利用した。これは宍戸駿太郎氏(経済企画庁)および矢島昭氏(電力中央研究所)の御好意により利用させていただいたもので、ここに記して御好意に感謝する。

この組みかえの詳しい内容については省略するが、われわれは、組みかえ部分について、六省庁の三〇年表とチェックし、われわれの立場から比較可能であることを確認するとともに、機械関係の部門分類、機械修理やくず・副産物の取扱い等、なお三五年表とくい違う点については、独自に、推計・操作をこころみた。この場合、われわれは各省庁共同の三〇年表の作製および産業計画会議の三〇年表の組みかえ作業の基礎となっている三〇年三〇〇部門投入表、「部門品目別生産額表」等を利用して、推計・操作を行なった。それでもなお不明な点については、産業計画会議の組みかえ作業の関係者や、関係各官庁へ直接問合せて、出来るだけ完全な推計を行なうようこころがけた。

(2) 産業計画会議の三〇年表では、三五年表との比較を行なうという目的のため、時価のものとともに、三五年価格表示の表も作られている。これは経済企画庁で作成した一三六個のデフレーターによって内生一三六部門の三〇年価格表示額から実質額＝三五年価格を推計したものである。

他方、三八年延長表においては、「等価表」＝三五年価格の延長表が作られ、名目価格の「時価表」がそれをデフレートした後に作られている。

したがって、われわれは、三〇年、三五年、三八年について、一応三五年価格において、比較することも可能である。

しかしながら、デフレーターによる実質価格の推計については、デフレーターそのものの精度、かなりの品目を一括したデフレーター作製にともなう誤差等、その利用には種々の問題があるので、われわれは、一応すべてにおいて、時価表示のものと、三五年価格表示のものとを両方利用することとした。あらゆる部門について、時価表示の方が良い場合、三五年価格表示の方が良い場合を検討・指摘することは不可能であったので、参考までに両方を利用し、掲示するにとどめることにした。本文中(　)のなかの数字は、三五年価格のものである。

(3) 本論でわれわれが利用する「産業連関表」は「生産者価格評価表」である。これは三〇年表が「生産者価格表」のみ

しか作られていないため、実際上三〇年以降の比較・検討をするためには、この「生産者価格評価表」によらざるを得ない。

「生産者価格評価表」については、「分析Ⅰ」㈠第一章で説明したが、これは、「産業連関表」の各マス目に入れる財貨を評価する場合、商業マージンと貨物運賃とを除いて、生産者が出荷した段階での金額で評価するものである。このような「生産者価格評価表」では、各部門の横欄の評価にあたって流通費用が控除されているから物的依存関係を明らかにしようとする場合には、「購入者価格評価表」より却って適当であるといいうる。（「分析Ⅰ」㈠四六～七頁参照）したがって、われわれの分析目的からは、これを利用することは妥当といえよう。

ただし、これについては、「最終需要」の各項目――たとえば「民間消費支出」の額をみる場合、ある製造業部門の横欄で「民間消費支出」に「販売」された額には、流通費用がふくまれていないこと、したがって、消費者がその商品を購入する価格とは異なるものであることをとくに注意しておく必要があろう。

第二節　三〇年以降の過程についての予備的考察

本論で、われわれが独自の生産物（生産部門）の分類によって、三〇年以降の拡大再生産過程の検討をすすめる前に、一応既存の統計資料によって三〇年以降の過程について概観しておく必要があろう。

㈠

(1)　「鉱工業生産指数」、「国民所得統計」における国民総生産＝国民総支出の推移、「産業連関表」における生産額その他（とくにサービスをのぞいた物的生産物のみを別に計算した）の推移を見ると、序1～4表のとおりである。

各統計の対象、調査方法の相違により、示された数値の推移が意味するところは異なるが、その比較検討はここでは行なわない。当面のわれわれの目的上、これらを通じて三〇年以降においてわが国の生産がきわめて顕著な増加をしめしていることを一応確認することにとどめる。

(2)　つぎに、「国民所得統計」の「国民総支出」の構成、「産業連関表」の「最終需要」の構成について、その変化をみると、序3、5表のとおりである。「国民所得統計」も「産業連関表」の「最終需要」もサービスをふくむものではあるが、ここで共通して注目されることは、

(イ)　「国内総固定資本形成」の増大がきわめて顕著であるのに対し、「個人消費」（国民所得統計）・「民間消費支出」（「産業連関表」）の増大率が右の増大率をいちじるしく下廻っていること、

(ロ)　この結果、全体にしめる「国内総固定資本形成」の比率が急速に上昇しているのに反し、「個人消費」・「民間消費支出」の比率が大きく低下していることである。

(3)　われわれは、本論では、物的生産にかぎって考察をすすめるのであるから、物的生産物のみについて、「産業連関表」の「最終需要」の構成の推移を計算すると、序6表のとおりである。

われわれの利用する「産業連関表」では、「最終需要」項目におけるくず発生（家計からの空ビンや古紙、固定資産からの鉄屑等）もマイナスとして現われているが、物的生産物のうち実際に「消費支出」されるもの、「国内総固定資本形成」となるものを把えるため、くず発生をマイナスとして扱わないよう処理した。

又、「国内総固定資本形成」のなかには「住宅新建築」がふくまれているが、これを区別する必要があるので、序6表ではこれを別個に計算した。

序-1表 「産業連関表」による

	30年 時価	30年 35年価格	35年
(1) 生産額	19,948,301	21,638,436	37,064,145
(2) 輸入（関税ふくむ）	863,233	848,746	1,756,081
(1)+(2)=(3)+(4) 総供給額	20,811,534	22,487,182	38,820,226
(3) 中間需要小計	10,696,560	11,163,855	20,654,022
(4) 最終需要小計	10,114,967	11,323,322	18,166,205

資料出所 「産業連関表」（本文12～14頁参照）。

序-2表 「産業連関表」による

	30年 時価	30年 35年価格	35年
(1) (物的) 生産額	13,825,354	14,629,921	26,876,292
(2) (物的) 輸入（関税ふくむ）	884,815	855,149	1,757,181
(3) 副産物・屑発生	299,728	297,559	435,279
(1)+(2)+(3)=(4)+(5)(物的)総供給額	15,009,897	15,782,629	29,068,752
(4) (物的) 中間需要小計	8,628,984	8,960,782	16,985,676
(5) (物的) 最終需要小計	6,380,913	6,821,847	12,083,076

資料出所 「産業連関表」（本文12～14頁参照）。

注 1. (1)(2)欄は「産業連関表」の「商業」以降と「基本表」の「農業サービス」を控除したもの。（本文9～10頁参照）ただし「分類不明」は，物的生産物か，サービスか自体も不明であるので，これも控除した。

注 2. (4)(5)欄は，(1)(2)欄と同じく，商業・サービス・分類不明の各部門を控除し，さらに，各内生部門および最終需要各項目から発生する副産物・屑のマイナス額を復元したもの（注3参照）である。

注 3. われわれの利用する産業連関表においては，諸生産部門から発生する副産物・屑，あるいは企業の資本勘定や家計から発生する屑は，その発生部門の縦欄と，当該副産物，屑ないし類似品を主業として生産する部門の横欄との交点にマイナスの額として計上されている。それ故，物的供給，物的中間需要，物的最終需要の額を算出するためには，商業・サービス部門のそれらを控除するだけでなく，副産物・屑発生によってマイナスされている分を復元しなければならない。この副産物・屑発生額の推計にあたって，昭和30年については，産業計画会議の連関表組替え作業で用いた数字を問合せて利用させていただいた。昭和35年については，公表されている副産物・屑取引表および調整作業表（最終需要項目からの屑発生は後者によってのみ判明する）を利用した。昭和38年については，公表されるはずの副産物・屑取引表の完成原稿を利用させていただいた。ただし，この表の数字中には，35年表と対比してみて，著しく過小評価と思われる部分がある（すなわち，連関表の一つの桝目の中で，プラスとマイナスの投入が相殺されている場合，副産物・屑取引表には，このうちのマイナス額だけが記載されねばならないはずであるのに，相殺された結果としての額がそのまま記載されたと思われるふしがある）ので，これについては，35年調整作業表における当該桝目のプラスマイナスの相対比を基準にして独自に推計した。

序-3表 「国民所得統計」による

	30年	31年	32年	33年
市場価格表示の国民総支出	8,525.0	9,508.1	11,070.8	11,341.6
(同上指数 30年=100)	(100.0)	(111.5)	(129.9)	(133.0)
個人消費支出	5,445.0	5,902.8	6,461.4	6,890.8
政府の財貨サービス経常購入	890.4	917.5	1,000.3	1,118.0
国内総固定資本形成	1,695.9	2,286.5	3,016.2	2,985.7
在庫品増加	419.2	402.3	803.5	178.9
輸出と海外からの所得	978.9	1,189.0	1,338.4	1,318.1
(控除) 輸入と海外への所得	904.4	1,208.0	1,549.0	1,149.9

資料出所 「新国民所得統計(案)」（昭和40年12月28日経済企画庁経済研究所国民所得部）。

序-4表 鉱工業生産指数（生産

	30年	31年	32年	33年	34年
産業総合	50.0	59.7	68.3	67.6	81.0
公益事業	54.2	62.2	69.6	74.3	85.1
鉱業	78.3	86.4	95.3	92.3	91.4
製造工業	49.4	58.8	67.8	66.9	80.6

概観（サービスふくむ）

左欄＝実数（単位100万円）
右欄＝指数（30年＝100）

38年 時価	38年 35年価格	時価 30年	時価 35年	時価 38年	35年価格 30年	35年価格 35年	35年価格 38年
55,290,903	50,325,486	100.0	185.8	277.2	100.0	171.3	232.6
2,661,698	2,585,541	100.0	203.4	308.3	100.0	206.9	304.6
57,952,601	57,911,027	100.0	186.5	278.5	100.0	172.6	235.3
29,496,216	28,290,770	100.0	193.1	275.8	100.0	185.0	253.4
28,456,385	24,620,257	100.0	179.6	281.3	100.0	160.0	217.4

概観（サービスふくまず）

左欄＝実数（単位100万円）
右欄＝指数（30年＝100）

38年 時価	38年 35年価格	時価 30年	時価 35年	時価 38年	35年価格 30年	35年価格 35年	35年価格 38年
38,925,477	36,547,675	100.0	194.4	281.6	100.0	183.7	249.8
2,650,119	2,596,517	100.0	198.6	299.5	100.0	205.5	303.6
582,015	602,269						
42,157,611	39,746,461	100.0	193.7	280.9	100.0	184.2	251.8
23,588,529	22,746,848	100.0	196.8	273.4	100.0	189.4	253.6
18,569,082	16,999,613	100.0	189.1	291.0	100.0	177.1	249.2

る「国民総支出」の推移（歴年）

左欄＝実数（単位10億円）
右欄＝構成比率

34年	35年	36年	37年	38年	30年	35年	38年
12,780.2	15,249.4	18,465.8	20,829.3	23,423.5	100.0%	100.0%	100.0%
(149.9)	(178.9)	(216.6)	(244.3)	(274.8)			
7,542.3	8,520.1	9,676.3	11,420.5	13,035.8	63.9	55.9	55.7
1,168.6	1,358.9	1,529.9	1,795.2	2,146.4	10.4	8.9	9.2
3,462.3	4,750.0	6,484.8	7,150.9	7,821.0	19.9	31.1	33.4
465.4	559.7	1,113.5	469.8	684.5	4.9	3.7	2.9
1,531.3	1,773.9	1,859.9	2,141.6	2,349.4	11.5	11.6	10.0
1,389.9	1,713.3	2,198.5	2,148.2	2,613.4	10.6	11.2	11.2

額ウェイト）（歴年）

(35年＝100)

35年	36年	37年	38年
100.0	118.6	127.5	140.7
100.0	116.7	124.5	138.5
100.0	107.2	109.8	108.5
100.0	118.9	127.9	141.3

資料出所 通商産業省調査統計部統計解析課調。

序-5表 「最終需要」各項目の推移（サービスふくむ）

	実額（単位100万円）			構成比					
	30年		35年	38年	時価			35年価格	
	時価	35年価格			30年	35年	38年	30年	35年	38年
最終需要計	10,114,967	11,323,322	18,166,205	28,456,385	24,620,257	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
(イ) 家計外消費支出	323,305	349,837	885,101	1,425,974	1,187,868	3.2	4.9	5.0	3.1	4.9	4.8
(ロ) 民間消費支出	5,842,222	6,546,889	8,456,335	13,050,791	10,896,570	57.8	46.5	45.9	57.8	46.5	44.3
(イ)+(ロ) 消費支出	6,165,527	6,896,726	9,341,436	14,476,765	12,084,438	61.0	51.4	50.9	60.9	51.4	49.1
(ハ) 一般政府消費支出	1,060,243	1,210,064	1,648,697	2,547,242	1,978,058	10.5	9.1	9.0	10.7	9.1	8.0
(ニ) 国内総固定資本形成	1,569,440	1,832,849	4,779,890	8,188,074	7,357,770	15.5	26.3	28.8	16.2	26.3	29.9
(ホ) 在庫純増	256,100	269,054	677,716	968,956	926,530	2.5	3.7	3.4	2.4	3.7	3.8
(ヘ) 輸出（特需ふくむ）	1,063,657	1,114,629	1,718,465	2,275,348	2,273,461	10.5	9.5	8.0	9.8	9.5	9.2

資料出所 「産業連関表」（本文12～14頁参照）。

序-6(a)表 物的「最終需要」各項目の推移（サービスふくまず）

	実額（単位100万円）			指数（30年=100）					
	30年		35年	38年	時価			35年価格	
	時価	35年価格			30年	35年	38年	30年	35年	38年
（物的）最終需要計	6,380,913	6,821,847	12.083.076	18,569.082	16,999,613	100.0	189.4	291.0	100.0	177.1	249.2
(イ) 家計外消費支出	204,902	210,127	496,083	726,477	661,500	100.0	242.1	354.5	100.0	236.1	314.8
(ロ) 民間消費支出	3,391,829	3,513,319	4,765,523	6,923,841	6,227,198	100.0	140.5	204.1	100.0	135.6	177.2
(イ)+(ロ) 消費支出	3,596,731	3,723,446	5,261,606	7,650,318	6,888,698	100.0	146.3	212.7	100.0	141.3	185.0
(補) 住宅新建築	310,724	378.010	707,765	1,227,708	989,507	100.0	227.8	395.1	100.0	187.2	261.8
(ハ) 一般政府消費支出	104,589	115,725	126,431	179,146	155,241	100.0	120.9	171.3	100.0	109.3	134.1
(ニ) 国内総固定資本形成	1,632,448	1,889,686	4,726,749	8,027,264	7,258,108	100.0	289.5	491.7	100.0	250.1	384.1
(ニ)−(補) 住宅以外の国内総固定資本形成	1,321,724	1,511,676	4,018,984	6,799,556	6,268,601	100.0	304.1	514.4	100.0	265.9	414.7
(ホ) 在庫純増	250,307	262,918	625,915	929,846	891,716	100.0	250.1	371.5	100.0	238.1	339.2
(ヘ) 輸出（特需ふくむ）	796,838	830,072	1,342,371	1,782,508	1,805,850	100.0	168.5	223.7	100.0	161.7	217.6

資料出所 「産業連関表」（本文12～14頁参照）。

注1 サービスの控除，および副産物・屑の処理については序-2表の注を参照。

序-6(b)表 同上 構成比率

	構成比率					
	時価			35年価格		
	30年	35年	38年	30年	35年	38年
（物的）最終需要計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
(イ) 家計外消費支出	3.2	4.1	3.9	3.1	4.1	3.9
(ロ) 民間消費支出	53.2	39.4	37.3	51.5	39.4	36.6
(イ)+(ロ) 消費支出	56.4	43.5	41.2	54.6	43.5	40.5
(補) 住宅新建築	4.9	5.9	6.6	5.5	5.9	5.8
(ハ) 一般政府消費支出	1.6	1.0	1.0	1.7	1.0	0.9
(ニ)−(補) 住宅以外の国内総固定資本形成	20.7	33.3	36.6	22.2	33.3	36.9
(ホ) 在庫純増	3.9	5.2	5.0	3.9	5.2	5.2
(ヘ) 輸出（特需ふくむ）	12.5	11.1	9.6	12.2	11.1	10.6

序-7表　特殊分類別生産指数（生産額ウェイト）（歴年）　35年＝100

	30年	31年	32年	33年	34年	35年	36年	37年	38年
最終需要財	51.8	60.1	70.0	71.0	82.1	100.0	118.6	130.5	141.9
投資財	42.8	54.8	68.2	64.5	75.6	100.0	124.9	135.4	148.7
資本財	36.1	51.1	67.7	61.6	72.6	100.0	129.8	142.7	156.6
建設資材	56.4	62.4	69.5	70.8	82.1	100.0	114.3	119.8	131.7
消費財	58.2	64.2	71.9	76.3	87.4	100.0	113.5	126.6	136.4
耐久消費財	18.7	26.7	38.1	48.1	74.7	100.0	126.4	144.6	161.3
非耐久消費財	68.9	74.0	80.2	83.2	90.5	100.0	110.4	122.2	130.3
生産財	48.0	58.8	66.3	63.6	79.6	100.0	118.6	124.1	139.4

資料出所　通商産業省調査統計部統計解析課調。

物的生産物にかぎって検討してみると、すでに(2)でみた特徴は一層顕著にうかがわれる。

(イ)　「国内総固定資本形成」（住宅のぞく）は、三〇年を一〇〇として、三五年三〇四・一（二六五・九）、三八年五一四・四（四一四・七）というまことに驚異的な増大率をしめしているのが注目される。

(ロ)　これに反し、「消費支出」は、三五年一四六・三（一四一・三）、三八年二一二・七（一八五・〇）という増加率であり、右の増加率との間にいちじるしい開きがある。

(ハ)　「住宅新建築」の増加率は「国内総固定資本形成」（住宅のぞく）にくらべれば、かなり下廻るものではあるが、「消費支出」の増加率よりはるかに高い増加率をしめしている。

(二)　以上の結果、「最終需要」の構成比率は序-6(b)表のごとく、かなり大きく変化している。「国内総固定資本形成」（住宅のぞく）の比率は、三〇年の二〇・七％（二二・二％）より、三五年三三・三％、三八年三六・六％（三六・九％）と大幅な比率の上昇をしめしているのに反し、「消費支出」の比率は、三〇年の五六・四％（五四・六％）より、三五年四三・五％、三八年四一・二％（四〇・五％）とその比率の低下をみているのが注目される。

(ホ)　輸出は三〇年以降着実な増加をしめしてはいるが、「最終需要」計の増加率を下廻るため、「輸出」の構成比率は若干の低下をみている。

(4)　われわれの課題と関連のある統計として今一つ掲示する必要のあるのは、「特殊分類別生産指数」である。これは国内の鉱工業生産三五〇部門について、「投資財」＝「資本財」と「建設資材」、「消費財」＝「耐久消費財」と「非耐久消費財」、「生産財」の分類を行ない、それぞれの生産指数をもとめたものであるが、序-7表のごとく、

(イ)　三〇年以降、「投資財」の増加率が「消費財」ののびをかなり上廻っていること、

(ロ)　とくに、「投資財」のうちの「資本財」、「消費財」のうちの「耐久消費財」が飛躍的な増加率をしめしており、三〇～三三年までは「耐久消費財」ののびが、「資本財」ののびをかなり上廻っていたが、三四年以後はほとんど同率の顕著なのびをしめしていること。

(ハ)　これに反し「非耐久消費財」ののびは最も低いこと、が注目される。

(二)

さて、以上既存の総括的な統計からではあるが、三〇年以降、わが国の生産がきわめていちじるしい発展をとげたこととともに、この生産の発展を支えた中軸が、「国内総固定資本形成」、（生産指数では）「資本財」、「耐久消費財」の驚異的な発展にあったことが一応推察されよう。

しかしながら、以上のような資料だけでは、三〇年以降の拡大再生産過程については全く不充分なことしか分らないという点を確認することが肝要である。

(1)　「国民所得統計」の「国民総支出」の構成については、さらにくわしい統計が得られるが、しかし、ここでは、サービスが物的生産物と一括されてしまっているし、「国民所得統計」ではその性格上、ある年度間にあらたに生みだされた「純生産物」（サービスふくむ）の推移しか把えられない。

(2)　これに対し「特殊分類別生産指数」は、わが国の鉱工業生産部門の分類を行ない、それぞれの生産指数をもとめたも

のであるから、一応注目に価する資料であるが、しかしながら拡大再生産過程の分析という点からみると、きわめて大きな限界をもっている。

(イ) まず対象が鉱工業の三五〇部門に限定されていること、および国内の生産に限定され、生産と輸出入との関係が把えられないことである。

(ロ) 「建設資材」以外のあらゆる原材料――「資本財」・「耐久消費財」・「非耐久消費財」の原材料すべてが「生産財」に一括されてしまっているが、このことの限界はきわめて大きい。

序-7表の指数にしめされているように、「投資財」生産の増加率が「消費財」生産の増加率を上廻っていること、あるいは、「資本財」生産と「非耐久消費財」生産の増加率がいちじるしく異なっていることが明らかであっても、これらの原材料がすべて「生産財」に一括されてしまっている以上、「生産財」の生産増加率は、「投資財」・とくに「資本財」より下廻り、「消費財」・とくに「非耐久消費財」より上廻るという・いわば自明のことしかしめされないこととなる。問題は、いかなる原材料の生産が、いかなる生産の増加によっていかに増加したかという関係を明らかにすることである。

(ハ) 生産物の分類については、かなりの配慮が払われてはいるが、問題も少なくない。たとえば、「耐久消費財」生産のきわめて顕著な増大がしめされているが、これは、この部門分類の方法のため、消費市場の増大と関連づけて把えられないものとなっている。たとえば、「乗用車」、各種の「民生用電気機械」等はすべて「耐久消費財」に分類されているが、「分析I」で明らかにしたごとく、これらのすべては、耐久消費手段として消費者に購入されるのでは決してなく、かなり多くの部分は、各種の部門――主としてサービス部門の「固定資本」として機能するのである。「乗用車」でも消費者の購入する部分の比率はきわめて低い。したがって、国内消費市場の推移と、消費手段生産の推移とを関連づけて考えていこうとする場合、この分類では大きな限界があるといわざるを得ない。

このようにみてくると、以上で見た各種の統計資料は、一応の趨勢をしるうえに一定の意味をもつものであっても、それだけでは全く不充分であることが明らかであろう。

われわれは以上の資料を一応念頭においたうえで、本論では、われわれ独自の方法によって、三〇年以降の拡大再生産過程についての考察をすすめていかねばならない。そして、このためには、いわゆる「中間需要」部分についての投入・産出関係を明らかにしている「産業連関表」を中心に利用していくことが不可欠である。

本論

第一章　三〇年以降の拡大再生産過程における「消費手段」の推移

消費手段の市場は国内消費市場と輸出市場とからなりたっており、その中心は国内市場である。消費手段の国内市場は、わが国の再生産全体にとっての最終市場としても重要な意味をもっているので、まず第一節で国内で消費される各種の消費手段の三〇年以降の推移をできるだけくわしく検討する。ついで第二節で消費手段の輸出を検討する。その後、これらの国内消費と輸出の推移に対応して、各種の消費手段の生産と輸入がいかに推移していったのかを、第三・四節で考察する。第四節まででは、「住宅」をのぞいた消費手段を考察する。本文中、消費手段という場合、とくに明記しないものはすべて「住宅」をのぞいた消費手段のことである。

最後に、第五節で、一種の耐久消費手段ではあるが、区別して考察する必要のある「住宅」を取り上げる。

以下の「消費手段」（住宅のそく）の分析において、われわれは、消費手段として機能するものをできるだけ明確に確定し、それについての分析を行なうよう努力するが、このことは決して容易なことではない。

消費手段の国内で消費される部分については、「分析Ⅰ」㈠、㈡で明らかにしたごとく、「産業連関表」の「最終需要」のうち「民間消費支出」と「家計外消費支出」に入っていく各種の消費手段の検討を通じて、かなり詳細に国内消費部分を量的に把握することが可能である。

しかしながら、消費手段の生産額、輸出・入額の確定はきわめて困難である。「分析Ⅰ」㈡で指摘したごとく、生産部門が細分類されている「基本表」の部門分類においても、消費手段生産部門や消費手段用原材料・その他の生産部門が一括されている場合が少なくない。（たとえば「ゴム製品」のなかには大部分が消費手段である『ゴム製履物』と、消費手段ではない『タイヤ・チューブ』とが一括されている。あるいは「精密機械」のなかには、かなりが消費される『衛生材料』（脱脂綿、ほうたい等）と消費手段ではない『医療機械』、『理化学機器』、あるいは各種の機能をはたす『度量衡器』が一括されている。これらは三五年度では四五〇×三五〇部門の『調整作業表』によって別々に把握できるが、『調整作業表』部門でも分類されていないものも多い。しかも、三〇年では三〇〇部門『調整作業表』があるが、これは三五年の部門分類とかなり異なるし、三八年については『調整作業表』は作製されていない。）

さらに又、ある生産物が一部は消費手段として機能すると同時に、他の一部は消費手段用原材料・あるいはその他として機能するというものも少なくない。（たとえば、食料品の「屠殺」、「海面漁業」等は一部は消費手段として機能するが、他の部分は加工品の原材料として機能する。あるいは「絹・人絹織物」では、一部は消費手段として機能するが、他の一部は加工品の原材料として機能するし、『人絹織物』においては、そのかなりの部分はタイヤ・コードとして、自動車の原材料として機能する。又、一般に耐久消費材の代表と考えられている「民生用電気機器」も、かなりの部分が、主としてサービス部門の「固定設備」として機能する。）

したがって、ある「基本表」部門の生産物のほとんどすべてが、消費手段として機能するという場合には、その部門の生産額、輸出・入額は、すべて消費手段の生産、消費手段の輸出・入とみなしうるが、その他の場合には、消費手段として機能する部分の確定は決して容易ではない。

われわれは、『調整作業表』、「部門品目別生産額表」、輸出入にかんする「大蔵省関税局資料」等によって、それぞれの部門の輸出・入の品目別内容を可能なかぎりくわしく検討し、消費手段としての輸出・入であるか否かを判定するよう努力した。そして、同一生産物が、消費手段として機能すると同時に、その他としても機能もし、輸出・入についてその判定が不可能である場合には、わが国において、当該生産物のうち消費手段として機能する比率を、「分析Ⅰ」の算定方法によって各年について計算し、その比率に準じて、輸出・入のうちの消費手段の輸出入部分を推計することとした。又、「在庫純増」についても、右と同じ方法で、消費手段の「在庫純増」分を推計した。

そして、各種の消費手段の生産額は、当該部門の生産額をすべて消費手段の生産額とみなしうるもの以外については、「産業連関表」で把握した各種の消費手段の国内消費額に、右のようにして推計した各消費手段の輸出額と「在庫純増」分を加え、これから輸入額を控除することによって、各種の消費手段の生産額を逆算してもとめるという方法をとった。

このように、われわれはできうるかぎり消費手段として機能する部分を確定し、その国内消費、輸出・入、生産の推移を明らかにするよう努力した。これは、われわれのつぎのような現実認識・問題意識によるものである。

すなわち、すでに「分析Ⅰ」㈡で明らかにしたごとく、一般に耐久消費財、消費財として考えられている多くのものにおいても、消費手段として機能する部分は一般に想像されているよりはるかに少ないのである。同一の生産物であっても、それが消費手段として機能するか、消費手段原材料として機能するか、あるいはサービス諸部門の「固定設備」として機能するか……によってその需要を規制する諸要因はきわめて異なるのであるから、われわれはこの点を明確に区別して分析しなければ、生産や輸入と、国内消費市場との諸関係は明確に把えられないという強い問題意識をもっている。

われわれは、以上のようにして消費手段の分析をすすめるため、第一章で取扱う消費手段――たとえば「民生用電気機器」や「絹・人絹織物」、「ゴム製品」等――の生産、輸出・入は、その生産物、輸出・入品のうち、あくまでも消費手段として機能する部分のみにかぎられており、当該商品の総生産額、総輸出・入額ではない。この点前もってとくに注意しておく必要があろう。

なお、各商品において消費手段として機能する部分がどの程度であるのかという点をとくに重要と思われる商品について指摘しておくことも必要と考え、第四節の後の(補)で、一般に消費手段として考えられてはいるが消費手段として機能する部分の少ないもの、又三〇年以降、消費手段として機能する部分の比率のいちじるしく変化したものについて、簡単に言及することにする。

ところで、以上のような順序で、各種の消費手段についてくわしい検討をすすめるにあたり、消費手段全体の国内消費、輸出・入、生産の推移と、わが国の物的総生産、総輸出・入において、消費手段の生産、輸出・入、国内消費のしめる比率とその変化を一応念頭においておく必要があるので、序節でこれらについての概括的な資料を提示することにする。

序節でしめす資料は第一節以降における推計と検討の結果得られたものであるから、分析としては最後に位置するものではあるが、全体の推移を念頭において各節の叙述をすすめるため、叙述の順序として最初にしめした次第である。したがって、序節の資料のくわしい点は各節の資料を参照されたい。

序説　概　観

（一）

(1)　三〇年以降における消費手段（住宅のぞく――以下同様）の国内消費は、I-1表のごとく、三〇年を一〇〇として、三五年には一四七・二（一四二・四）、三八年には二一四・八（一八六・六）という増加をしめしている。このうち、「民間消費支出」の増大と、企業の交際費・接待費・厚生費による消費手段（主として飲食物）の購入＝「家計外消費支出」の増大率の方がかなり高いのが注目される。わけてみると、

(2)　消費手段の輸出は、三〇年を一〇〇として、三五年一七五・三（一六九・〇）、三八年二二六・七（二一〇・九）という増加率をしめしており、これは右の国内消費の増加率を若干上廻る。

消費手段の市場＝国内消費プラス輸出のうち、国内消費と輸出それぞれのしめる比率をもとめるとI-2表のとおりである。国内で消費されるものの比率は九一～二%をしめているが、三〇年以降輸出の増加率が国内消費の増加率より若干上廻ったので、消費市場で輸出のしめる比率はわずかながら上昇している。

(3)　このような国内消費と輸出の増大に対応して、三〇年以降において消費手段の生産と輸入がいかに推移したかをみると、I-1表のごとく、消費手段の生産は、三〇年を一〇〇として三五年一五一・八（一四七・〇）、三八年二一七・四（一九〇・三）という増加をしめしている。この生産の増加率は、すでにみた国内消費の増加率をわずかながら上廻るものである。これは、この間輸出の増加率が国内消費の増加率を若干上廻っていたことにもよるが、消費手段の「在庫純増」が三〇年にくらべ、三五年、三八年には非常な増加をしめしている点も考慮に入れる必要がある。

「在庫純増」には、生産されたものの「在庫純増」と輸入品の「在庫純増」がふくまれており、その内わけは不明である。それゆえ生産額と輸入額の合計＝「総供給額」のうち「在庫純増」のしめる比率をもとめると、三〇年二・二%、（二・一%）、三五年三・〇%、

I-1 表 「消費手段」の推移についての総括表（サービスふくまず）

注1

	実額（単位 100万円）					指数（30年＝100）					
	30年		35年	38年		時価			35年価格		
	時価	35年価格		時価	35年価格	30年	35年	38年	30年	35年	38年
(1) 国内消費 注2	3,643,725	3,768,297	5,365,325	7,825,546	7,030,137	100.0	147.2	214.8	100.0	142.4	186.6
民間消費	3,438,823	3,558,170	4,869,242	7,099,069	6,368,637	100.0	141.6	206.4	100.0	136.8	179.0
家計外消費	204,902	210,127	496,083	726,477	661,500	100.0	242.1	354.5	100.0	236.1	314.8
(2) 輸出（特需ふくむ）	294,450	305,447	516,182	667,455	644,118	100.0	175.3	226.7	100.0	169.0	210.9
(3) 生産	3,938,042	4,067,081	5,977,060	8,562,539	7,738,161	100.0	151.8	217.4	100.0	147.0	190.3
(4) 輸入（関税ふくむ）	89,608	95,948	85,902	219,773	214,631	100.0	95.9	245.3	100.0	89.5	223.7
「精穀・製粉」輸入	61,475	66,393	6,834	10,266	10,272	100.0	11.1	16.7	100.0	10.3	15.5
「精穀・製粉」以外の消費手段輸入	28,133	29,555	79,068	209,507	204,359	100.0	281.1	744.7	100.0	267.5	691.5
(5) 在庫	89,475	89,285	181,455	289,311	278,537	100.0	202.8	323.3	100.0	203.2	312.0
(3)＋(4)＝(1)＋(2)＋(5) 「国内総供給額」	4,027,650	4,163,029	6,062,962	8,782,312	7,952,792	100.0	150.5	218.1	100.0	145.6	191.0
住宅（補修ふくむ）	337,352	410,053	786,147	1,352,462	1,092,524	100.0	233.0	400.9	100.0	191.7	266.4

資料出所　第一章での表は特に明記しない場合は，すべて「産業連関表」（本文12～14頁参照）によって作製したものである。

注1．本表の消費手段の推計については本文（24～26頁）を参照。

注2．国内消費は「最終需要」の「民間消費支出」と「家計外消費支出」の合計額よりもとめたが，「医薬品」と「その他の化学薬品」については，この他にも実際に消費手段として機能する部分が多いのでこの分（I-10表の注1，2参照）を国内消費に加えた。また，金属製品の国内消費が35年および38年について著しく過小評価されていると推察されるので，これを独自に推計した。（I-12表の注1参照）。したがって本表の国内消費額，民間消費額は，序-6表のものと，これらの分だけ異なっている。以下の表においてもすべて同様である。

I-2 表 「消費手段」（「住宅」のぞく）の市場の構成比の推移

	時価			35年価格		
	30年	35年	38年	30年	35年	38年
(1) 国内消費	92.5%	91.2%	92.1%	92.5%	91.2%	91.6%
(2) 輸出	7.5	8.8	7.9	7.5	8.8	8.4
(1)＋(2) 消費手段市場	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

I-3 表 「消費手段」（「住宅」のぞく）の輸入の国内消費に対する比率

	時価			35年価格		
	30年	35年	38年	30年	35年	38年
消費手段輸入(4)／国内消費(1) %	2.5	1.6	2.8	2.5	1.6	3.1
「精穀・製粉」以外の消費手段輸入／「精穀・製粉」以外の国内消費額%	1.0	1.8	3.1	1.0	1.8	3.4

I-4 表 「住宅」建築・補修の「消費手段」国内消費総額（住宅のぞく）に対する比率

	時価			35年価格		
	30年	35年	38年	30年	35年	38年
「住宅」（補修ふくむ）(6)／「住宅」以外の消費手段国内消費(1)%	9.3	14.7	17.3	10.9	14.7	15.5

三八年三・三％（三・五％）とその比率は、上昇している。

しかし「在庫純増」については、数年間を経た比較では十分な検討が不可能であるから、当面の「分析Ⅱ」では在庫についての分析は行なわない。

(4) 他方、輸入の方は、三五年九五・九（八九・五）と三〇年に比べ減少したが、三五～三八年に急増し、三八年は三〇年を一〇〇として、二四五・三（二二三・七）となるという変化をしめしている。

消費手段の輸入が三〇～三五年に絶対的に減少したのは、第三節で見るごとく、「精穀・製粉」（主として精米）の輸入が三一年以後、急激に減少したためであって、「精穀・製粉」をのぞいた消費手段の輸入をみると、三〇年を一〇〇として、三五年二八一・一（二六七・五）、三八年七四四・七（六九一・五）となり、貿易自由化や第一節でみる一部の消費手段の国内消費ののびによって、とくに三五年以降急激な増加をみていることが注目される。

消費手段の輸入されたものが再輸出されることはほとんど無いので、国内で消費される消費手段に対する輸入消費手段の比率をみると、I-3表のごとく、全体としては、三〇年二・五％（二・五％）、三五年一・六％、三八年二・八％（三・一％）という変化をしめしている。「精穀・製粉」をのぞいた消費手段についてみると、国内消費にしめる輸入の比率は、低水準ではあるが、三〇年一・〇％（一・〇％）、三五年一・八％、三八年三・一％（三・四％）とその比率がかなり上昇している。

ただし、すでにのべたごとく、輸入消費手段の一部は在庫となるのであるが、消費手段の「在庫純増」のうち、輸入品の在庫と、国内生産物の在庫とを区別することはできない。したがって、I-3表の比率は、輸入品の在庫分もふくんだものの、国内消費に対する比率であるから国内消費のうち輸入品の消費のしめる比率を正確にしめすものではない。

もちろん、この比率は、消費手段その他の原材料の輸入にくらべればかなり低いものであり、したがって、消費手段については、国内消費や輸出の推移は、生産との関連を中心に考察する必要がある。しかしながら、生産過程を経ることなしに直接消費される消費手段の輸入が――「精穀・製粉」以外の消費手段ではとくに――近年顕著な増加をしめし、国内消費にしめる輸入の比率の上昇をみていることは、一つの注目すべき事実である。

(5) 最後に。「住宅」（補修ふくむ）は、建築費用騰貴により、その増大率は時価と三五年価格とでかなり異なるが、三〇年を一〇〇として、三五年二三三・〇（一九一・七）、三八年四〇〇・九（二六六・四）という顕著なのび率をしめしている。これは「住宅」以外の消費手段の生産や消費の増大率をはるかに上廻るものである。

「住宅」の国内市場にしめる位置を考えるための一つの指標として、「住宅」以外の消費手段の国内消費総額に対する「住宅」新建築・補修総額の比率をもとめると、三〇年九・三％（一〇・九％）であったものが、三五年一四・七％、三八年一七・三％（一五・五％）とその比率は上昇し、「住宅」が国内市場においてますます重要な位置をしめつつあるのが注目される。

（二）

つぎに以上でみた消費手段の推移を、わが国の物的総生産、総輸出、総輸入との関連でみてみると、I-5表のようになり、つぎのような点が指摘される。

(1) わが国の物的総生産額は、三〇年を一〇〇として、三五年には一九三・四（一八三・〇）、三八年には二七九・七（二四八・九）という顕著な増加率をしめしている。

それゆえ、消費手段生産の増加率が、これよりかなり下廻るものであることをまず注目する必要がある。このため、物的総生産のうちで消費手段生産のしめる比率は、三〇年の二七・九％（二七・二％）より、三五年二一・九％、三八年二一・七％（二〇・八％）とかなりの低下をしめしている。

わが国の総生産の増大率にくらべ、消費手段の生産の増大率が大きく下廻り、総生産のうちで消費手段生産のしめる比率が低下しているということは、三〇年以降の拡大再生産過程における一つの特徴として注目すべきものである。このことの意味は、第二章以降において、再生産上の機能を異にする生産物の増大をそれぞれ検討することによって、解明すべき重要

I-5 表 わが国の物的総生産，総輸出入と「消費手段」の推移についての総括表（サービスふくまず）

		実額（単位 100万円）（ ）内は%					指数 (30年=100)					
		30年		35年	38年		時価			35年価格		
		時価	35年価格		時価	35年価格	30年	35年	38年	30年	35年	38年
生産	(1) 総生産額（副産物・屑ふくむ）	14,125,083	14,927,480	27,311,571	39,507,492	37,140,944	100.0	193.4	279.7	100.0	183.0	248.9
	(2) 消費手段生産額	3,938,046	4,067,081	5,977,060	8,562,539	7,738,161	100.0	151.8	217.4	100.0	147.0	190.3
	(2)/(1)% 消費手段生産のしめる比率	(27.9%)	(27.2%)	(21.9%)	(21.7%)	(20.8%)						
輸入	(1) 総輸入額（関税ふくむ）	884,815	855,149	1,757,181	2,650,119	2,596,517	100.0	198.6	299.5	100.0	205.5	303.6
	(2) 消費手段輸入額（同上）	89,608	95,948	85,902	219,773	214,631	100.0	95.9	245.3	100.0	89.5	223.7
	(2)/(1)% 消費手段輸入のしめる比率	(10.1%)	(11.2%)	(4.9%)	(8.3%)	(8.3%)						
	(消費手段輸入－「精穀・製粉」輸入)/(総輸入－「精穀・製粉」輸入)%	(3.4%)	(3.7%)	(4.5%)	(7.9%)	(7.9%)						
輸出	(1) 総輸出額（特需ふくむ）	796,838	830,072	1,342,371	1,782,508	1,805,850	100.0	168.5	223.7	100.0	161.7	217.6
	(2) 消費手段輸出額（同上）	294,450	305,447	516,182	667,455	644,118	100.0	175.3	226.7	100.0	169.0	210.9
	(2)/(1)% 消費手段輸出のしめる比率	(37.0%)	(36.8%)	(38.5%)	(37.4%)	(35.7%)						
「国内総供給額」	(1) 国内総供給額	15,009,897	15,782,629	29,068,752	42,157,611	39,746,461	100.0	193.7	280.9	100.0	184.2	251.8
	(2) 消費手段国内総供給額	4,027,650	4,163,029	6,062,962	8,782,312	7,952,792	100.0	150.5	218.1	100.0	145.6	191.0
	(2)/(1)% 消費手段のしめる比率	(26.8%)	(26.4%)	(20.9%)	(20.8%)	(20.0%)						
国内消費	国内消費（消費手段の消費）/総生産額 %	(25.7%)	(25.2%)	(19.6%)	(19.8%)	(18.9%)						
	国内消費（消費手段の消費）/国内総供給額 %	(24.3%)	(23.9%)	(18.5%)	(18.6%)	(17.7%)						
「住宅」（補修ふくむ）	「住宅」（補修ふくむ）/総生産額 %	(2.4%)	(2.7%)	(2.9%)	(3.4%)	(2.9%)						

注 総生産額，総輸入額等は，すべて，サービスを除いた額であり，また，副産物・屑も処理してある。序章の序-2表注を参照。消費手段の推計については，本文24〜26頁を参照。

な一論点である。

(2) 三〇年以降の発展過程で、わが国の物的輸入総額も急速に増加し、三〇年を一〇〇として、三五年一九八・六（二〇五・五）、三八年二九九・五（三〇三・六）という増加をしめしている。これは、総生産の増加率を若干上廻るので、総生産に対する輸入の比率は若干ながら上昇している。

消費手段の輸入は、三〇年以降、減少と増加という変化をしめしているので、輸入総額にしめる消費手段輸入の比率も、三〇年一〇・一%（一一・二%）、三五年四・九%、三八年八・三%（同）と変化している。（しかし輸入から「精穀・製粉」を控除して、総輸入のうちで消費手段輸入のしめる比率をもとめると、三〇年三・四%（三・七%）、三五年四・五%、三八年七・九%（七・九%）と一貫して上昇傾向をしめしている。）

総輸入にしめる消費手段輸入の比率は、総生産にしめる消費手段のしめる比率よりもはるかに低率ではあるが、変動の激しい「精穀・製粉」をのぞいた場合の比率が、たとえ低水準においてではあれ、かなりの上昇をみていることは、すでに指摘したごとく、最終的に消費されるものの輸入であるだけに、軽視できないものである。

(3) つぎに、三〇年以降における物的総輸出の推移をみると、三〇年を一〇〇として、三五年一六八・五（一六一・七）、三八年二二三・七（二一七・六）という増加をしめしている。この輸出の増加率は、総生産の増加を下廻るものであり、したがって総生産に対する総輸出の比率は三〇年以降若干の低下をみている。

この間における消費手段の輸出は総輸出の増加とほぼ同率ののびをしめしている。したがって、総輸出にしめる消費手段輸出の比率は、三〇年三七・〇%（三六・八%）、三五年三八・五%、三八年三七・四%（三五・七%）であり、ほとんど変化を示してはいない。

ところで、総輸出にしめる消費手段輸出の比率については、これが、(1)でみた総生産において消費手段生産のしめる比率

に対し、かなり高いという点に注目する必要がある。このことは、生産における消費手段生産、消費手段原材料、労働手段・その他「固定設備」の生産……等の構成比率と、輸出における各種の生産物の構成比率とが、かなり異なっていることを意味するものであり、このことは、今後本論の分析において明らかにすべき一つの論点といえる。

(4)　最後に、きわめて重要な問題として、消費手段の国内消費＝国内消費市場の推移を、三〇年以降における総生産額の推移や、総生産額プラス輸入総額＝「国内総供給額」（＝いわゆる「中間需要」プラス「最終需要」）の推移と比較する必要がある。

すでにしめした各指数から明らかなごとく、三〇年以降における消費手段の国内消費の増加率は、総生産の増加率を大きく下廻るものである。したがって総生産に対する国内消費の比率をもとめると、三〇年二五・七％（二五・二％）、三五年一九・六％、三八年一九・八％（一八・九％）と、三〇年以降かなりの低下をしめしている。

又、総生産額に輸入総額を加えた「国内総供給額」の増加率とくらべても、国内消費の増加率はるかに低率である。したがって「国内総供給額」のうち国内消費のしめる比率をもとめても、三〇年二四・三％（二三・九％）、三五年一八・五％、三八年一八・六％（一七・七％）とかなりの低下をしめしているのが注目される。

以上で指摘したことは、三〇年以降のわが国の拡大再生産過程において国内消費市場のしめる比率が低下したことをしめす一指標として重要な意味をもっている。このことの意味は、(1)で指摘した点とともに、第二章以降において、再生産上の機能を異にする各種の生産物の生産が、いかなる市場、いかなる部門関連のもとに、いかに拡大していったのかを検討することを通じて解明しなければならないきわめて重要な問題である。

もっとも、このように、総生産や「国内総供給額」の増大率にくらべ、国内消費の増大率が大きく下廻っているということは、非常に重要な問題ではあるが、この点を重視するあまり、三〇年以降において、消費手段の国内消費が三〇年を一〇〇として三五年一四七・二（一四二・四）、三八年二一四・八（一八六・六）という増大をしめしているという事実を軽視することは許されない。

この国内消費の増加のなかには、「民間消費支出」を上廻る増加率をしめしている「家計外消費支出」の増加もあるし、「民間消費支出」の増加については、いかなる階層の消費支出の増加であるかを考えるとともに、この「民間消費支出」のなかに政党、宗教団体、労働組合、アマチュア・スポーツ団体等の経常的支出がふくまれていることも考慮しなければならない。こうした点のくわしい分析は別稿にゆずらねばならないが、三〇～三八年において、「総生産」、「国内総供給額」の増加率を大きく下廻るものではあれ、消費手段の国内消費が全体として、右のような増加をしめしている点は、軽視できぬ事実である。

(5)　なお、「住宅」の新建築・補修の増大率は、わが国の総生産額の増加率よりもかなり上廻るものである（I-1、I-2表参照）。したがって、「住宅」の新建築・補修の総生産額に対する比率をもとめると、I-5表のごとく、三〇年二・四％（二・七％）に対し、三五年二・九％、三八年三・四％（二・九％）と若干の比率上昇をみている。

第一節　「消費手段」の国内消費の推移

われわれは、序節での概観を念頭において、第一節以降、消費手段についてくわしい検討をすすめるが、その場合、一応、消費手段をつぎのように分類して考察することとする。

(1)　「食料・飲料」
(2)　「繊維製品」
(3)　「医薬品・化学製品」

(4) 「機械関係耐久消費財」
(5) 「その他雑品」
(6) 「光熱・水道」

この分類にあたっては、消費手段の性質――食料品、衣料品等――からみた分類と、消費手段の生産の面からみた分類とをあわせて考慮した。たとえば、耐久消費財としては、電気機器、輸送用機械等、機械関係のみの耐久消費財を一つのグループとし、家具等の耐久消費財はこれに入れなかった。又一般には広義の衣服身廻品という分類が行なわれているが、われわれは繊維関係のものだけを一つのグループとし（統計上、ごく僅少の皮革製ベルト・手袋はふくまれている）、皮革製品、ゴム製品の身廻品はこれに入れなかった。（この分類のくわしい内容は本節の各表を参照されたい。）

なお、今一度注意しておくが、われわれの利用する統計は「生産者価格評価表」によるものであるから、各種消費手段の国内消費額には流通費用はふくまれていない。これは流通費用の相違や変動を控除して、消費手段の消費や生産を把えられるという利点をもっているが、このため、ここで分析する国内で消費される各種の消費手段の推移、その構成比率とは、消費者の消費手段の購入額の推移、購入額の構成比とは必ずしも一致しないことになっている。

（一）

すでに序節でみたごとく、三〇年以降における消費手段の国内消費の増加率は、総生産の増加率、総「国内供給額」の増加率を大きく下廻るものであり、総生産にしめる国内消費の比率、総「国内供給額」にしめる国内消費の比率は、低下をしめしているのであるが、しかし消費手段の国内消費が、三〇～三八年に、約二・一五倍（一・八七倍）の増加をしめし、増加額にして時価で四、一八一、八二一（百万円）（三五年価格で三、二六一、八四〇百万円）の増加をみていることは軽視できない。

われわれはこの内容を明らかにするために、右のグループに分けて、三〇年以降の国内消費の増減をみると、I-6表のごとく、各グループにおいてかなり顕著な差があるし、さらに又それぞれのグループ内の各種の消費手段においても、I-7～I-13表のごとく、増減に大きな差異がみられる。

注目される大きな特徴を、結論的にいえば次の二つに要約される。

(1) グループ別では、「機械関係耐久消費手段」の消費が全く驚異的な増大をしめし、「医薬品・化学製品」の消費がこれにつぐ顕著な増加をみていること、他方「食料・飲料」の消費の増加率はこれらをはるかに下廻る低さであることが注目される。この結果、国内で消費される消費手段の構成比は右のものを中心に、かなりの変化をとげている。

(2) 飛躍的な発展をしめしていないグループについても、その内部をみると、(イ)加工食品、加工衣料品の消費が急激に増加し、消費手段の加工度の進展が注目されること、(ロ)合成樹脂製品、合成繊維製品、石油製品、金属製品等、化学工業・金属製造業の生産物の消費の増大が顕著であること、が指摘される。

これら二つの特徴は、次に消費手段の生産を考察する際、十分考慮に入れておかねばならないし、これらは、消費手段原材料の生産・輸入を変化させるという点で、第四章で消費手段原材料の生産・輸入の誘発関係を考察する場合、明確にしなければならない重要な一論点ともなる。

（二）

以上の特徴をより明確にするため、まずグループ別に、国内で消費される消費手段の推移をみると、

(1) 「機械関係耐久消費財」は、三〇年を一〇〇として、三五年では三二九・三（三七〇・八）、三八年では五六九・九（六五一・七）というまことに驚異的な増加率であり、三〇～三八年に四一五、五四八（百万円）（四三三、二六〇百万円）にものぼる

I-6 表 (a) グループ別国内消費の推移

グループ別＼年次	30 年 時価	30 年 35年価格	35 年	38 年 時価	38 年 35年価格
食料・飲料	2,534,558	2,632,410	3,481,998	4,721,123	4,249,746
繊維製品	409,401	398,567	629,509	995,352	888,968
医薬品・化学製品	143,501	138,959	250,658	460,992	384,888
機械関係耐久消費財	88,424	78,527	291,162	503,972	511,787
(同上調整項目) 注1		(13,109)			
その他雑品	273,230	291,497	420,389	652,267	582,540
光熱・水道	180,246	201,551	276,466	472,510	392,732
以上分類外 注2	14,365	13,677	15,143	19,330	19,476
消費手段の国内消費総計	3,643,725	3,768,297	5,365,325	7,825,546	7,030,137

注1. 30年(35年価格)における機械関係耐久消費財の調整項目13,109(百万円)については，I-11表の注5を参照。
注2. 「以上分類外」に一括した生産物のうち主なものは，『衛生材料』(調)と『写真感光材料』(調)とである。これらは，「基本表」部門分類では，それぞれ「精密機械」(基)および「光学器具」(基)という機械関係の部門にふくまれているが，性質が余りに異なるため，分離した。(ただし，38年については調整作業表が作成されていないので，「品目別生産額表」等を利用して推計した)。
その他，「以上分類外」にふくまれているのは，「養蚕」(各年)，「繊維用工芸作物」「ロープ・漁業」「鋳鍛鋼品」「非鉄金属一次製品」(以上30年のみ)，「繊維用家畜・家禽」「狩猟業」(以上35年および38年のみ)である。

I-6 表 (b) 同上指数

(30年＝100)

グループ別＼年次	時価 30 年	時価 35 年	時価 38 年	35 年価格 30 年	35 年価格 35 年	35 年価格 38 年
食料・飲料	100.0	137.4	186.3	100.0	132.3	161.4
繊維製品	100.0	153.8	243.1	100.0	157.9	223.0
医薬品・化学製品	100.0	174.7	321.2	100.0	180.4	277.0
機械関係耐久消費財	100.0	329.3	569.9	100.0	370.8	651.7
その他雑品	100.0	153.9	238.7	100.0	144.2	199.8
光熱・水道	100.0	153.4	262.1	100.0	137.2	194.9
消費手段の国内消費総計	100.0	147.2	214.8	100.0	142.4	186.6

I-6 表 (c) 同上構成比

グループ別＼年次	時価 30 年	時価 35 年	時価 38 年	35 年価格 30 年	35 年価格 35 年	35 年価格 38 年
食料・飲料	69.6	64.9	60.3	69.9	64.9	60.5
繊維製品	11.2	11.7	12.7	10.6	11.7	12.6
医薬品・化学製品	3.9	4.7	5.9	3.7	4.7	5.5
機械関係耐久消費財	2.4	5.4	6.4	2.1	5.4	7.3
(同上調整項目)	—	—	—	(0.3)	—	—
その他雑品	7.5	7.8	8.3	7.7	7.8	8.3
光熱・水道	4.9	5.2	6.0	5.3	5.2	5.6
以上分類外	0.4	0.3	0.2	0.4	0.3	0.3
消費手段の国内消費総計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

増加額をしめしている。

(2) ついで、増大率の顕著なものは「医薬品・化学製品」である。

(3) これらに反し、消費手段の中心である「食料・飲料」、「繊維製品」の増大率は相対的に低い。とくに「食料・飲料」の増大率は最も低く、三〇年を一〇〇として、三五年一三七・四(一三二・三)、三八年一八六・三(一六一・四)というのびにとどまっている。

(4) 以上のような増大率の差異を反映して、グループ別構成比率はI-6(c)表のごとくかなり変化しており、「食料・飲料」の比率が、三〇年以降六九・六%(六九・九%)より、三五年六四・九%、三八年六〇・三%(六〇・五%)と、かなりの低下をしめしているのに反して、「機械関係耐久消費財」の比率が上昇しているのが注目される。

しかしながら、「食料・飲料」の比率は、三〇年以降かなりの低下を見たとはいえ、三八年になお六〇・三%(六〇・五%)をしめているということは、国内で消費される消費手段のうち、「食料・飲料」のしめる重要性がいぜんとして大きいことを意味するものとして留意する必要があろう。

(三)

つぎに各グループ別に、三〇年以降の推移をみて、注目すべき点を簡単に列記する。

「食料・飲料」の国内消費の推移

国内で消費される「食料・飲料」は、すでにみたごとく全体としては最低の増加率しかしめしていないが、その品目別の増減をみると、I-7表のごとく顕著な差がある。(グループ内の考察における部門は、すべて、「産業連関表」の「基本表」部門である。ただし、この「基本表」部門の内わけをとくに検討する必要があるものについては、『調整作業表』部門にわけて検討した。本文

I-7 表 「食料・飲料」関係消費手段の国内消費の推移

		実額 (単位 100万円)				指数 (30年=100)					
		30年		35年	38	時価			35年価格		
		時価	35年価格		時価	30年	35年	38年	30年	35年	38年
消費手段生産部門	果樹	60,817	62,249	90,304	146,280	109,427	100.0	148.5	240.5	100.0	145.1	175.8
	内水面漁業	8,786	11,135	11,906	16,723	15,040	100.0	135.5	190.3	100.0	106.9	135.1
	肉製品	10,252	11,977	41,162	77,702	68,448	100.0	401.5	757.9	100.0	343.7	571.5
	酪農品	46,773	45,455	109,079	193,915	177,778	100.0	233.2	414.6	100.0	240.0	391.1
	野菜果実加工	19,709	19,868	111,523	163,308	144,314	100.0	565.8	828.6	100.0	561.3	726.4
	水産加工	92,022	108,261	166,750	250,474	198,919	100.0	181.2	272.2	100.0	154.0	183.7
	精穀・製粉	879,057	946,240	919,096	1,078,379	983,574	100.0	104.6	122.7	100.0	97.1	103.9
	パン・菓子	224,771	226,583	348,474	424,633	393,632	100.0	155.0	188.9	100.0	153.8	173.7
	その他の食料品(注1)	254,862	238,564	349,223	500,955	463,428	100.0	137.0	196.6	100.0	146.4	194.3
	酒類	272,531	263,825	450,915	509,726	553,205	100.0	165.5	187.0	100.0	170.9	209.7
	清涼飲料	11,376	11,433	21,174	51,183	51,183	100.0	186.1	449.9	100.0	185.2	447.7
	煙草	204,886	204,886	276,796	327,717	332,975	100.0	135.1	160.0	100.0	135.1	162.5
準消費手段生産部門	その他の耕種作物	147,181	144,295	192,403	336,501	218,752	100.0	130.7	228.6	100.0	133.3	151.6
	海面漁業	110,366	127,738	135,430	175,039	141,647	100.0	122.7	158.6	100.0	106.0	110.9
	捕鯨業	4,650	4,764	8,734	9,442	13,353	100.0	187.8	203.1	100.0	183.3	280.3
	屠殺	43,175	60,895	80,403	145,359	131,287	100.0	186.2	336.7	100.0	132.0	215.6
その他	家畜・家禽(繊維用をのぞく)	69,966	69,342	101,978	202,695	176,542	100.0	145.7	289.7	100.0	147.1	254.6
	砂糖	64,092	65,803	53,656	89,415	58,251	100.0	83.7	139.5	100.0	81.5	88.5
	その他(注2)	9,286	9,097	12,992	21,677	17,991	100.0	139.9	233.4	100.0	142.8	197.8
以上合計		2,534,558	2,632,410	3,481,998	4,721,123	4,249,746	100.0	137.4	186.3	100.0	132.3	161.4

備考 1) 本表以降,「食料・飲料」等グループの内わけをしめす表においては, 部門はすべて「産業連関表」の「基本表」部門である。

ただし, 一部において, さらに「基本表」部門の内わけをみることが必要な場合には, とくに重要な『調整作業表』部門をしめした。『 』の部門はこの『調整作業表』部門である。

2) 上表最左欄の (消費手段生産部門), (準消費手段生産部門), (その他) という分類は,「分析 I」で行なった35年度における各部門の機能別分類を, 参考のためにしめしたものである。この点については「分析 I」を参照されたい。

なお本表以後において (消), (準), (他) とあるのは, 以上の略である。

注1 昭和30年における「その他の食料品」の消費額は, 産業計画会議組替え表の数字ではなく, 組替え表における「動植物油脂」の消費額を加えた数字である。これは, 35年表および38年表の部門分類の基準にしたがった結果である。

注2 「その他」のうち, 主なものは「育林・特殊林産物」(消費されるのは椎たけ, 松たけ, なめこ等) および「原塩」である。

中『　』の部門は『調整作業表』部門であることを示している。以下同様。）

(1)　まず第一に注目すべき特徴は、国内で直接消費される「食料・飲料」のうち、製造業の生産物たる加工食品が増大率・増大額ともにきわめて顕著なのびをしめしていることである。

すなわち、「野菜果実加工」（『農産びん・かん詰』、『果汁』、および漬物その他）が、三〇年を一〇〇として、三五年五六五・八（五六一・三）、三八年八二八・六（七二六・四）ときわめて飛躍的な増加をしめしているのを筆頭に、「肉製品」（主たるものはプレスハム、ソーセージ、ハム等の『肉加工品』。その他『畜産びん・かん詰』）、「清涼飲料」、「酪農品」が非常に高い増加率をしめしている。しかもこれらは、増加額のうえでも巨額な増加をみている。

又「水産加工」（『水産びん・かん詰』、『水産食品』、『水産貯蔵品』）も、右のものにくらべると増加率はかなり下廻るが、額では右のものに匹敵するか・それ以上の増加額をしめしている。（しかも、この「水産加工」については、「海面漁業」――主として『遠洋沖合漁業』――におけるさけ・ます・かに等のかん詰等の加工品は、「海面漁業」それ自体の生産物として扱われ、「水産加工」に入らないことになっている点注意すべきである。これらのかん詰や加工品を「水産加工」として取扱うならば、「水産加工」の消費額、その増加額は第I-7表よりかなり大となる。）

(2)　この他、「家畜・家禽（繊維用をのぞく）」（主として『鶏卵』。その他は鶏肉）、「屠殺」（『枝肉』）が、各種の加工食品についで増加している。これらの増加は、すでにふれた「肉製品」、「酪農品」の増加とあわせて、食料品のなかにおける動物性蛋白類の進出をしめしている。

(3)　以上のような加工食品の飛躍的な増加、動物性蛋白類ののびに反して、「精穀・製粉」や、農業・漁業の生産物たる「その他の耕種作物」（『いも類』、『雑穀・豆類』、『野菜類』）、「海面漁業」、「内水面漁業」の国内で消費される額は、全く増加しないか、きわめて低い増加率しかしめしておらず、以上指摘したものとはまさに対照的な推移をしめしている。

「精穀・製粉」の消費は、額としては巨額なものであるが、これは三〇年を一〇〇として、三五年一〇四・六（九七・一）、三八年一二二・七（一〇三・九）という推移である。

(4)　これまでの考察では、われわれは、国内消費全体についてみてきたが、国内消費のなかには「民間消費支出」と「家計外消費支出」がふくまれている。そして序章で指摘したごとく、三〇年以降「家計外消費支出」ののびは、「民間消費支出」ののびをかなり上廻っている。

「分析I」でもしばしば言及したごとく、「家計外消費支出」とは、「企業その他の諸機関が支払う交際費や接待費のような民間消費支出に類似している経費」と規定されており、物的生産物にかぎってみれば、この大半は、企業の交際費、接待費によって消費される「食料・飲料」である。「食料・飲料」について、「家計外消費支出」が消費のうち一割以上の比率をしめしているものと、その絶対額の大きいものをあげるとI-8表のとおりである。「家計外消費支出」の推計は、かなり精度を欠くものであり、かなりの過小評価――とくに三〇年において――があると思われるが、I-8表を通じ、「食料・飲料」の国内消費において「家計外消費支出」が軽視できぬものであり、とくに三〇年以降その重要性が増大しつつあることが明らかである。とくに「酒類」では、「家計外消費支出」のしめる比率は、時価において、三〇年一五・七%、三五年二七・三%、三八年三一・五%となっており、三八年ではその実額は一六〇、四六八（百万円）にものぼっているのが注目される。

しかも、「民間消費支出」のなかにも、家計の消費支出のほかに、政党、労働組合、宗教団体、アマチュアスポーツ団体等、民間非営利団体における財貨に対する消費支出がふくまれているのであるから、家計の消費支出以外のものを右の「家計外消費支出」にくわえれば、その額は第I-8表のものよりかなり増加することは明らかである。

こうした点については、後に、消費者の階層別分類とともに分析をふかめ、国内消費それ自体の内容とその変化を明らかにしていくことが必要であろう。

I-8 表　「食料・飲料」関係消費手段の「家計外消費」とその比重

上段100万円，下段（%）（すべて時価）

		30 年	35 年	38 年
酒類	家計外消費支出額	42,891	123,017	160,468
	家計外消費支出／消費支出 %	(15.7)	(27.3)	(31.5)
精穀・製粉	家計外消費支出額	22,055	57,842	89,602
	家計外消費支出／消費支出 %	(2.5)	(6.3)	(8.3)
パン・菓子	家計外消費支出額	6,110	64,745	85,389
	家計外消費支出／消費支出 %	(2.7)	(18.6)	(20.1)
その他の食料品	家計外消費支出額	28,705	36,368	52,543
	家計外消費支出／消費支出 %	(11.3)	(10.4)	(10.5)
その他の耕種作物	家計外消費支出額	5,851	10,714	32,559
	家計外消費支出／消費支出 %	(4.0)	(5.6)	(9.7)
煙草	家計外消費支出額	20,637	29,744	32,290
	家計外消費支出／消費支出 %	(10.1)	(10.7)	(9.9)
砂糖	家計外消費支出額	6,006	9,392	24,743
	家計外消費支出／消費支出 %	(9.4)	(17.5)	(27.7)
酪農品	家計外消費支出額	1,042	14,522	22,544
	家計外消費支出／消費支出 %	(2.2)	(13.3)	(11.6)
野菜・果実加工	家計外消費支出額	492	12,309	19,740
	家計外消費支出／消費支出 %	(2.5)	(11.0)	(12.1)
水産加工	家計外消費支出額	11,035	8,297	14,760
	家計外消費支出／消費支出 %	(12.0)	(5.0)	(5.9)
果樹	家計外消費支出額	2,383	5,917	12,455
	家計外消費支出／消費支出 %	(3.9)	(6.6)	(8.5)
屠殺	家計外消費支出額	4,043	6,753	10,636
	家計外消費支出／消費支出 %	(9.4)	(8.4)	(7.3)
肉製品	家計外消費支出額	11,035	8,297	14,760
	家計外消費支出／消費支出 %	(12.0)	(5.0)	(5.9)

注　食料・飲料関係の諸部門のうち，「家計外消費」が消費支出（民間消費支出＋家計外消費支出）の10％をこえたもの，および，その絶対額が38年時価で100億円をこえたものをあげた。なお，順序は，38年時価の絶対額の大きさによった。

ここでは、以上でみた「食料・飲料」の国内消費の推移、とくに加工食品の消費の増加について、「家計外消費支出」の増大を考慮する必要のあることを指摘するにとどめておく。

「繊維製品」の国内消費の推移

国内で消費される「繊維製品」の増加率を、各品目別にみると、それぞれの増加率にかなり大きな開きがあり、「食料・飲料」と同じく、「メリヤス製品」・「衣服身廻品」等、加工品の増大がきわめて顕著であるという特徴が注目される。

(1)　「メリヤス製品」の消費は増大率・増大額ともに最も顕著であり、三〇年を一〇〇として、三五年二〇七・九（二〇五・六）、三八年五二四・七（四五八・八）と飛躍的に増大し、とくに三五年以後の増大率の高いことが注目される。すなわち、「メリヤス製品」の消費は、時価でみて、三〇年四八、九二一（百万円）に対し、三五年には、一〇一、六八八（百万円）となり、五二、七六七（百万円）の増加をみたが、三八年には二五六、六七七（百万円）となり、三五年より実に一五四、九八九（百万円）にものぼる増加額をしめしている。この「メリヤス製品」は、主として下着、外衣、靴下からなり、国内で消費されるその内わけは不明であるが、国内生産額を、各年の「部門品目別生産額表」で見ると、外衣の増大率がとくに顕著で、三〇年を一〇〇として、三八年には時価で七五三・二という増大をしめしている。「メリヤス製品」では、輸出入はあまり大きな比率をしめていないので、国内で消費される「メリヤス製品」の増大についても、このうちとくに外衣ののびが顕著であるという特徴が指摘できよう。

又、「衣服身廻品」（中心は各種既成服。その他メリヤス以外の下着、繊維製衣服身廻品。ただし若干の皮革製手袋・バンド、傘をふくむ）も、増大率では「メリヤス製品」よりかなり下廻るものの、三〇～三八年に、一二六、八五九（百万円）にものぼる増加額をしめし、三八年には、国内で消費される「衣服身廻品」は二一九、〇九一（百万円）となっている。

この「メリヤス製品」と「衣服身廻品」との増加合計額は、三〇～三八年における「繊維製品」の消費全体の増加額のう

I-9 表 (a) 「繊維製品」関係消費手段の国内消費の推移

		30 年		35 年	38 年	
		時 価	35年価格		時 価	35年価格
消費手段生産部門	メリヤス製品	48,921	49,466	101,688	256,677	226,929
	衣服身廻品	92,232	103,982	140,178	219,091	210,846
準消費手段生産部門	絹・人絹織物	60,754	58,870	76,670	82,957	67,075
	綿・スフ織物	104,770	108,122	108,451	149,296	113,575
	毛織物	51,903	37,969	123,428	152,700	149,989
その他	合成繊維織物	6,493	4,750	18,327	54,023	48,596
	毛紡	17,571	9,544	8,193	12,238	11,395
	その他 (注1)	26,757	25,864	52,574	68,370	60,563
以上合計		409,401	398,567	629,509	995,352	888,968

I-9 表 (b) 同 上 指 数 (30年=100)

		時 価			35 年 価 格		
		30 年	35 年	38 年	30 年	35 年	38 年
(消)	メリヤス製品	100.0	207.9	524.7	100.0	205.6	458.8
	衣服身廻品	100.0	152.0	237.5	100.0	134.8	202.8
(準消)	絹・人絹織物	100.0	126.2	136.5	100.0	130.2	113.9
	綿・スフ織物	100.0	103.5	142.5	100.0	100.3	105.0
	毛織物	100.0	237.8	294.2	100.0	325.1	395.0
(その他)	合成繊維織物	100.0	282.3	832.0	100.0	385.8	1,023.1
	毛紡	100.0	46.6	69.6	100.0	85.8	119.4
	その他 (注1)	100.0	196.5	255.5	100.0	203.3	234.2
以上合計		100.0	153.8	243.1	100.0	157.9	223.0

注1 「その他」のうち大部分は，「繊維製既成品」と「その他の繊維製品」である。絶対額においても相当な額にのぼるこれらの部門を特掲せずに「その他」のうちに一括したのは，30年組替え表と35年表・38年表とで部門分類・構成品目に大きな差異があると考えられたためである。なお，35年・38年表における「繊維製既成品」の（消費される）主な構成品目は寝具・蚊張・カーテン・レース生地，「その他の繊維製品」では，製綿・じゅうたん・い製品であるが，30年組替え表におけるそれは不明である。

以上の他，「その他」の中には，「製糸」「綿紡」「麻織物」が若干ずつふくまれている。

ち、五七・一％（時価）にものぼるものである。

(2) これに反して、従来、繊維製消費手段の中心をしめていた「綿・スフ織物」、「絹・人絹織物」の国内消費は、非常に停滞的であるのが注目される。織物では「毛織物」のみが、増加率・増加額ともに顕著である。

(3) 以上の結果、国内で消費される「繊維製品」の構成比率は三〇年以降急速に変化している。

すなわち、全体のうちで加工品である「メリヤス製品」と「衣服身廻品」のしめる比率（時価）は、三〇年には三四・五％であったが、三五年三八・四％、三八年四七・八％と急速に上昇し、三八年には国内で消費される「繊維製品」の半分近くになったのに反し、絹・人絹、綿・スフ、毛の織物のしめる比率は低下し、とくにこのうちの「絹・人絹織物」と「綿・スフ織物」の構成比率計をみると、三〇年には四〇・四％であったものが、三五年二九・四％、三八年二三・三％と急速に比率の低下をみているのが注目される。

以上のことは、「繊維製品」の分野でも、消費手段の加工化が進展していることを意味するものとして注目すべきである。

なお「産業連関表」では、衣服の注文仕立ては、織物が家計によって購入され、サービス部門に注文するという形をとっている。したがって、織物のうち消費者が直接購入し、加工して利用する部分は、第I-9(a)表の額よりさらに一層少ないわけである。消費される「毛織物」の増大については、とくにこの注文仕立ての点考慮する必要があろう。

(4) 「合成繊維織物」は、「分析I」で指摘したごとく、消費手段用原材料という機能の方が高いため、I-9表でしめされている国内で消費される額自体は少額であるが、それでもその増大率は飛躍的である。

これと関連して、「衣服身廻品」、「メリヤス製品」のうち、合成繊維系製品の比率が顕著に高まっていることも、三〇年以降の特徴の一つである。この点消費される部分のみについての資料は得られないが、第四節のI-27～28表は、「衣服身廻品」「メリヤス製品」の生産において合成繊維製品の比率が顕著に増加していることをしめしている。これらの輸出入は少

I-10 表 (a)　「医薬品・化学製品」関係消費手段の国内消費の推移

（単位 100万円）

	30 年		35 年	38 年	
	時　価	35年価格		時　価	35年価格
(消) 医　薬　品 (注1)	75,166	69,086	150,263	289,771	216,570
(準) その他の化学薬品 (注2)	68,335	69,873	99,063	169,186	166,032
(他) そ　の　他 (注3)	0	0	1,332	2,035	2,286
以　上　合　計	143,501	138,959	250,658	460,992	384,888

I-10 表 (b)　同　上　指　数　　(30年＝100)

	時　価			35 年 価 格		
	30 年	35 年	38 年	30 年	35 年	38 年
(消) 医　薬　品 (注1)	100.0	199.9	385.5	100.0	217.5	313.5
(準) その他の化学薬品 (注2)	100.0	145.0	247.6	100.0	141.8	237.6
(他) そ　の　他 (注3)	—	100.0	152.8	—	100.0	171.6
以　上　合　計	100.0	174,7	321.2	100.0	180.4	277.0

注1　「産業連関表」では「医薬品」のうち病院で患者に投与されるものは，「医療」部門および「一般政府消費支出」（官公立病院の場合）へ産出され，それが家計によって消費されるという形をとっている。しかし，これは，事実上消費手段として消費されるものとみなしうる。たとえば，「産業連関表」では，飲食店等で消費者が消費する飲食物は，「サービス」部門を経ることなしに，直接消費者が消費するものとして取扱われているが，「医薬品」もこれに準じて取扱って良いであろう。それゆえ「医薬品」のうち，「民間消費支出」と「家計外消費支出」に上述の部分を加えた額を国内消費として計上した。

注2　「その他の化学薬品」のなかにも，事実上消費手段として機能しながら，統計上は各種の「サービス」部門へ産出されることになっているものがあるが，この分の推計は困難であるので，一応，「その他の化学薬品」から「その他の対個人サービス」への産出額をほぼこれに当るものとして，この額を，「民間消費支出」と「家計外消費支出」の合計に加えた。

注3　「その他」のうちの主なものは「塗料」であり，その他「合成染料」等も若干ふくまれている。

ないので、I-27～28表でしめされた変化は、国内消費においてもほぼ同様に妥当すると思われる。

「医薬品・化学製品」の国内消費の推移

国内で消費される「医薬品・化学製品」は、「機関関係耐久消費財」についで高い増加率をしめしているが、このなかの主なものは、「医薬品」と「その他の化学薬品」（消費されるのは『石けん・界面活性剤』、『化粧品・はみがき』、『マッチ』）であり、「医薬品」の増大率がもっとも高い。「その他の化学薬品」も、石けん、界面活性剤（各種合成洗剤）、化粧品等を中心に増大している。

なお、「分析I」で指摘したごとく、「医薬品」には「医療」部門へ産出され、そこから家計によって購入されることになるが、実際上は直接消費されるものと同様の部分がかなりある。この点はI-10表注1のごとく推計した。「その他の化学薬品」の方にも理髪店、美容院、旅館等で用いられる化粧品や石けん等が相当額あるのでこの分の推計額（I-10表注2）を、消費支出に加えて計上した。

「機械関係耐久消費財」の国内消費の推移

国内で消費される「機械関係耐久消費財」は、すでに指摘したごとくまことに驚異的な増大をみているが、ここでは各品目とも、注目すべき顕著なのびをしめしている。

(1)　なかでも「民生用機械」（『ミシン』、『冷蔵庫・洗濯機』）と「民生用電気機器」（『民生用電気機器――ラジオ・テレビ受信機、扇風機、換気扇、暖房用・ちゅう房用電熱器等――』と『電球類』）の消費は増大率・増大額ともにもっとも顕著である。

「民生用機械」は三〇年を一〇〇として、三五年三六一・三（四〇五・三）、三八年一、〇一八・四（一、一八九・三）という驚異的な増加をしめしている。ここには『ミシン』、『冷蔵庫・洗濯機』、『修理』が入っているが、『冷蔵庫・洗濯機』の方が圧倒的比重をしめており、その国内消費は、時価で、三〇年九、七〇八（百万円）、三五年三四、八七六（百万円）、三八

I-11 表 「機械関係耐久消費財」の国内消費の推移

	実額 (単位 100万円)					指数 (30年=100)						
	30 年		35 年	38 年		時価			35 年 価格			
	時 価	35年価格		時 価	35年価格	30 年	35 年	38 年	30 年	35 年	38 年	
(消)時計	8,095	8,095	17,805	33,463	29,272	100.0	220.0	413.4	100.0	220.0	361.6	時計
(準)民生用機械 (注1)	13,019	11,607	47,043	132,579	138,037	100.0	361.3	1,018.4	100.0	405.3	1,189.3	民生用機械
うち『ミシン』	3,311	3,841	9,360	26,660	24,798	100.0	282.7	805.2	100.0	243.7	645.6	うち『ミシン』
うち『冷蔵庫・洗濯機』	9,708	7,766	34,876	99,534	106,241	100.0	359.3	1,025.3	100.0	449.1	1,368.0	うち『冷蔵庫・洗濯機』
(準)民生用電気機器(注1)	25,796	17,204	134,267	161,917	167,833	100.0	520.5	627.7	100.0	780.4	975.5	民生用電気機器
うち『電球』	4,026	3,881	6,566	13,553	14,904	100.0	163.1	336.6	100.0	169.2	384.0	うち『電球』
うち『民生用電気機器』	21,770	13,323	117,222	138,429	142,500	100.0	538.5	635.9	100.0	879.8	1,069.6	うち『民生用電気機器』
(その他) 自動車	915	839	8,827	26,786	27,558	100.0	964.7	2,927.4	100.0	1,052.1	3,284.6	自動車
(その他) 自動車修理	4,484	4,303	7,923	12,822	12,329	100.0	176.7	286.0	100.0	184.1	286.5	自動車修理
(その他) 自動自転車・自転車	18,651	20,384	54,236	99,373	99,473	100.0	290.8	532.8	100.0	266.1	488.0	自動自転車・自転車
うち『自動二輪車』	4,294	4,122	27,832	60,047	60,962	100.0	648.2	1,398.4	100.0	675.2	1,478.9	うち『自動二輪車』
うち『自転車・リヤカー』	7,360	(注2) 5,873	16,235	29,081	27,238	100.0	220.6	395.1	100.0	276.4	463.8	うち『自転車・リヤカー』
(その他) 光学器具 (注3)	10,619	8,421	12,228	23,131	23,829	100.0	115.2	217.8	100.0	145.6	283.0	光学器具
(その他) その他 (注4)	6,845	7,674	8,833	13,901	13,456	100.0	129.0	203.1	100.0	115.1	175.3	その他
以上合計	88,424	78,527	291,162	503,972	511,787	100.0	329.3	569.9	100.0	370.8	651.7	以上合計
(調整項目) (注5)	0	13,109	0	0	0							
以上合計+(調整項目)	88,424	91,636	291,162	503,972	511,787	100.0	329.3	569.9	100.0	317.7	588.5	以上合計+(調整項目)

(備考) 本表の,「基本表」部門のうち, とくに重要なものについては『調整作業表』部門(必要なもののみ一部)について計算した。『 』は『調整作業表』部門である。

なお, 38年には『調整作業表』が作製されていないので, 『調整作業表』部門の生産額・輸出入額・在庫額を通産省に問合わせ, それを基礎とし, さらに35年の消費支出A額%を参考として, 消費額を推計した。以下同じ。

注1 昭和30年産業計画会議組替え表においては,「民生用機械」と「民生用電気機器」とは, 独立した部門として取扱われておらず, それぞれ,「一般機械」と「電気機械」の中に統合されてしまっている。これらを分割して35年・38年表と対応させるために, われわれは次のような操作をした。すなわち, 30年『300部門調整作業表』の『民生用電気機器』から冷蔵庫・洗濯機の額を差引き, この残りを「民生用電気機器」とし, また, 同表の『ミシン』にこの冷蔵庫・洗濯機を加えて「民生用機械」とした。この冷蔵庫・洗濯機についての推計は, 産業計画会議の連関表組替え作業の資料を利用した。

また, これらの35年価格への換算率については, 行政管理庁を通じて通産省へ問合せた結果を使用した。その結果, 注5のような(調整項目)が必要となる。

注2 30年における『自動二輪車』および『自転車・リヤカー』の35年価格への換算率は通産省への問合せによる。

注3 「光学器具」(基)の中にふくまれている『写真感光材料』(調)は, 耐久消費財ではないので控除した。これについては30年と35年については調整作業表をそのまま利用したが, 38年には存在しないので, 品目別生産額表および35年の消費比率等を参考にして推計した。30年の35年価格への換算は「光学器具」全体のデフレーターをそのまま利用した。なお,『写真感光材料』の消費額は, I-6表の「以上分類外」に分類した。(I-6表注2参照)

注4 「その他」の中には,「事務機械」(タイプライター, そろばん, 計算尺),「精密機械」(度量衡器, 医療機械),「産業機械」(編物機械)「その他の軽電機器」(真空管, 配線器具)が一括されている。

なお,「精密機械」(基)にふくまれている『衛生材料』は耐久消費財ではないので控除した。この控除にあたっての推計は,『写真感光材料』についての推計と同様の方法によった。また,『衛生材料』の消費額をI-6表の「以上分類外」に入れたことも同様である。(I-6表注2参照)

注5 (調整項目)とは, 30年(35年価格)において, 産業計画会議組替え表の示す機械関係耐久消費財の消費額と, われわれの推計したその消費額との差額である。民生用機械・民生用電気機器が30年から35年にかけてかなりの価格低落を見せているにもかかわらず, 30年組替え表(35年価格)においては, 工作・金属加工機械や産業機械を中心とする「一般機械」や, 重電機械・通信機械などをふくむ「電気機械」のデフレーター(価格上昇)がこれらについて使用されたため(注1参照), 機械関係の消費額が過大評価されることになったのである。これは当然, 30年以降の増加率(35年価格)の過小表示になる。(上表最下欄の数字がそれであり, 参考までに掲げておいた。)

年（推計）九九、五三四（百万円）である。増大率（時価）も『ミシン』が三〇年一〇〇として、三五年二八二・七（二四三・七）、三八年八〇五・二（六四五・六）であるのに対し、『冷蔵庫・洗濯機』の増大率はさらに一層高く、三五年三五九・三（四四九・一）、三八年には一、〇二五・三（一、三六八・〇）となっている。

なお「民生用機械」では、三〇～三五年より、三五～三八年の増加率がはるかに高い点も注目に価する。冷蔵庫の普及を中心に『冷蔵庫・洗濯機』の消費は三五～三八年にとくに急激に増加し、三〇～三五年の二五、一六八（百万円）の増加に対し、三五～三八年の三年間には実に六四、六五八（百万円）にのぼる増加をみている。『ミシン』の普及も三五～三八年の方がより顕著であるため、「民生用機械」は全体として、三〇～三五年の三三、七二二（百万円）の増加に対し、三五～三八年には八七、三五二（百万円）という増加額を記録している。

「民生用電気機器」の消費も、三〇年を一〇〇として、三五年五二〇・五（七八〇・四）、三八年六二七・七（九七五・五）という飛躍的な増加をしめしている。この中心は、ラジオ・テレビ受信機、扇風機、暖房用・ちゅう房用電気器具類の『民生用電気機器』であり、これは、三〇年を一〇〇として、五三八・五（八七九・八）、三八年六三五・九（一、〇六九・六）という増加率である。

しかし、「民生用機械」――とくに『冷蔵庫・洗濯機』では、三五～三八年の方がはるかに高い増加率であったのに反し、「民生用電気機器」――とくに『民生用電気機器』では、三〇～三五年の方がはるかに高い増加率をしめし、三五年以降では増加率が急速に鈍化しているのが注目される。三〇～三五年には「民生用電気機器」の消費増加額は一〇八、四七一（百万円）（一一七、〇六三百万円）にも達し、これは国内で消費される「機械関係耐久消費財」全体の同時期における増加の五三・三％（時価）にもあたるものであったが、三五～三八年間の増加は二七、六五〇（百万円）、（三五年価格で比べても三三、五六六（百万円）の増加）にとどまっている。

このように三五年以後、増大率の鈍化がみられることは、「民生用電気機器」のその後の動向を考えるうえにも注目すべきものである。

(2) 国内で消費される「自動自転車・自転車」は、増大率・増大額からみて、以上のものにつぐのびをしめす。ここには『自動二輪車』、『自転車・リヤカー』、『修理』がふくまれているが、消費される中心は『自動二輪車』、『自転車・リヤカー』（リヤカーの消費はゼロ）であり、とくに『自動二輪車』の三〇年以降の増大率は驚異的である。すなわち、時価でみると、『自動二輪車』は三〇年四、二九四（百万円）、三五年二七、八三二（百万円）、三八年六〇、〇四七（百万円）となり、三〇年を一〇〇として、三五年六四八・二、三八年一、三九八・四という増大率である。『自転車・リヤカー』（自転車のみ）も増加しているとはいえ、三〇年七、三六〇（百万円）に対し、三八年（推計）二九、〇八一（百万円）で、三〇年を一〇〇として、三八年には三九五・一の増大である。

(3) 国内で耐久消費財として購入される「自動車」は、「自動車」のうちの乗用車に限られる。この問題については、すでに「分析Ⅰ」で強調したごとく、わが国では、先進資本主義諸国に比して、「自動車」生産において乗用車生産のしめる比率が非常に低いうえ、乗用車のうち消費手段として国内で販売されるものの比率もきわめて低い点を注意する必要がある。たとえば、三五年度では、「自動車」のA額（国内生産額＋輸入額－輸出額－中間需要）より自部門内投入額を控除した額のうち「消費支出」に入るのはわずか二・六％にすぎず、乗用車のみの国内生産額をとっても、そのわずか九・一％が「消費支出」に入るにすぎない。これは、乗用車のうちでも、タクシー会社によって購入され、サービス部門の「固定資本形成」となるものの比重が高いことと、企業によって購入され、諸部門の「固定資本形成」となるもの（そのうち実質的には個人的に利用されているものも少なくない）も相当あることによる。（「分析Ⅰ」㈡四九～五〇頁参照）

しかしながら、消費手段として国内で購入される「自動車」は、三〇年以降急激な増大をしめし、三〇年わずか九一五

（百万円）であったものが、三五年八、八二七（百万円）、三八年には二六、七八六（百万円）となっている。

耐久消費手段としての乗用車は、「民生用機械」、「民生用電気機器」に比べその普及がいちじるしく立遅れているだけに、今後なお増大する可能性をもっており、将来のこの動向は、国内消費市場の趨勢を規定する重要な一因として注目する必要があろう。

「その他雑品」の国内消費の推移

「その他雑品」は、文字通りの雑部門であって、以上の各グループに属さず・しかもかなりの額が国内消費される消費手段をここにふくめた。したがってこの内部のものの推移を比較・検討することは意味がないので、すべてを一覧表I-12表にしめし、そのうちとくに増加率・増加額ともに注目すべきもののみを指摘するにとどめる。

(1) 「その他の製造業」は、三〇年を一〇〇として、三五年二五三・七（二五四・七）、三八年五一七・二（五一一・一）という高い増加率をしめし、増加額も巨額である。とくに、ここでは三五～三八年の国内消費の増加率・増加額の顕著なことが注目される。

「その他の製造業」には、I-12表のように各種の商品がふくまれているが、国内消費の増加の中心は、『合成樹脂製品』、『身辺細貨品』、『楽器』であり、『筆記具』、『玩具・運動用品』の増大も見逃せない。

『合成樹脂製品』（主として台所食卓用品及び各種容器）の消費は、三〇～三八年に一〇倍強の増加をしめし、実に五二、九二八（百万円）にのぼる増加をみている。（『合成樹脂製品』の生産額は、きわめて顕著な増大をしめし、重要な一つの生産部門となっているにもかかわらず、「産業連関表」では、これがその他各種のものと一緒に「その他の製造業」のなかに一括されてしまっており、しかもこの『合成樹脂製品』のなかには、機械部品、台所用品、住宅資材、農業用品（フィルムシート）等、各種の全く機能の異なるものがふくまれている。

I-12 表　「その他雑品」関係消費手段の国内消費の推移

	実額（単位 100万円）					指数（30年＝100）					
	30 年		35 年	38 年		時価			35 年 価格		
	時価	35年価格		時価	35年価格	30 年	35 年	38 年	30 年	35 年	38 年
（消）履物	40,254	40,909	41,123	56,564	48,970	100.0	102.2	140.5	100.0	100.5	119.7
（消）革製品	5,973	6,593	14,539	23,651	22,427	100.0	243.4	396.0	100.0	220.5	340.2
（準）家具	23,894	23,966	42,278	73,567	63,039	100.0	176.9	307.9	100.0	176.4	263.0
（その他）その他の木製品	8,767	9,057	14,056	15,137	12,119	100.0	160.3	172.7	100.0	155.2	133.8
紙	8,593	8,207	8,642	12,110	12,208	100.0	100.6	140.9	100.0	105.3	148.8
紙製品	5,712	5,260	2,575	3,955	3,616	100.0	45.1	69.2	100.0	49.0	68.7
印刷・出版	90,218	106,514	114,942	145,668	115,374	100.0	127.4	161.5	100.0	107.9	108.3
ゴム製品	30,081	28,378	35,764	62,700	51,280	100.0	118.9	208.4	100.0	124.7	180.7
ガラス製品	1,223	1,406	11,526	15,833	14,643	100.0	942.4	1,294.6	100.0	819.8	1,041.5
陶磁器	3,157	3,976	3,662	5,652	5,190	100.0	116.0	179.0	100.0	92.1	130.5
その他の土石製品	2,870	3,433	1,800	2,776	2,727	100.0	62.7	96.7	100.0	52.4	79.4
金属製品 注1	17,154	18,605	39,830	51,519	51,090	100.0	232.2	300.3	100.0	214.1	274.6
その他の製造業	35,334	35,193	89,652	182,735	179,857	100.0	253.7	517.2	100.0	254.7	511.1
うち一部 注2 『玩具運動用品』	5,817	5,794	7,272	12,900	12,000	100.0	125.0	221.8	100.0	125.5	207.1
『楽器』	2,257	2,248	12,155	23,848	23,800	100.0	538.5	1,056.6	100.0	540.7	1,058.7
『合成樹脂製品』	5,394	5,373	28,500	58,322	56,381	100.0	528.4	1,081.2	100.0	530.4	1,049.3
『身辺細貨品』	4,500	4,482	15,000	45,470	42,000	100.0	333.3	1,010.4	100.0	334.7	937.1
以上合計	273,230	291,497	420,389	652,267	582,540	100.0	153.9	238.7	100.0	144.2	199.8

注1　金属製品については，二つの基本表部門「建設用金属製品」「その他の金属製品」を統合した部門分類を使用した。なお，金属製品の国内消費額は35年および38年については過小に評価されていると推察されるので（35年については分析Ⅰ(四)67～8頁参照），30年表および品目別生産額表を参考にして独自に推計した。

注2　「その他の製造業」(基)にふくまれる『玩具・運動用品』『楽器』等の調整作業表部門については，30年および38年の正確な数字は確認できなかった。それ故，各年次の「品目別生産額表」および，30年，35年の調整作業表などを基礎にして，独自に推計した。

I-13 表 (a) 「光熱・水道」関係消費手段の国内消費の推移 (100万円)

		30 年		35 年	38 年	
		時 価	35年価格		時 価	35年価格
(消)	薪炭製造	55,014	65,571	53,472	41,526	35,981
(準)	都市ガス	19,181	21,171	43,356	78,415	65,895
(その他)	石炭・亜炭	5,719	6,026	9,162	7,083	8,596
	天然ガス	218	248	334	493	555
	石油製品	10,895	11,855	19,520	96,891	59,219
	石炭製品	8,417	8,973	13,514	12,518	13,431
	電力	72,310	73,786	113,687	190,679	171,320
	水道・清掃業	8,492	13,921	23,421	44,905	37,735
計		180,246	201,551	276,466	472,510	392,732

したがって、「産業連関表」では、『合成樹脂製品』の分析はいちじるしく制限されざるを得ない。「分析I」(三五〇～五一頁、四一〇九～一一〇頁参照。『合成樹脂製品』の国内消費も、三八年分はわれわれが推計したものであるし、三〇年以降国内消費の内容についても、「部門品目別国内生産額表」より、主として台所食卓用品及び各種容器であろうと推察されるが、その明確な点は統計上得られない。)

『身辺細貨品』(装身具、貴金属・宝石、喫煙具等)、『楽器』、『筆記具』(万年筆、ボールペン、鉛筆等)、『玩具・運動用品』の国内消費も、三〇年以降――とくに三五～三八年に顕著な増加をみているが、これについては、第三節でみるごとく、貿易自由化にともない、輸入が急激に増加した高級消費手段の消費の増加が、かなりの部分をしめていることを注意する必要があろう。

(2) 「家具」は三〇年を一〇〇として、三五年一七六・九(一七六・四)、三八年三〇七・九(二六三・〇)という高い増加率をしめし、増加額も、三〇～三八年で四九、六七三(百万円)の増加となっている。これは、都市への人口の集中、家族単位の分解等によるものである。

しかし、消費される「家具」については、「分析I」で指摘したように、「産業連関表」のうえでは、「住宅新建築」へ産出されることになっている備えつけの「家具」も当然考慮しなければならない。これは三〇年では一七、四九六(百万円)、三五年では二五、三九〇(百万円)、三八年四二、七五七(百万円)である(以上すべて時価)。これを加えると、消費手段として利用される「家具」の絶対額、

I-13 表 (b) 同 指 数 (30年=100)

		時 価			35 年 価 格		
		30 年	35 年	38 年	30 年	35 年	38 年
(消)	薪炭製造	100.0	97.2	75.5	100.0	81.5	67.3
(準)	都市ガス	100.0	226.0	408.8	100.0	204.8	311.3
(その他)	石炭・亜炭	100.0	160.2	123.9	100.0	152.1	142.6
	天然ガス	100.0	153.2	226.1	100.0	134.7	223.8
	石油製品	100.0	179.2	889.3	100.0	164.7	499.5
	石炭製品	100.0	160.6	148.7	100.0	150.6	149.7
	電力	100.0	157.2	263.7	100.0	154.1	232.2
	水道・清掃業	100.0	275.8	528.8	100.0	168.2	271.1
計		100.0	153.4	262.1	100.0	137.2	194.9

増加額は大幅に増えるが、増加率は低下することになる。

(3) 「革製品」は消費額、増加額ともに少額であるが、増加率はきわめて高い。ここには、履物・身廻品をのぞいた皮革製の鞄、ハンドバックとともに、革製以外の(合成樹脂製あるいはその他の)鞄、ハンドバック、袋類等も一括されている。その消費の内わけは不明であるが、後にみるごとく、生産額では、三五年、三八年には、鞄、ハンドバック類において、皮革製品よりかえって合成繊維製品その他のものが多いので、消費される部分についても、低廉な合成樹脂製その他の旅行鞄やハンドバック、袋類が急速に増加していることが推測される。

(4) つぎに「金属製品」の増大額・増大率も大である。これは台所用品、食器類、ちゅう・暖房用器具、照明器具、道具類からなるものである。

また「ガラス製品」は消費額自体は少ないが、その増加率はきわめて顕著である。

「光熱・水道」の国内消費の推移

消費手段として利用される「光熱・水道」についても、構成内容の変化はいちじるしく、「石油製品」「都市ガス」がきわめて顕著な増大をしめし、「電力」・「水道」もこれにつぐのびをしめしているのに反し、旧来燃料のうち大きな比重をしめていた「薪炭製造」が大幅に減少していったのが注目される。

(1)　「石油製品」の消費は、三〇年を一〇〇として、三五年、一七九・二（一六四・七）、三八年八八九・三（四九九・五）と顕著なのびをしめし、とくに三五～三八年においてきわめて高い増加率であるのが注目をひく。増加額の点でも、三〇～三五年では八、六二五（百万円）増加しているが、三五～三八年の三年間で、七七、三七一（百万円）（ただし三五年価格では三九、六九九百万円）の増加を記録している。ここには灯油と乗用車用ガソリン等がふくまれており、その内わけは分らないが、三五年以降、乗用車の普及と石油ストーブの急激な普及とがあいまって、「石油製品」の国内消費の爆発的な増加をみるにいたったのである。

(2)　「都市ガス」の消費も、三〇年を一〇〇として、三五年二二六・〇（二〇四・八）、三八年四〇八・八（三一一・三）とのび、増加額も大である。この「都市ガス」の消費の増加は、「水道」の増加とともに、人口の都市集中と、ガス・水道の普及によるものである。

(3)　他方、「電力」も、すでにみた各種の「民生用機械」、「民生用電気機器」の急速な普及にともない、注目すべきのびをしめしている。

(4)　これに反して、「薪炭製造」は、三〇年には、「都市ガス」、「石油製品」の消費額計の一・八倍の消費額を記録し、主要燃料としての位置を保っていたが、三〇年を一〇〇として三五年九七・二（八一・五）、三八年七五・五（六七・三）と急速に減少し、三八年には、「薪炭製造」の消費は「都市ガス」のみの消費のわずか五三・〇%になっている。このような「薪炭製造」の急速な減少、「都市ガス」、「石油製品」の急速な増加は、家庭用燃料の代替が急激にすすんでいることを物語っている。

こうした傾向は今後さらに一層進むであろうが、これは、燃料の生産、および燃料の原材料の生産・輸入に対し、大きな変化をもたらすものとして重要な意味をもつものといわねばならない。

第二節　「消費手段」の輸出の推移

消費手段の市場は、国内消費市場と輸出市場とからなりたっている。第一節では、前者について検討したので、本節では三〇年以降における消費手段の輸出の推移を検討しなければならない。

すでに序節で明らかにしたごとく、消費手段全体の輸出は、三〇年を一〇〇として、三五年一七五・三（一六九・〇）、三八年二二六・七（二一〇・九）という増加率をしめしている。これは消費手段の国内消費の増加率を若干上回るものであり、したがって、消費手段市場（国内消費プラス輸出）のうち輸出のしめる比率は、前述のごとく若干ながら上昇をみている。

なお消費手段の輸出については、序節で指摘したように、わが国の輸出全体にしめる消費手段の比率が、わが国の総生産のうち消費手段生産のしめる比率にくらべて、かなり高く、消費手段輸出が全体の輸出のなかで重要な位置をしめている点も今一度注意しておく必要があろう。

(一)

さて、消費手段の輸出の推移について、より詳細に検討するために、輸出される消費手段を、第一節における国内消費の場合と同様、各グループに分類して、それぞれの推移を考察すると、結論的にいって、つぎのような点が注目される。（全体の消費手段輸出のグループ別一覧表は省略し、グループ別の合計とそのうちで重要と思われるもののみをI-14、15、16表にしめした。）

(1)　各種の消費手段は（輸出がほとんど問題とならない「光熱・水道」をのぞけば）、三〇年以降、一様に増加傾向をしめしているが、増加率は各グループでかなり大きな差異がある。

I-14 表　消費手段の輸出の推移　　(100万円)

	30 年		35 年	38 年	
	時　価	35年価格		時　価	35年価格
食料・飲料	56,548	61,285	99,690	126,109	110,069
うち 野菜果実加工	5,518	5,562	9,854	13,200	10,525
水産加工	16,180	19,035	28,911	36,816	30,175
海面漁業	11,596	13,421	35,388	40,947	38,450
繊維製品	165,730	169,984	201,253	201,004	196,365
うち メリヤス製品	9,863	9,973	18,096	15,793	14,656
衣服身廻品	39,549	44,587	49,578	54,372	51,983
絹・人絹織物	24,558	24,000	19,714	14,051	11,438
綿・スフ織物	75,637	78,056	85,443	75,801	78,994
毛織物	7,461	5,455	10,608	11,948	10,993
合成繊維織物	0	0	2,791	13,483	12,825
医薬品・化学製品	3.851	3,655	5,863	9,441	7,187
機械関係耐久消費財	20,009	20,431	95,306	190,360	201,080
うち 民生用機械	12,541	14,548	12,771	16,789	16,741
民生用電気機器	2,489	1,860	56,191	98,730	107,862
自動車	111	100	7,797	24,359	25,198
自動自転車・自転車	1,004	806	4,681	20,474	20,231
光学器具	3,347	2,600	12,600	26,734	28,155
その他雑品	47,076	48,821	112,051	138,913	127,936
うち 陶磁器	5,579	7,027	13,244	14,646	13,242
金属製品	5,916	5,800	11,381	13,998	12,754
その他の製造業	25,777	25,674	55,916	75,283	69,510
光熱・水道	1,166	1,215	1,678	788	657
その他	70	56	341	840	824
消費手段輸出合計	294,450	305,447	516,182	667,455	644,118

備考　「基本表」部門単位でみると，各部門の輸出額のうちで，消費手段として機能するものの占める比率$\left(\frac{\text{消費手段輸出}}{\text{輸出額}}\right)$が，その部門の国内における消費比率$\left(\frac{\text{消費支出}}{\text{A額}}\right)$と異なる場合が少なくない。それ故，かかる部門については，まず出来るかぎり『調整作業表』部門単位に分けて推計し，それを「基本表」部門単位に集計するようつとめた。なお38年にかんしては，『調整作業表』が作成されていないので，通産省へ問合せそれを基礎にして推計した。

さらに，『調整作業表』部門単位でみても，$\frac{\text{消費手段輸出額}}{\text{輸出額}}$と$\frac{\text{消費支出}}{\text{A額}}$とが大きく異ると推測される部門もある。しかし，この点についての確定は，輸出先各国におけるわが国輸出品の需要構成についての資料が得られない現状では不可能である。それ故，大蔵省関税局資料あるいは通産省「通商白書」などを利用して，輸出品目の内容を検討した上で，かなり大胆な推計を行なわざるをえなかった。そのうち，主なものは，次の通りである。

A　「機械関係」耐久消費財

1.　『ミシン』については，「家庭用ミシン」およびその「頭部」の輸出額をすべて消費手段輸出額とみなした。これは『ミシン』の輸出額の約90％（30年）から95％(35年)にあたる。

2.　『冷蔵庫・洗濯機』の輸出はすべて消費手段としての輸出とみなした。

3.　『民生用電気機器』の輸出については，90％を消費手段とみなした。これはわが国内部の消費比率を大きく上廻るが，輸出品目の内容（トランジスタラジオが約60％，テレビが17％など-35年）から，わが国内部におけるような，サービス用固定設備になる部分が少ないと考えた結果である。

4.　「自動車」については，完成乗用車（部品を除く）の輸出を100％消費手段輸出とみなした。営業用や政府用に使用されるものもある筈なので若干の過大評価であることは否定できない。

5.　『自動二輪車』輸出は80％消費手段輸出とみなし，『自転車』については，完成自転車（部品をのぞく）の輸出分だけを計上した。

6.　『カメラ』は完成品輸出の90％，『その他の光学器具』については，8ミリ撮影機の90％，双眼鏡の50％（米国向けの輸出双眼鏡のうち，漁業や農林・牧畜業で使用されるものの比率が高い――輸出組合調――と推測した。）などを消費手段輸出とみなした。

B　「その他雑品」

1.　「陶磁器」については，輸出額の50％を消費手段とみなした。消費手段以外のものとして，輸出額のうちタイル・衛生用陶磁器および厨房用器のうち営業用に用いられる部分を，各種の資料から約半分とみなし，残りを消費手段とした。

2.　『玩具・運動用品』は，国内においては，教育機関・娯楽業・漁業へ販売される比率が高いため消費比率が低い（35年には36.7％）。しかし，輸出品目の内わけや内容（家計で消費されると思われる玩具・人形が大半をしめる）から考え，輸出額の90％を消費手段とみなした。

C　「繊維製品」

1.　「衣服身廻品」および「繊維製既製品」の輸出は100％消費手段とみなした。これらのうち消費手段以外のものとして機能すると思われる若干の部分――たとえば，企業が購入する作業服・タオル・ナプキンなど――を推計することは困難なので無視した。

2.　「綿・スフ織物」は，その品目の多様なため，品目別輸出額によって，輸出額のうちの消費手段輸出額を確立することには著しい困難がある。それ故，原則的には国内消費比率を適用した。しかし，35年および38年（35年価格）における消費比率が他の年次に比して著しく低い（I―30表参照）ので調整を必要とする。そのため，これらの年次については，他の年次とほぼ等しい約58％を適用した。

D　「食料・飲料」

1.　「果樹」の輸出の大半は生みかんであり，加工されるよりも直接消費されるのが主であろうと考え，100％消費手段とした。

2.　「海面漁業」の輸出は，本文でも書いたように，船内での加工品が主であると考えられるので，100％消費手段とした。ただし，消費手段原材料である養殖真珠の未加工品の輸出分を無視したので，100％は若干の過大評価である。

3.　「捕鯨業」の輸出は，鯨油が中心なので，直接消費されるものは0とみなした。

I-15 表　消費手段輸出——指数　　30年＝100

	時価 30年	時価 35年	時価 38年	35年価格 30年	35年価格 35年	35年価格 38年
食料・飲料	100.0	176.3	223.0	100.0	162.7	179.6
うち 海面漁業	100.0	305.2	353.1	100.0	263.7	305.1
繊維製品	100.0	121.4	121.3	100.0	118.4	115.5
うち 衣服身廻品	100.0	125.4	137.5	100.0	111.2	116.6
メリヤス製品	100.0	183.5	160.1	100.0	181.4	147.0
絹・人絹織物	100.0	80.3	57.2	100.0	82.1	47.7
綿・スフ織物	100.0	113.0	100.2	100.0	109.5	101.2
医薬品・化学製品	100.0	152.2	245.2	100.0	160.4	96.6
機械関係耐久消費財	100.0	476.3	951.4	100.0	466.5	984.2
うち 民生用機械	100.0	101.8	133.9	100.0	87.8	115.1
民生用電気機器	100.0	2,257.6	3,966.7	100.0	3,021.0	5,799.0
自動車	100.0	7,024.3	21,945.0	100.0	7,797.0	25,198.0
自動自転車・自転車	100.0	468.2	2,039.2	100.0	580.8	2,510.0
光学器具	100.0	376.5	798.7	100.0	484.6	1,082.9
その他雑品	100.0	238.0	295.1	100.0	229.5	262.1
うち 陶磁器	100.0	237.4	262.5	100.0	188.5	188.4
金属製品	100.0	192.4	236.6	100.0	227.3	219.9
その他の製造業	100.0	216.9	292.1	100.0	217.8	270.7
光熱・水道	100.0	143.9	67.9	100.0	138.1	54.1
消費手段輸出合計	100.0	175.3	226.7	100.0	169.0	210.9

備考　I-14 表より作成。

I-16 表　消費手段輸出の構成比の推移

	時価 30年	時価 35年	時価 38年	35年価格 30年	35年価格 35年	35年価格 38年
食料・飲料	19.2	19.3	18.9	20.1	19.3	17.1
繊維製品	56.3	39.0	30.1	55.7	39.0	30.5
うち 綿・スフ織物	(25.7)	(16.6)	(11.4)	(25.6)	(16.6)	(12.3)
医薬品・化学製品	1.3	1.1	1.4	1.2	1.1	1.1
機械関係耐久消費財	6.8	18.5	28.5	6.7	18.5	31.2
うち 民生用電気機器	(0.8)	(10.9)	(14.8)	(0.6)	(10.9)	(16.7)
その他雑品	16.0	21.7	20.8	16.0	21.7	19.9
うち その他の製造業	(8.8)	(10.8)	(11.3)	(8.4)	(10.8)	(10.8)
光熱・水道	0.4	0.3	0.1	0.4	0.3	0.1
その他	0.0	0.1	0.1	0.0	0.1	0.1
消費手段輸出合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

備考　I-14表より作成。

とくに、「機械関係耐久消費財」の輸出が驚異的な増加率をしめしているのに対し、従来消費手段輸出の中心をしめていた「繊維製品」の輸出が全く停滞的であるのが、きわめて対照的である。この結果、消費手段の輸出の構成比率はI-16表のごとく、右のものを中心として三〇年以降かなり大きな変化をしめしている。

(2)　輸出される消費手段の構成比率は、第一節でみた国内で消費される消費手段の構成比率（I-6(c)表参照）とかなり大きな差異がある。これは、各グループにおいて消費手段の市場のうち、輸出市場のしめる比重がかなり異なっていることを意味している。

(二)

第一の問題について、各グループ毎に、輸出の増加率、輸出の構成比率の変化を、くわしく見るとつぎのような点が指摘される。

(1)　「機械関係耐久消費財」の輸出は、三〇年を一〇〇として三五年四七六・三（四六六・五）、三八年九五一・四（九八四・二）という驚異的な増大率であり、三〇年の二〇、〇〇九（百万円）に対し、三八年には一九〇、三六〇（百万円）の輸出を記録している。I-14、15表のごとく、「民生用電気機器」、「自動車」（消費手段は完成乗用車のみ）、「自動自転車・自転車」（以上の輸送機械は完成車のみ）、「光学器具」と、各品目ともに飛躍的に増大している。

なかでも「民生用電気機器」の輸出は、三〇年には二、四八九（百万円）にすぎなかったのに対し、三五年には五六、一九一（百万円）、三八年には三〇年の約四〇倍である九八、七三〇（百万円）の輸出を記録し、三八年の「機械関係耐久消費財」輸出の五一・九％をしめるにいたっている（以上、時価）。その大部分はトランジスターラジオである。

耐久消費手段としての「自動車」（完成乗用車のみ）、および「自動自転車・自転車」（完成車のみ）の輸出ののびも注目に価

する。国産乗用車（完成車のみ）の輸出は、三八年、時価で「機械関係耐久消費財」輸出の一二・八％を占めるにすぎないが、三〇～三八年の増加率は、各品目中、最高を示している。それゆえ三八年以降の乗用車輸出の推移如何は、わが国の「機械関係耐久消費財」輸出の動向を左右するものとして注目しておかねばならない。「自動自転車・自転車」については、三〇年以降――とくに三五～三八年に顕著なのびをしめしているということとともに、この増加――とくに三五～三八年の増加の主軸が『自動二輪車』の輸出にあったことを注意する必要がある。

なお、「機械関係耐久消費財」の中では、「民生用機械」（『ミシン』が大部分）の輸出がのびなやんでいることが目立つ。

(2)　「その他雑品」の輸出の増加が、「機械関係耐久消費財」についでいるが、各年その輸出額の半分以上をしめ、この輸出増加の中心をなしているのは、I-14、15表に明らかなごとく、「その他製造業」である。

「その他製造業」には、すでにみたごとく、種々の品目がふくまれているが、輸出総額、および輸出の増加において中心的役割を演じているのは『玩具・運動用具』（主として玩具）である。これについで『身辺細貨品』（ライター等の喫煙用具や真珠製品）の輸出が大きいが、これは、三五～三八年では減少している。

この他、「金属製品」（主として金属製食器類）、「陶磁器」の輸出が比較的に高い増加率をしめしている。

(3)　以上のように、「機械関係耐久消費財」と「その他雑品」の輸出の飛躍的な増加に反し、従来、消費手段輸出の中軸をしめていた「繊維製品」の輸出は全く停滞的である。消費手段としての「繊維製品」の輸出は、三〇年を一〇〇として、三五年一二一・四（一一八・四）、三八年一二一・三（一一五・五）という状態である。

しかも、その内わけを見ると、I-14、I-15表のごとく、加工品の「衣服身廻品」、「メリヤス製品」ではかなりの増加がみられるのに反し、「綿・スフ織物」、「絹・人絹織物」は、停滞・あるいはかなりの減少傾向をしめしているのが注目される。

(4)　以上の品目における増加傾向のとくに顕著な差異の結果、消費手段の輸出の構成比率は、I-16表のごとく、以上のものを中心に大きな変化をしめしている。

すなわち、消費手段としての「繊維製品」の輸出は三〇年においては、消費手段輸出の五六・三％（五五・七％）をもしめていたのに対し、三五年には、三九・〇％、三八年には三〇・一％（三〇・五％）と急速にその比率の低落をみた。これに反し、「機械関係耐久消費財」の輸出は、三〇年六・八％（六・七％）にすぎなかったにもかかわらず、三五年には一八・五％、三八年には二八・五％（三一・二％）と急激にその比率の上昇をしめし、三八年には「繊維製品」とほぼ同等の構成比率をしめるにいたっているのが注目される。「その他雑品」の輸出の構成比率も、三〇年以降かなりの上昇をしめしている。

こうした構成比率の変化について、各グループの主要品目の比率の変化をあわせて考察すると、I-16表のごとく、消費手段としての「綿・スフ織物」の輸出は、三〇年に全体の二五・七％（二五・六％）をしめていたのに反し、三八年には一一・四％（一二・三％）にすぎなくなっている。これに対し、「民生用電気機器」の比率は、三〇年にはわずか〇・八％（〇・六％）にすぎなかったにもかかわらず、三八年には、「綿・スフ織物」を上廻る一四・八％（一六・七％）を記録するにいたっている。

(5)　なお「食料・飲料」の輸出は、消費手段全体の輸出の増加率にほぼ対応して増加しているので、「食料・飲料」輸出の構成比率は、三〇年以降二〇％前後でたいした変化はみられない。

「食料・飲料」のうち輸出額がもっとも大きく、増加率も高いのは「海面漁業」であり、この中心は、すでにふれた遠洋漁業のかん詰等加工品（四二頁参照）であろうと推測される。

「水産加工」、「野菜果実加工」の輸出がこれについでいる。以上、加工品を中心とした三品目の輸出が、三八年では、「食料・飲料」の輸出の七二・一％、消費手段輸出全体の一四・一％をしめている。

(6)　『光熱・水道』はその性格上、輸出はほとんどないのであって、若干あるものは「特需」である。

I-17 表　消費手段市場における国内市場と輸出市場の割合　(%)

		30 年	35 年	38 年
食料・飲料	国内消費	97.8	97.2	97.4
	輸出	2.2	2.8	2.6
	計	100.0	100.0	100.0
繊維製品	国内消費	71.2	75.8	83.2
	輸出	28.8	24.2	16.8
	計	100.0	100.0	100.0
医薬品・化学製品	国内消費	97.4	97.7	98.0
	輸出	2.6	2.3	2.0
	計	100.0	100.0	100.0
機械関係耐久消費財	国内消費	81.5	75.3	72.6
	輸出	18.5	24.7	27.4
	計	100.0	100.0	100.0
その他雑品	国内消費	85.3	79.0	82.4
	輸出	14.7	21.0	17.6
	計	100.0	100.0	100.6
光熱・水道	国内消費	99.4	99.4	99.8
	輸出	0.6	0.6	0.2
	計	100.0	100.0	100.0
消費手段合計	国内消費	92.5	91.2	92.1
	輸出	7.5	8.8	7.9
	計	100.0	100.0	100.0

備考　I-6 (a) 表　および　I-14表より作成。各年ともすべて「時価」である。

(三)

第二の点をくわしくみるために、消費手段市場（国内消費額プラス輸出額）のうち輸出のしめる比率を各グループ別に計算すると、I-17 表のとおりである。（時価についてのみ計算した。）

(1)　「繊維製品」の輸出の比率は、三〇年には、消費手段全体の輸出の比率＝七・五%をはるかに上廻る二八・八%であったが、先にみた輸出の停滞を反映して、三五年には二四・二%、三八年には一六・八%と、輸出の比率が急速に低下していっているのが注目される。

(2)　他方「機械関係耐久消費財」では、国内消費も顕著な増加をしめしていたが、それをさらに上廻る率で輸出も増加したため、輸出の比率は三〇年の一八・五%より、三五年には二四・七%、三八年には二七・四%と上昇を続け、輸出のもつ意味が消費手段全体におけるよりは、はるかに大きいのみならず、それが増大していっていることが注目される。

(3)　「その他雑品」でも、輸出の比率は全体よりかなり高い。

(4)　以上のものに反し、「食料・飲料」、「医薬品・化学製品」では、輸出の比率は二%程度にすぎない。

第三節　「消費手段」の輸入の推移

以上において、消費手段の国内消費と輸出の推移を検討してきた。本節以降では、このような国内消費と輸出の推移に対応して、消費手段の国内生産と輸入がいかに推移したのかを考察する。

この場合、本来ならば、まず国内生産を検討する必要があろう。しかしながら、消費手段にあっては、輸入されたものは、生産過程を経ることなしに、直接消費されるという特徴をもっている。しかもわが国では、消費手段の輸入品の再輸出はほとんど無い。したがって、消費手段については、まず輸入消費手段を、国内で消費される消費手段と対比して検討しておく方が、消費手段の国内生産を考察する場合、生産を国内消費と輸出との関係で把えることを容易にすると思われる。

(一)

消費手段の輸入は、すでに序節で指摘したごとく、わが国の輸入総額のうちでしめる比率も低いし、国内で消費される消費手段総額のうちでしめる比率も低い。しかしながら、消費手段輸入の構成内容は三〇年以降大きな変化をしめしているし、「精穀・製粉」をのぞいた消費手段は、三〇年以降――とくに三五年以降国内消費ののびをはるかに上廻る率をもって

I-19 表　消費手段輸入の指数　(30年＝100)

	時価 30年	時価 35年	時価 38年	35年価格 30年	35年価格 35年	35年価格 38年
食料・飲料	100.0	75.3	189.6	100.0	69.6	177.5
うち 精穀・製粉	100.0	11.1	16.7	100.0	10.3	15.5
うち 精穀・製粉以外の食料・飲料	100.0	272.3	719.8	100.0	249.8	669.7
うち 果樹	100.0	114.1	550.0	100.0	111.4	472.5
酪農品	100.0	322.1	349.9	100.0	331.4	566.7
野菜果実加工	100.0	1,097.4	2,663.3	100.0	1,088.8	2,539.0
水産加工	100.0	771.6	6,459.5	100.0	656.3	3,865.9
その他の食料品	100.0	222.7	1,849.5	100.0	237.2	1,975.3
煙草	100.0	16,731.6	36,707.9	100.0	16,731.6	43,639.5
繊維製品	100.0	238.1	510.5	100.0	261.8	520.3
うち 毛織物	100.0	226.9	405.6	100.0	310.2	542.8
医薬品・化学製品	100.0	239.6	513.3	100.0	256.2	419.8
うち 医薬品	100.0	213.0	490.5	100.0	231.1	396.1
機械関係耐久消費財	100.0	459.6	1,110.8	100.0	465.1	1,076.5
うち 時計	100.0	243.1	898.8	100.0	243.1	792.4
その他雑品	100.0	444.5	2,166.2	100.0	405.6	1,828.6
うち その他の製造業	100.0	840.3	7,557.1	100.0	843.9	7,050.6
うち 『玩具・運動用品』	100.0	1,700.0	12,285.7	100.0	1,700.0	11,428.6
うち 『楽器』	注1 —	(100.0)	(674.0)	—	(100.0)	(658.8)
『筆記具』	100.0	1,781.8	11,718.2	100.0	1,781.8	11,718.2
『身辺細貨品』	100.0	1,575.0	79,166.7	100.0	1,575.0	71,833.3
光熱・水道	100.0	1,064.0	816.0	100.0	886.7	813.3
消費手段輸入合計	100.0	95.0	245.3	100.0	89.5	223.7
精穀・製粉以外の消費手段輸入合計	100.0	281.1	744.7	100.0	267.5	691.5

備考　I-18表より作製。

注1　『楽器』は30年輸入ゼロなので一応35年を100とした指数を表示した。

I-18 表　消費手段の輸入の推移　(100万円)

	30年 時価	30年 35年価格	35年	38年 時価	38年 35年価格
食料・飲料	81,523	88,242	61,423	154,576	156,594
うち 精穀・製粉	61,475	66,393	6,834	10,266	10,272
うち 果樹	3,336	3,415	3,806	18,347	16,136
酪農品	2,139	2,079	6,890	7,484	11,782
野菜果実加工	504	508	5,531	13,423	12,898
水産加工	222	261	1,713	14,340	10,090
その他の食料品	1,757	1,650	3,913	32,496	32,592
煙草	38	38	6,358	13,949	16,583
繊維製品	2,484	2,259	5,915	12,680	11,754
うち 毛織物	1,098	803	2,491	4,453	4,359
医薬品・化学製品	3,561	3,330	8,532	18,277	13.978
うち 医薬品	3,088	2,846	6,578	15,147	11,272
機械関係耐久消費財	850	840	3,907	9,442	9,043
うち 時計	497	497	1,208	4,467	3,938
その他雑品	1,045	1,147	4,652	22,637	20.974
うち その他の製造業	238	237	2,000	17,986	16,710
うち 『玩具・運動用品』	35	35	595	4,300	4,000
うち 『楽器』	0	0	296	1,995	1,950
『筆記具』	11	11	196	1,289	1,289
『身辺細貨品』	12	12	189	9,500	8,620
光熱・水道	50	60	532	408	488
その他	95	70	941	1,753	1,800
消費手段輸入合計	89,608	95,948	85,902	219,773	214,631
精穀・製粉以外の消費手段輸入合計	28,133	29,555	79,068	209,507	204,359

備考　「基本表」部門単位でみると，各部門の輸入額のうちで消費手段として機能するものの比率$\left(\frac{\text{消費手段輸入額}}{\text{輸入額}}\right)$が，その部門の国内における消費比率$\left(\frac{\text{消費支出}}{\text{A額}}\right)$と異なる場合が少くない。それ故，かかる部門については，『調整作業表』部門単位にわけて，その国内消費比率を輸入額に適用した。

なお，38年にかんしては，『調整作業表』が作成されていないので，『調整作業表』部門単位での輸入額を通産省へ問合せ，それを基礎にして推計した。

また，30年の『調整作業表部門』では不明なもの，すなわち，35年表で細分されていながら30年表では一括されている部門，たとえば，「その他の耕種作物」や「屠殺」などにかんしては，「通商白書」などによって輸入品目を検討して推計した。

なお，『調整作業表』部門単位においても，国内消費比率$\left(\frac{\text{国内消費}}{\text{A額}}\right)$と異なる比率を輸入額に適用したものも若干ある。たとえば，「果樹」の輸入は30年にはバナナが大部分なので100％，35年，38年にはオレンジ，レモン等が増加し，これらの一部は加工原料となる可能性を考慮して，95％を消費手段とみなした。『玩具・運動用品』は，30年については国内消費比率80.5％をそのまま適用し，35年・38年については，国内消費比率37％～47％を大巾に上廻る80％を消費手段とみなした。これは，輸入品目の内容から考えて，国内生産物にくらべて教育機関・娯楽業に販売されるより，大半は直接家計によって消費される種類のものと推測できるからである。

I-20 (a) 表 消費手段輸入の構成比

（各年とも時価）

	消費手段輸入総額における構成比率（%）		
	30年	35年	38年
食料・飲料	90.1	71.5	70.3
（うち「精穀・製粉」）	(68.6)	(8.0)	(4.7)
繊維製品	2.8	6.9	5.8
医薬品・化学製品	4.0	9.9	8.3
機械関係耐久消費財	0.9	4.5	4.3
その他雑品	1.2	5.4	10.3
光熱・水道	0.1	0.6	0.2
その他	0.1	1.1	0.8
消費手段輸入合計	100.0	100.0	100.0

I-20 (b) 表「精穀・製粉」以外の消費手段輸入の構成比（各年とも時価）

	「精穀・製粉」をのぞいた消費手段輸入額における構成比率（%）		
	30年	35年	38年
食料・飲料（「精穀・製粉」のぞく）	71.3	69.0	68.9
繊維製品	8.8	7.5	6.1
医薬品・化学製品	12.7	10.8	8.7
機械関係耐久消費財	3.0	4.9	4.5
その他雑品	3.7	5.9	10.8
光熱・水道	0.2	0.7	0.2
その他	0.3	1.2	0.8
精穀・製粉以外の消費手段輸入合計	100.0	100.0	100.0

備考　I-18表より作製。

I-21表　消費手段輸入の国内消費に対する比率 $\frac{\text{消費手段輸入}}{\text{消費手段国内消費}}$ %

（各年時価）

	30年	35年	38年
食料・飲料	3.2	1.8	3.3
うち果樹	5.5	4.2	12.5
酪農品	4.6	6.3	3.9
野菜果実加工	2.6	5.0	8.2
水産加工	0.2	1.0	5.7
精穀・製粉	7.0	0.7	1.0
その他の食料品	0.7	1.1	6.5
煙草	0.0	2.3	4.3
繊維製品	0.6	0.9	1.3
うち毛織物	2.1	2.0	2.9
医薬品・化学製品	2.5	3.4	4.0
うち医薬品	4.1	4.4	5.3
機械関係耐久消費財	1.0	1.3	1.9
うち時計	6.1	6.8	13.3
その他雑品	0.4	1.1	3.5
うちその他の製造業	0.7	2.2	9.8
消費手段計	2.5	1.6	2.8
「精穀・製粉」をのぞいた食料・飲料	1.2	2.1	4.0
「精穀・製粉」をのぞいた消費手段計	1.0	1.8	3.1

備考　I-6(a), 7, 9(a), 10(a), 11, 12表および，I-18表より作製。

増加しているのであるから、消費手段の輸入を、これまでと同じようなグループに分類し、それぞれの推移を、国内消費との関連で検討することとする。

消費手段の輸入の推移を、各グループに分類してみたのが、I-18～I-20表であり、輸入の国内消費に対する比率を、各グループごとに計算したのが、I-21表である。ただし、輸入の国内消費に対する比率については、本章序節で指摘したごとく、輸入品のうち、在庫となるものがあるが、しかし統計上、「在庫純増」のうち、輸入品在庫と国内生産物在庫とを分割できないので、一応、輸入品すべての国内消費に対する比率をもとめたこと、――したがって、これは、国内消費される消費手段のうち輸入のしめる比率を正確にしめすものではないことを注意する必要があろう。（各消費手段の一覧表は省略し、各グループごとの合計と主要と思われるもののみを掲示した。）

これらの作業を通じて指摘しうる主要な点はつぎのとおりである。

(1)　消費手段の輸入は、全体としてみると、三〇年を一〇〇として、三五年九五・〇（八九・五）、三八年二四五・三（二二三・七）という変化をしめしている。

(2)　消費手段輸入の国内消費に対する比率は、三〇年二・五%、三五年一・六%、三八年二・八%と変化している。

(3)　しかしながら、三〇年以降における消費手段の輸入の推移を見る場合、欠くことのできないのは「精穀・製粉」の輸入の動向である。

消費手段としての「精穀・製粉」（『精穀』が大部分）の輸入は、三〇年には、六一、四七五（百万円）、消費手段の輸入総額の実に六八・六%をしめていたが、三五年には、その一割強の六、八三四（百万円）に激減し、輸入総額のうちわずか八・〇%をしめるにすぎなくなった。この大きな変化は、消費手段全体の輸入に対して大なる影響をあたえ、このため、消費手段の輸入は、右のごとく三〇～三五年に絶対的減少をみるにいたったのである。

消費手段としての「精穀・製粉」の輸入の大部分は、精米の輸入であるが、これは昭和二〇年代後半以降の米の生産の生産力の顕著な発展と、連続豊作により、二〇年代末より減少傾向をしめし、とくに三一年以降、激減をみるにいたったのである。（「大蔵省関税部資料」参照）

しかし、三七年より精米輸入は再度増加傾向をしめしたため、三八年の「精穀・製粉」の輸入は、三五年に対し増加をみている。もっとも、三八年ではなお一〇、二六六（百万円）であり、消費手段輸入の四・七％にとどまっている。

ただし、当面の分析対象期間をこえるが、精米輸入については、三九年には、三八年に対し、数量で八七％、金額で約一〇〇％激増していること（「大蔵省関税部資料」）を注意しておく必要があろう。これは、とくに主食用としての準内地米の需要の増加によるものである。このことは、三〇年代後半における国家の農業政策、農業生産の変化により、米の作付面積の減少傾向があらわれ、他方では、農村人口の都市集中や、酒造その他工業用需要の増加により、政府米への需要が増加傾向をしめしたことによる。こうした傾向のもとで、今後も、準内地米を主とした外国産米の輸入増加傾向が続くと予想されている（一九六五年「通商白書・各論」一七四頁）から、この問題は、今後の消費手段輸入において注目すべきものである。

(4) それゆえ、消費手段輸入については、輸入総額より「精穀・製粉」の輸入を控除して、輸入の推移を考察することが不可欠となる。

「精穀・製粉」以外の消費手段の輸入は、I-19表のごとく、三〇年を一〇〇として、三五年二八一・一（二六七・五）、三八年七四四・七（六九一・五）というきわめて高い増加率をしめしており、三五～三八年の増加率がとくに高いのが注目される。この輸入の増加率は、消費手段の国内消費の増加率をはるかに上廻るものである。

このため、消費手段輸入の国内消費に対する比率を、「精穀・製粉」をのぞいて計算すると、I-21表最下欄のごとく、三〇年一・〇％、三五年一・八％、三八年三・一％であり、全体的に低率ではあるが、三〇年以降――とくに三五～三八年に輸入の比率がかなりの上昇をしめしているのが注目される。

これは貿易自由化の影響と、すでにみた一部の国内消費の増加によるものであるが、この内容をさらに検討する必要があろう。

（二）

(1) 「精穀・製粉」をのぞいた消費手段輸入は、増加率・増加額ともにきわめて高いのびをしめしているが、その増加のかなりの部分をしめるのは「食料・飲料」である。

「精穀・製粉」をのぞいた「食料・飲料」の輸入は、I-19表のごとく、三〇年を一〇〇として、三五年二七二・三（二四九・八）、三八年七一九・八（六六九・七）であり、とくに三五～三八年に飛躍的な増加率をしめしている。もっともこの増加率は、「精穀・製粉」をのぞく消費手段輸入の増加率を若干下廻るものであるから、「精穀・製粉」をのぞく消費手段輸入の構成比では、「食料・飲料」は若干ながら率の低下をみている（I-20(b)表参照）。

しかしながら、この「食料・飲料」輸入のしめる比率は、三〇年七一・三％、三五年六九・〇％、三八年六八・九％という高さを維持しており、「精穀・製粉」以外の「食料・飲料」の輸入が、三〇年以降――とくに三五年以後の消費手段輸入の急激な増加の中心をしめていることを物語っている。

「食料・飲料」の輸入の増加のうち、主要なものは、I-18、I-19表に掲げられているものである。「その他の食料品」（インスタント・コーヒーはじめ、各種嗜好品・香辛料）が三〇～三五年に二、一五六（百万円）、三五～三八年間に、実に二八、五八三（百万円）にのぼる増加をみているのを筆頭に、「煙草」、「果樹」（バナナ類）、「野菜果実加工」（パイナップルかん詰をはじめ、各種かん詰）、「水産加工」がいずれも三〇年以降――とくに三五～三八年に、きわめて顕著な増加をしめしている。

これら品目の大部分は、すでにみたごとく国内消費ののびも顕著であるが、それをかなり上廻る輸入の増加があったため、これら品目の国内消費に対する輸入の比率は、I-21表のように、急速に上昇しているのが注目される。三八年では、「果樹」の輸入は、その国内消費の一二・五%、「野菜果実加工」は八・二%、「その他の食料品」は六・五%となっている。

(2)　「食料・飲料」についで、輸入の額およびその増加の大きいのは、「その他雑品」である。

「その他雑品」の輸入は三〇年を一〇〇として、三五年四四四・五（四〇五・六）、三八年には実に二、一六六・二（一、八二八・六）という飛躍的な増加をしめし、消費手段輸入にしめる比率も、三〇年一・二%、三五年五・四%、三八年一〇・三%――「精穀・製粉」をのぞいた構成比率では、三〇年三・七%、三五年五・九%、三八年一〇・八%と上昇している。

「その他雑品」の輸入の増加のほとんど大部分は、「その他の製造業」の輸入増加であり、「その他の製造業」は三五～三八年に、実に一五、九八六（百万円）にのぼる増加額を記録している。「その他の製造業」には種々雑多な品目がふくまれているので、「大蔵省関税局資料」の品目別輸入の統計を利用して、「その他の製造業」に属する消費手段輸入を推計すると、I-18、I-19表のとおりである。

すなわち、『身辺細貨品』（主として貴金属・宝石、ライター、パイプ等の喫煙具）が三五～三八年に、九、三一一（百万円）の増加をしめしているのを筆頭に、『玩具・運動用品』（主としてゴルフ用品、スキー用品）、『楽器』、『筆記具』（万年筆、ボールペン）等がいずれも三五～三八年に顕著な増加をみている。これらは、貿易自由化のもとで、高級消費手段の消費が増大したことによるものであり、これらはいずれも、三八年以降もさらに増加傾向をしめしている（「大蔵省関税局資料」参照）点注意する必要があろう。

(3)　この他、「医薬品・化学製品」では国内消費ののびた「医薬品」が、「繊維製品」ではやはり国内消費ののびた「毛織物」が、「機械関係耐久消費財」では、貿易自由化にともない「時計」が、それぞれかなりの増加をみている。そしてこれら消費手段では、いずれも国内消費に対する輸入の比率も上昇しており、「時計」は三八年一三・三%になっている。

以上のごとく、消費手段の輸入は、「精穀・製粉」をのぞいてみれば、国内消費の増大した一部消費手段と、貿易自由化による国内消費の誘発とによって、三〇年以降――とくに三五年以降、国内消費ののびをはるかに上廻る増加をみている。消費手段の輸入は、国内消費に対する比率からみれば、なお低率ではあるが、消費手段の輸入品は、生産過程を経ることなしに直接消費されるものであるだけに、この増加傾向は軽視できぬものがある。

第四節　「消費手段」の生産の推移

三〇年以降における消費手段の生産の増大率は、総生産の増大率を大きく下廻るものではあるが、三〇年を一〇〇として、三五年一五一・八（一四七・〇）三八年二一七・四（一九〇・三）という増加をしめしている。

第三節で指摘したごとく、この間消費手段の輸入は「精穀・製粉」をのぞいては、消費手段生産の増加率よりはるかに高い率で増加してはいるが、生産に対する輸入の比率は一部のもの以外はきわめて低率であるから、消費手段の供給と需要（国内消費と輸出）との関係を考える場合、生産を中心に検討することが可能であり・必要である。

(一)

消費手段の生産の推移をくわしく検討するために、これまでと同様、あらゆる消費手段の生産額を「食料・飲料」、「繊維製品」……等のグループに分けてみると、I-22表のとおりである。（消費手段としての生産額の確定については、序節で説明した

I-22(a)表　消費手段生産額のグループ別推移（単位　100 万円）

	30 年		35 年	38 年	
	時　価	35 年 価 格		時　価	35 年 価 格
食料・飲料	2,547,168	2,644,231	3,616,005	4,858,179	4,363,631
繊維製品	615,059	608,960	856,845	1,225,487	1,113,265
医薬品・化学製品	148,932	144,190	257,825	480,834	401,043
機械関係耐久消費財	111,544	100,746	406,915	718,177	739,385
その他雑品	319,571	339,438	546,175	786,734	707,407
光熱・水道	181,321	202,664	278,011	474,106	394,332
以上分類外	14,447	13,743	15,284	19,022	19,098
消費手段生産額総計	3,938,042	4,067,081	5,977,060	8,562,539	7,738,161

備考　この消費手段の生産額の推計については，本文第一章序節（24～26頁）を参照されたい。なお，30年（35年価格）の総計はグループの合計より13,109(百万円)だけ多い。これは，機械関係耐久消費財の調整項目（I-11表参照）があるためである。

I-22(b)表　同上指数　(30 年＝100)

	時　価			35 年 価 格		
	30 年	35 年	38 年	30 年	35 年	38 年
食料・飲料	100.0	142.0	190.7	100.0	136.8	165.0
繊維製品	100.0	139.3	199.2	100.0	140.7	182.8
医薬品・化学製品	100.0	173.1	322.9	100.0	178.8	278.1
機械関係耐久消費財	100.0	364.8	643.9	100.0	403.9	733.9
その他雑品	100.0	170.9	246.2	100.0	160.9	208.4
光熱・水道	100.0	153.3	261.5	100.0	137.2	194.6
消費手段生産額総計	100.0	151.8	217.4	100.0	147.0	190.3

I-22(c)表　同上構成比率

	時　価			35 年 価 格		
	30 年	35 年	38 年	30 年	35 年	38 年
食料・飲料	64.7	60.5	56.7	65.0	60.5	56.4
繊維製品	15.6	14.3	14.3	15.0	14.3	14.4
医薬品・化学製品	3.8	4.3	5.6	3.5	4.3	5.2
機械関係耐久消費財	2.8	6.8	8.4	2.5	6.8	9.6
その他雑品	8.1	9.1	9.2	8.3	9.1	9.1
光熱・水道	4.6	4.7	5.5	5.0	4.7	5.1
以上分類外	0.4	0.3	0.2	0.3	0.3	0.2
消費手段生産額総計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

備考　30年（35年価格）の各グループの構成比の合計は，97.6％であるが，これも(a)表で指摘した調整項目のためである。

ように、統計上把握された各消費手段の国内消費額に、推計によってもとめた消費手段としての輸出額と「在庫純増」額を加え、これから消費手段輸入額（推計）を控除することによって逆算してもとめるという方法をとった。）

グループ別に分類して、消費手段の生産の推移を検討すると（各グループ、各消費手段において、輸出、輸入、「在庫純増」の差異により、いくらかの違いがあるとはいえ）、消費手段の国内消費の推移について、第一節で指摘した特徴は、大勢としては、消費手段の生産の推移についても同じく指摘できることが明らかである。

(1)　グループ別では、機械生産部門の生産物である「機械関係耐久消費手段」の生産が全く驚異的なのびをしめしており、化学産業の生産物たる「医薬品・化学製品」の生産がこれにつぐ顕著なのびをしめしている。

これに反し、「食料・飲料」、「繊維製品」の生産は、もっとも低い増加率であり、これらと右のものの増加率との間にはいちじるしい開きがある。

この結果、消費手段生産のグループ別構成比率は、三〇年以降かなりの変化をしめし、「食料・飲料」の生産の比率が、三〇年六四・七％（六五・〇％）、三五年六〇・五％、三八年五六・七％（五六・四％）と低下し、「繊維製品」の比率も若干の低下をみたのに反し、「機械関係耐久消費財」の比率は、三〇年二・八％（二・五％）より三五年六・八％、三八年八・四％（九・六％）と上昇し、「医薬品・化学製品」の比率も若干の上昇をしめしている。

(2)　顕著な増大をしめしていないグループについても、(イ)加工食品、加工衣料品の生産が急激な増加をしめしていること、(ロ)合成繊維製品、各種の合成樹脂製品、石油製品、金属製品等、化学工業や金属製造業の生産物たる消費手段の生産が顕著であること、が注目される。

以上の特徴は、いずれも消費手段の生産において、機械工業、化学工業、金属製造業のもつ意義が高まってきていること

をしめすものである。又「食料・飲料」において加工食品の生産が顕著に増大していることは、「食料・飲料」の生産において、製造工業のしめる位置が重要になってきていることを意味している。

消費手段の生産において、機械工業、化学工業、金属製造業の生産物の生産の増大が、きわめて顕著であるということは、消費手段の原材料をも大きく変化させるものであるので、これは後に消費手段原材料を分析する場合、十分注意して、消費手段原材料の生産、輸入に及ぼす影響を明らかにしなければならない。

さらに又、当面の分析対象ではないが、以上のような特徴は、消費手段生産における大規模生産の発展、独占・大資本の進出・既存中小企業の没落を促す基盤となること、他面では、消費手段の加工化の進展は、あらたに中小企業の進出・拡大の基盤となる面ももっていることも、大いに注目すべき点である。

（二）

以上で指摘した特徴をより明らかにするため、グループ別の生産の推移について重要な点をつぎに指摘しなければならない。

「機械関係耐久消費財」の生産の推移

(1)　「機械関係耐久消費財」の生産は、三〇年を一〇〇として、三五年には三六四・八（四〇三・九）、三八年には六四三・九（七三三・九）とまことに驚異的な増大をしめしている。（「機械関係耐久消費財」は、大量生産にともない、価格下落があったため、三五年価格の指数の方が増加率が高い。）すでにみたごとく、「機械関係耐久消費手段」では、国内消費の増大も飛躍的であるうえに、輸出もそれを上廻る増加率をしめしており、他方、国内消費のうちで輸入のしめる比率は、「時計」以外はきわめて低い。それゆえ「機械関係耐久消費手段」の生産は、国内消費と輸出の飛躍的増大と対応して、国内消費ののびをさらに上廻るきわめて顕著な増加をみるにいたったのである。

(2)　なかでも、消費手段としての「民生用電気機器」（ラジオ・テレビ受信機、扇風機、換気扇、暖房用・ちゅう房用電気器具等の『民生用電気機器』と『電球類』）、「自動自転車・自転車」、「民生用機械」（『ミシン』、『冷蔵庫、洗濯機』）の生産は、増大額、増加率ともにきわめて顕著である。

とくに「民生用電気機器」のうちの『民生用電気機器』、「自動自転車・自転車」のうちの『自動二輪車』は、国内消費自体きわめて顕著な増大率をしめしているうえに、輸出が、それをさらに一層上廻る増加率であるために、生産の増加率は国内消費をさらに上廻り、『民生用電気機器』生産は三〇年を一〇〇として、三五年六八六・一（一、一一七・六）、三八年九二四・〇（一、五八九・六）、『自動二輪車』の生産は、三五年七〇五・四（七三四・八）、三八年一、七六五・二（一、八六〇・一）という注目すべき増加率をしめしている。（『民生用電気機器』では、大量生産により、価格低下があったので、三五年価格の指数の方がはるかに高い増加率となっている。）

「民生用機械」では、かなりの額の輸出があるが、その増加率は低いので、生産の増大はもっぱら国内消費の増大に対応するものである。この中心は『冷蔵庫・洗濯機』であり、この生産は三〇年を一〇〇として、三五年三九二・七（四九〇・九）、三八年一、一二〇・五（一、五〇一・一）という増加率をしめしている。

「民生用機械」の方は、冷蔵庫の普及を中心として、国内消費が三五～三八年に爆発的な増加をみたのに対応し、生産の増加も三〇～三五年より、三五～三八年の方がはるかに高い増加率をしめしている。これに反し、「民生用電気機器」では、国内消費が三〇～三五年に爆発的に増加したが、その後増加率が急速に低落しており、これが輸出の増加によってカバーされてはいるが、生産の増大も、三〇～三五年の増加率にくらべ、三五～三八年では増加がのびなやんでいる点が注目される。

(3)　消費手段としての「自動車」（乗用車）は、国内ではなお購入がいちじるしく少ないが、急速な増加傾向をしめし、他

I-23表 「機械関係耐久消費財」の生産の推移

	実額 (単位 100万円)					指数 (30年=100)						
	30年		35年	38年		時価			35年価格			
	時価	35年価格		時価	35年価格	30年	35年	38年	30年	35年	38年	
(消) 時計	8,115	8,115	18,474	33,673	29,441	100.0	227.7	414.9	100.0	227.7	362.8	時計
(準) 民生用機械	25,559	26,082	63,623	158,956	165,508	100.0	248.9	621.9	100.0	243.9	634.6	民生用機械
うち『ミシン』	15,652	18,157	21,893	41,568	39,550	100.0	139.9	265.6	100.0	120.6	217.8	うち『ミシン』
うち『冷蔵庫・洗濯機』	9,907	7,925	38,903	111,003	118,960	100.0	392.7	1,120.5	100.0	490.9	1,501.1	うち『冷蔵庫・洗濯機』
(準) 民生用電気機器	31,863	21,379	203,291	273,654	289,730	100.0	638.0	858.8	100.0	950.9	1,355.2	民生用電気機器
うち『電球』	5,165	4,989	9,651	17,041	18,765	100.0	186.9	329.9	100.0	193.4	376.1	うち『電球』
うち『民生用電気機器』	26,698	16,390	183,181	246,678	260,536	100.0	686.1	924.0	100.0	1,117.6	1,589.6	うち『民生用電気機器』
(その他) 自動車	1,164	1,063	16,452	51,013	52,611	100.0	1,413.4	4,382.6	100.0	1,547.7	4,949.3	自動車
(その他) 自動車修理	4,484	4,303	7,923	12,822	12,329	100.0	176.7	286.0	100.0	184.1	286.5	自動車修理
(その他) 自動自転車・自転車	19,660	21,196	61,870	121,886	121,758	100.0	314.7	620.0	100.0	291.9	574.4	自動自転車・自転車
うち『自動二輪車』	4,454	4,276	31,420	78,621	79,537	100.0	705.4	1,765.2	100.0	734.8	1,860.1	うち『自動二輪車』
うち『自転車・リヤカー』	8,209	6,551	20,281	33,020	30,948	100.0	247.1	402.2	100.0	309.6	472.4	うち『自転車・リヤカー』
(その他) 光学器具	13,885	10,965	26,225	52,246	54,533	100.0	188.9	376.3	100.0	239.2	497.3	光学器具
(その他) その他 (注)	6,814	7,643	9,057	13,927	13,475							その他
以上合計	111,544	100,746	406,915	718,177	739,385	100.0	364.8	643.9	100.0	403.9	733.9	以上合計
(調整項目) (注)	0	13,109	0	0	0							
以上合計+(調整項目)	111,544	113,855	406,915	718,177	739,385							

注 「その他」にふくまれる部門および調整項目については，I-11表の注を参照。

I-24表 「医薬品・化学製品」関係消費手段の生産の推移

	実額 (単位 100万円)					指数 (30年=100)						
	30年		35年	38年		時価			35年価格			
	時価	35年価格		時価	35年価格	30年	35年	38年	30年	35年	38年	
(消) 医薬品	78,707	72,352	153,375	305,823	229,135	100.0	194.9	388.6	100.0	212.0	317.0	医薬品
(準) その他の化学薬品	70,225	71,838	103,118	172,976	169,622	100.0	146.8	246.3	100.0	143.5	236.1	その他の化学薬品
(他) その他	0	0	1,332	2,035	2,286							
以上合計	148,932	144,190	257,825	480,834	401,043	100.0	173.1	322.9	100.0	178.8	278.1	以上合計

備考 I-10表の注を参照。

方輸出も急速な増大をみているので、消費手段としての「自動車」（乗用車）の生産は、額としてはなお以上の耐久消費財に比して非常に少額であるが、増大率では最高ののびをしめしている。「自動車」は、消費財として国内で利用されるものがなおきわめて少ないだけに、この今後の動向は、今後の「機械関係耐久消費財」全体の生産の動向を左右するうえに大きな力をもつものといわねばならない。

「医薬品・化学製品」関係消費手段の生産の推移

「医薬品・化学製品」では、国内消費の顕著な増大に対応して、「医薬品」の輸入が急速に増大し、国内消費に対する輸入の比率は「医薬品」を中心に若干高まったが、輸入の比率とその上昇も、全体としては、三〇年二・五%、三八年四・〇%程度である。したがって、I-24表のごとく、生産も、国内消費の顕著な増大と対応して着実な増大をしめしている。

「食料・飲料」関係消費手段の生産の推移

(1)「食料・飲料」の生産は、全体としては三〇年を一〇〇として、三五年一四二・〇（一三六・八）、三八年一九〇・七（一六五・〇）という増加率であり、消費手段生産のうちでは最低の増加率にとどまっている。この生産の増加率は、「食料・飲料」の国内消費の増加率とほぼ同じものである。

(2)「食料・飲料」のうち各生産物の生産の増加には、いちじるしい差異があって、国内消費が飛躍的にのびた加工食品——「野菜果実加工」、「肉製品」、「酪農品」、「清涼飲料」が、生産においても顕著な増加をしめしているのが注目される。「野菜果実加工」の生産が三〇年を一〇〇として、三五年四八〇・八（四七七・〇）、三八年六五一・六（五六七・二）という増加率をしめし、三〇年～三八年間に一四〇、一二〇（百万円）（一一九、六三四百万円）にものぼる増加を記録しているのを筆頭に、これら加工食品の生産は増加率・増加額ともにきわめて顕著である。又「水産加工」も、増加率では、右のものよりかなり下廻るが、顕著な増加額を記録している。国内消費の分析の際しめしたごとく、「海面漁業」では、さけ、ます、かに

I-25表「食料・飲料」関係消費手段の生産の推移

（単位 100万円）（30年＝100）

部門	品目	実額 30年 時価	実額 30年 35年価格	実額 35年	実額 38年 時価	実額 38年 35年価格	指数 時価 30年	指数 時価 35年	指数 時価 38年	指数 35年価格 30年	指数 35年価格 35年	指数 35年価格 38年
消費手段生産部門	果樹	58,683	60,065	88,828	136,125	99,405	100.0	151.4	232.0	100.0	147.9	165.5
	内水面漁業	8,892	11,269	12,219	19,026	17,098	100.0	137.4	214.0	100.0	108.4	151.7
	肉製品	10,711	12,113	41,328	76,008	65,396	100.0	385.8	709.6	100.0	341.2	539.9
	酪農品	47,127	45,798	103,926	193,607	172,360	100.0	220.5	410.8	100.0	226.9	376.3
	野菜果実加工	25,403	25,607	122,146	165,523	145,241	100.0	480.8	651.6	100.0	477.0	567.2
	水産加工	111,897	131,643	204,179	297,925	239,012	100.0	182.5	266.2	100.0	155.1	181.6
	精穀・製粉	831,173	894,524	912,194	1,081,028	983,828	100.0	109.7	130.1	100.0	102.0	110.0
	パン・菓子	225,771	227,591	362,488	428,120	395,750	100.0	160.6	189.6	100.0	159.3	173.9
	その他の食料品 注1	266,662	249,644	358,079	483,506	445,991	100.0	134.3	181.3	100.0	143.4	178.7
	酒類	289,651	280,399	473,256	566,862	615,193	100.0	163.4	195.7	100.0	168.8	219.4
	清涼飲料	11,488	11,545	24,411	53,350	53,350	100.0	212.5	464.4	100.0	211.4	462.1
	煙草	205,700	205,700	284,900	339,749	342,757	100.0	138.5	165.2	100.0	138.5	166.6
準消費手段生産部門	その他の耕種作物	142,501	139,735	189,634	328,379	211,672	100.0	133.1	230.4	100.0	135.7	151.5
	海面漁業	121,675	140,827	169,577	221,449	179,244	100.0	139.4	182.0	100.0	120.4	127.3
	捕鯨	4,650	4,764	8,864	5,067	10,013	100.0	190.6	109.0	100.0	186.1	210.2
	屠殺	41,435	58,441	78,116	138,512	124,432	100.0	188.5	334.3	100.0	133.7	212.9
その他	家畜・家禽（繊維用をのぞく）	69,966	69,342	116,648	217,043	189,868	100.0	166.7	310.2	100.0	168.2	273.8
	砂糖	65,286	67,030	54,034	91,189	59,338	100.0	82.8	139.7	100.0	80.6	88.5
	その他（注2）	8,497	8,194	11,178	15,711	13,683						
以上合計		2,547,168	2,644,231	3,616,005	4,858,179	4,363,631	100.0	142.0	190.7	100.0	136.8	165.0

注1 I-7表、注1参照。
注2 I-7表、注2参照。

等の船内でのかん詰・その他加工は、「水産加工」には入っていないが、このかん詰・加工を加えれば「水産加工」の生産額・その増加額はより一層大となる。

これら加工食品では、国内消費の飛躍的な増大により、輸入も三〇年以降・とくに三五年以降非常な増加率をしめしており、国内消費に対する輸入の比率が上昇しているが、国内消費の増加がきわめて顕著であったし、一部加工食品では輸出も増加したため、国内生産においても注目すべき顕著な増大をしめしているのである。

(3) 又、加工食品についで、「家畜・家禽（繊維用をのぞく）」（主として『鶏卵』。その他は『鶏肉』）、「屠殺」の生産も、これら動物性蛋白類の国内消費の増大と対応して、増大している。

(4) これに反して、国内消費がいちじるしく停滞的であった「精穀・製粉」、「その他の耕種作物」、「海面漁業」、「内水面漁業」は、大体生産においても増加率は低い。

ただし、「海面漁業」では、国内消費に対する輸出の比率が高く、しかもこの輸出が顕著な増加をしめしているので、国内消費にくらべ、生産の増加率はかなり上廻っている。

なお「精穀・製粉」では、三〇年を転機として、輸入――その大部分は精米の輸入――が急激に減少しているのであるから、国内消費がほとんど停滞的であっても、生産は増加をしめすと予想されるかもしれない。しかし、精米では輸入・生産と消費との間に時期的ずれがあり、精米の国内生産は三〇年ではすでに二九年より顕著な増加をしめしており、三〇年では「精穀・製粉」の「在庫純増」は非常に多額となっている。したがって、三〇年を今少しさかのぼって、輸入と、生産の推移を見れば、国内生産の増加と輸入の急激な減少についての対応関係が明らかとなるはずである。

(5) 以上のように消費手段としての「食料・飲料」の生産において、加工食品の増加がきわめて顕著であることは、本節冒頭で指摘したごとく、食料品生産における製造工業のしめる意義が急速に増大しつつあることを意味するものとして、注目すべきである。かかる製造工業の分野の拡大は、一方では食料品生産における大規模生産の発展、独占・大企業の進出の

I-26 (a) 表「繊維製品」関係消費手段の生産の推移

（単位 100万円）

		30 年		35 年	38 年	
		時 価	35年価格		時 価	35年価格
(消)	メリヤス製品	66,408	67,148	122,752	280,885	248,808
	衣服身廻品	145,074	163,555	195,988	274,850	264,161
(準)	絹・人絹織物	91,734	89,190	97,368	99,354	81,201
	綿・スフ織物	184,199	190,091	199,253	231,950	199,153
	毛織物	62,309	45,579	139,148	168,539	164,789
(その他)	合成繊維織物	8,264	6,045	23,748	73,413	67,207
	毛紡	18,371	9,979	8,802	12,608	11,736
	その他(注)	38,700	37,373	69,786	83,888	76,210
以上合計		615,059	608,960	856,845	1,225,487	1,113,265

注 「その他」については，I-9表，注1を参照。

I-26(b)表 同 上 指 数

(30 年=100)

		時 価			35 年 価 格		
		30 年	35 年	38 年	30 年	35 年	38 年
(消)	メリヤス製品	100.0	184.8	423.0	100.0	182.8	370.5
	衣服身廻品	100.0	135.1	189.5	100.0	119.8	161.5
(準)	絹・人絹織物	100.0	106.1	108.3	100.0	109.2	91.0
	綿・スフ織物	100.0	107.1	125.9	100.0	103.8	104.8
	毛織物	100.0	223.3	270.5	100.0	305.3	361.5
(その他)	合成繊維織物	100.0	287.4	888.3	100.0	392.9	1,111.8
	毛紡	100.0	47.9	68.6	100.0	88.2	117.6
	その他	100.0	180.3	216.8	100.0	186.7	203.9
以上合計		100.0	139.3	199.2	100.0	140.7	182.8

基盤となるが、他方では中小企業の分野をあらたに作り出す作用をもっているものとして注目する必要があろう。

「繊維製品」関係消費手段の生産の推移

(1)　消費手段としての「繊維製品」の生産は、全体としては、三〇年を一〇〇として、三五年一三九・三（一四〇・七）、三八年一九九・二（一八二・八）という増加率であり、「食料・飲料」についで低い増加率をしめしている。

しかも、「繊維製品」では、生産の増加率は、「繊維製品」の国内消費の増加率をかなり下廻っている点が特徴的である。第二節でみたごとく、「繊維製品」では、市場における輸出の比率が、三〇年では消費手段のうちもっとも高く、輸出市場のしめる意義が大であったが、「繊維製品」の輸出は三〇年以降全く停滞的であった。この輸出の停滞によって、「繊維製品」の国内生産の増大率は、国内消費の増大率をかなり下廻ることになったのである。

(2)　しかしながら、品目別にみると、国内消費が飛躍的に増加した加工衣料品――「メリヤス製品」、「衣服身廻品」では、生産も増加率・増加額ともにきわめて顕著なのびをしめしている。「メリヤス製品」の生産は、三〇年を一〇〇として、三五年一八四・八（一八二・八）、三八年四二三・〇（三七〇・五）という飛躍的な増加をしめし、三〇～三八年間に二一四、四七七（百万円）（一八一、六六〇百万円）にのぼる増加額をみている。「衣服身廻品」の生産も増加率では「メリヤス製品」をかなり下廻ってはいるが、その増加額は三〇～三八年に一二九、七七六（百万円）（一〇〇、六〇六百万円）という多額を記録している。

これら加工衣料品では、輸出の増加率が、国内消費の増加率よりはるかに下廻っているので、これら生産の増加率は、国内消費の増加率より若干下廻ってはいるが、これら加工衣料品については、「絹・人絹織物」、「綿・スフ織物」の輸出の絶対的減少に反し、かなりの輸出増加をみていることが考慮されるべきであろう。

この「メリヤス製品」、「衣服身廻品」の生産の増加は、三〇～三八年間の「繊維製品」全体の増加額のうち五六・四％（五六・〇％）にものぼるものである。

なお、「メリヤス製品」、「衣服身廻品」の生産の増加については、合成繊維系製品の比率がきわめて急激な増加をしめしていることも注意しておく必要があろう。「メリヤス製品」、「衣服身廻品」への主要原材料の投入についてみると、I-27、I-28表のごとく、急速な変化が注目される。「メリヤス製品」では、その原料としての「合成繊維原料」（『ビニロン』、『ナイロン』、『アクリルニトリル』、『エステル』その他）と「合成繊維紡」の増大は全くめざましいものがあり、三〇年には、「綿紡」、「毛紡」、「スフ紡」の投入額合計に対し、「合成繊維原料」、「合成繊維紡」はわずかに九・七％にすぎなかったが、三八年では、一三三・〇％となり、「合成繊維原料」、「合成繊維紡」の投入の方が多額となっている。

「衣服身廻品」においても、それへの「絹・人絹織物」、「綿・スフ織物」の投入は停滞、あるいは絶対的減少をしめしているのに反し、「合成繊維織物」の投入は三〇年からまことに顕著な増加をしめしている。

これら原材料の変化については、後に消費手段用原材料を検

I-27 表「衣服身廻品」への主要原材料投入額の推移

時価，（単位 100 万円）

	30 年	35 年	38 年
絹・人絹織物	11,215	17,241	7,324
綿・スフ織物	36,878	42,040	32,835
毛織物	36,623	37,791	54,772
合成繊維織物	4,494	33,384	55,222

I-28 表「メリヤス製品」への主要原材料投入額の推移

時価，（単位 100 万円）

	30 年	35 年	38 年
綿紡	21,984	23,436	26,544
毛紡	13,510	15,366	24,693
スフ紡	2,528	2,286	4,462
合成繊維紡	256	9,423	17,348
合成繊維原料	3,438	14,690	56,704

I-29 (a) 表「その他の雑品」関係消費手段の生産の推移　(単位 100 万円)

	30 年		35 年	38 年	
	時　価	35 年価格		時　価	35年価格
(消) 革　製　品	8,099	8,939	18,471	28,323	26,793
(準) 家　　具	24,464	24,538	44,484	76,873	65,849
(その他) ゴム製品	32,410	30,834	61,447	83,489	70,808
(その他) ガラス製品	3,416	3,599	14,529	19,297	18,007
(その他) 金属製品	22,915	24,254	53,617	70,774	69,146
(その他) その他の製造業	61,017	60,774	147,958	243,778	236,324
(その他) うち『玩具・運動用品』	20,782	20,699	39,603	50,115	46,380
(その他) うち『楽　器』	2,496	2,486	12,766	24,287	24,275
(その他) うち『合成樹脂製品』	5,459	5,438	31,546	63,766	61,669
(その他) うち『身辺細貨品』	11,977	11,929	30,766	51,502	46,660

討するところで言及するが、ここでは、「メリヤス製品」と「衣服身廻品」の生産が顕著に増大したということとともに、合成繊維系製品のしめる比率が急激に高まってきていることを注意するにとどめる。

(3) 以上の加工衣料品生産の顕著な増加に反し、消費手段としての「絹・人絹織物」、「綿・スフ織物」の生産が、全く停滞的であるのが注目される。これらにおいては、従来、輸出市場のもつ意義がきわめて大であったにもかかわらず、その輸出が三〇年以降停滞・減少傾向をしめしたし、国内消費の増大も停滞的であったため、生産は全くの停滞を続けているのである。

(4) ただし、「毛織物」は、国内消費の増大が顕著であり、輸出市場のもつ意味も、右の織物よりはるかに小さいので、「毛織物」の生産は三〇年以降、着実な増大をしめしている。

(5) この他「合成繊維織物」は、すでに指摘したごとく、消費手段原材料として機能する部分の比率が高く、後にみるごとく、消費手段原材料としての「合成繊維織物」は、飛躍的な増加をしめしているのであるが、消費手段として機能する「合成繊維織物」の生産も、きわめて顕著な増加率をしめしている。

「その他の雑品」関係消費手段の生産の推移

ここには種々雑多なものがふくまれており、それらを比較・検討すること

I-29 (b) 表　同　指　数　(30年=100)

	時　価			35 年 価 格		
	30 年	35 年	38 年	30 年	35 年	38 年
(消) 革　製　品	100.0	228.1	349.7	100.0	206.6	299.7
(準) 家　　具	100.0	181.8	314.2	100.0	181.3	268.4
(その他) ゴム製品	100.0	189.6	257.6	100.0	199.3	229.6
(その他) ガラス製品	100.0	425.3	564.9	100.0	403.7	500.3
(その他) 金属製品	100.0	234.0	308.9	100.0	221.1	285.1
(その他) その他の製造業	100.0	242.5	399.5	100.0	243.5	388.9
(その他) うち『玩具・運動用品』	100.0	190.6	241.1	100.0	191.3	224.1
(その他) うち『楽　器』	100.0	511.5	977.0	100.0	513.5	976.5
(その他) うち『合成樹脂製品』	100.0	574.1	1,160.4	100.0	580.1	1,134.0
(その他) うち『身辺細貨品』	100.0	256.9	430.0	100.0	257.9	391.1

は意味がないので、第一節と同様、このなかで生産の増加率・増加額の顕著なものを指摘するにとどめる。

(1) 「その他の雑品」のうち、消費手段生産の絶対額も大きく、生産の増大ももっとも顕著なものは「その他の製造業」である。

このうち、とくにいちじるしい増加率をしめしているのは『合成樹脂製品』(主として台所食卓用品及び容器類)である。『合成樹脂製品』では国内消費が飛躍的な増加をしめしたうえ、輸入はほとんどないので、生産は、三〇年を一〇〇として、三五年五七四・一(五八〇・一)、三八年一、一六〇・四(一、一三四・〇)というまことに驚異的なのびをしめし、三〇～三八年間、実に五八、三〇七(百万円)にのぼる増加を記録している。

消費手段としての合成樹脂製品は、部門分類上、この『合成樹脂製品』以外に、後にみる「革製品」のなかの各種鞄、ハンドバッグ類等があるが、合成樹脂製品は今後さらに一層消費手段の各方面にわたって、旧製品を駆逐し、発展していくことが予想される。このことは、消費手段における化学工業の進出を意味するものであり、消費手段生産のあり方を変化させるとともに、消費手段原材料を変化させるうえで、注目すべきものといわねばならない。

『楽器』の生産も、消費の激増に対応して飛躍的に増加している。

この他、『玩具・運動用品』、『身辺細貨品』の生産も、顕著な増加をしめ

しているが、これら――とくに『玩具・運動用品』の生産の増加は、輸出の増大によるところが大きい。

全体として、「その他の製造業」では、高級消費財を中心に輸入の急激な増加が注目されたが、国内消費にしめる輸入の比率はなお低いし、輸出の絶対額、その増加額は輸入をはるかに上廻っているため、全体としてみれば、国内消費と輸出の増大に対応して、生産の顕著な増大がすすんだわけである。

(2)　この他、「家具」、「革製品」、金属製品、「ゴム製品」（主として『ゴム製履物』）、「ガラス製品」の生産が高い増加率をしめしている。第一節でみたごとく、これらはいずれも、国内消費の増加率・増加額の大なるものであるが、金属製品、「ゴム製品」では、輸出の増加の作用も考慮に入れる必要がある。

なお「革製品」には、皮革製の鞄、ハンドバッグの他に、合成樹脂製あるいはその他の鞄、ハンドバッグ、袋類もふくまれており、「部門品目別生産額表」によると、三五年、三八年では、旅行鞄、書類入鞄、ハンドバッグともに、皮革製のものの生産より、却って合成樹脂製およびその他のもの（この内わけはくわしくは分らない）の生産が多い。ここでも、低廉な合成樹脂製品が皮革製品に代替しつつあること、今後こうした傾向が一層進むであろうことを、注意する必要があろう。

「光熱・水道」関係消費手段の生産の推移

「光熱・水道」はその性質上、一部の特需（輸出）をのぞけば、輸出・入がほとんど無く、「在庫純増」もきわめて僅少であるため、全体としての生産も、各品目の生産も、第一節でみた国内消費の推移とほぼ同じ推移をしめしている。（表は略す。）

したがって、ここであらためて言及することは止めるが、三〇年以降、家庭用燃料の急速な代替がすすんだのと対応し、「石油製品」、「都市ガス」の生産が飛躍的に増大し、「電力」生産もこれにつぐ顕著な増大をしめしたのに反し、手工業的生産の産物たる「薪炭製造」の生産が急速に衰退していったことは、燃料の生産方法を大きく変化させるとともに、その原材料生産に対しても重要な変化を惹起するものとして注目しなければならない。

（補）

第一章では、消費手段として機能する部分について、三〇年以降の国内消費、輸出、輸入、生産の推移を考察してきた。ある生産物（あるいは輸入品）のうち、消費手段として機能する部分以外については、第二章以降で、それぞれ検討することにはなるが、一応、一般に消費手段として考えられてはいるが、消費手段として機能する部分が少ないもの、あるいは消費手段として機能する部分の比率が三〇年以降とくに変化したものについて、本節で簡単に言及することにする。

われわれは、「分析I」で、各生産部門（各生産物）の機能の検討において、国内に供給される「総供給額」＝生産額プラス輸入額より、輸出と「在庫純増」を控除した「A額」を基準として、そのうち、たとえば消費手段として機能する部分がどれだけの比率をしめているかを検討するという方法をとった。

本節でも、この方法によって $\frac{\text{消費手段}}{\text{A額}}$（%）を各年について計算した。本節で消費手段比率とよぶのは、この $\frac{\text{消費手段}}{\text{A額}}$（%）である。

ただし、三五年度については『調整作業部門分類別投入・産出表』によって、一般に消費手段とみなされているものについて、消費手段として機能する部分、あるいはその他として機能する部分をくわしくみることができたし、「機械関係耐久消費財」についても、正確を期すために、『修理』を別とし、さらにA額より自部門内投入を控除したうえで、消費手段として機能する部分、「固定設備」として機能する部分等を検討することができた（「分析I」㈠参照）。

しかし、三〇年、三八年については、資料上、こうした検討ができないので、「基本表」部門単位において、しかも、『修理』や自部門内投入を考慮すべき「機械関係耐久消費財」でも、A額基準において、消費手段として機能する部分の比率の

I-30表　国内消費の比率$\left(\frac{\text{国内消費額}}{\text{A額(注1)}}\%\right)$の年次比較

		30年 時価	30年 35年価格	35年	38年 時価	38年 35年価格
(消)	時計	62.3%	62.3%	41.5%	45.2%	45.8%
(準)	民生用機械	82.1	79.6	50.7	61.5	62.7
(準)	民生用電気機器	53.4	52.0	42.3	39.7	38.4
(その他)	自動車	0.9	0.9	2.1	2.8	2.8
(その他)	自動自転車・自転車	18.6	18.6	19.2	32.8	32.8
(その他)	精密機械	17.5	17.5	11.6	10.1	10.2
(その他)	光学器具	38.0	38.0	30.2	30.1	30.1
(消)	果樹	92.3	92.3	74.9	74.6	75.0
(準)	その他の耕種作物	48.3	48.3	49.8	50.4	46.8
(準)	海面漁業	60.6	60.6	48.1	53.5	45.3
(準)	屠殺	58.5	58.5	61.1	63.2	62.4
(他)	家畜・家禽(繊維用を除く)	25.3	25.3	34.6	37.8	37.8
(他)	砂糖	44.3	44.3	20.3	26.0	20.3
(消)	衣服身廻品	90.6	90.6	74.3	82.2	82.1
(準)	絹・人絹織物	71.8	71.8	58.5	63.2	60.0
(準)	綿・スフ織物	57.6	57.6	42.6	58.5	47.5
(他)	合成繊維織物	57.6	57.6	28.1	44.0	38.4
(他)	毛紡	15.4	15.4	5.7	6.7	6.7

注1　A額＝国内生産額＋輸入額－輸出額－在庫純増＝中間需要小計＋家計外消費支出＋民間消費支出＋一般政府消費支出＋国内総固定資本形成

推移をみる他なかった。

又、三八年は、三五年「産業連関表」を基準とした「延長表」であり、投入係数の安定が原則的に仮定されているので、三五～三八年の消費比率の変化については、かかる点からの制約も加わっている。したがって、ここでは、以上の第一章の考察と関連して、とくに注意する必要があると思われる点を指摘するにとどめることにする。

(一)

(1)　「機械関係耐久消費財」――とくに「民生用機械」、「民生用電気機器」、『カメラ』、『時計』については、一般には、これらすべてを耐久消費財と考え、それらの増大を直接消費水準の向上と結びつけて考察されている。しかしながら、実際に検討してみると、第I-30表のごとく、(イ)消費手段

として機能する部分の比率はかなり低いこと、(ロ)しかも三〇年以降、その比率がかなり低下していること、が注目される。

代表的な耐久消費財と一般にみなされている「民生用機械」（『ミシン』、『冷蔵庫・洗濯機』）と「民生用電気機器」（『電球類』、『民生用電気機器――ラジオ・テレビ受信機、扇風機、換気扇、暖房用電熱器、ちゅう房用電熱器等――』）の三五年の実態については、「分析I」(二)で三五年『調整作業部門分類別投入・産出表』によって、かなりくわしい検討をこころみた。三〇年、三八年については、同様の方法で検討することが統計上できないので、三五年の分析を参考にして推察すると、「民生用機械」のうち、消費手段として機能しない部分は、飲食店、旅館、食料品販売店等で用いられる冷蔵庫と、三五年にはミシンの約二割をしめていた工業用ミシンである。

他方「民生用電気機器」のうち消費手段として機能しないものは、飲食店、旅館、その他各事務所・工場等で用いられるもの（「固定設備」）である。

とくに近年におけるサービス部門の拡大と競争激化のもとで、旅館の各部屋、飲食店等で、客専用のテレビ、冷暖房器具、冷蔵庫等の設置が急速にすすんでいるし、他方、サービス部門、食料品関係の小売部門の拡大と競争激化は、販売用の冷蔵庫、ちゅう房用具等の設置を促していっている。又、後にみる非住宅建築の増大にしめされている事務所、工場、等のいちじるしい増大は、冷暖房器具の増大を促している。（ただし、工場やビルの温湿調節装置や、送風機、排気扇、通風扇は、ここにはふくまれていない。）

こうした事情により、「民生用機械」、「民生用電気機器」の消費比率は、一般に想像されているよりはるかに低い率をしめしているとともに、三〇年以降、かなりの低下をみているのである。

(2)　「光学器具」のなかには『カメラ』、『その他の光学機械』（顕微鏡、望遠鏡、映画撮影・映写機、レンズ、眼鏡等）のほかに、耐久的ではない『写真感光材料』がふくまれているが、三五年についてその内わけをみると、消費比率は『カメラ』六

I-31表　食料品の加工化についての一指標

（単位 100 万円）

	30 年		35 年	38 年	
	時　価	35年価格		時　価	35年価格
果実→野菜果実加工	4,339	4,441	18,527	32,255	23,577
その他の耕種作物→野菜果実加工	1,474	1,445	18,312	31,142	20,859
海面漁業→水産加工	60,453	69,969	109,386	163,320	131,286
屠殺→肉製品	4,828	6,810	31,169	54,050	49,150
注 1	(8,550)	(12,060)			

注 1　30 年には，「屠殺→肉製品」とならんで，「屠殺→その他の食料品」の額がかなりある。後者の産出関係は，35年，38年にはみられないので，おそらく，部門分類の変化の反映であろう。それ故，30年については両者の合計をかっこにいれて示しておいた。

六・三%、『その他の光学機械』二六・四%、『写真感光材料』二五・二%である（「分析II」(二)五九頁参照）。これらの消費比率が低いのは、映画、報道関係、教育・医療関係の諸サービス部門の「固定設備」や流動資材となる部分が多いためである。したがって、「光学器具」全体の消費比率は、三〇年以降、三〇%代の低さであり、かつ若干の低下をみているのである。

（二）

「食料・飲料」では、各種の加工食品、飲料、煙草は、その性格上、各年とも、ほとんどが消費されるので問題はないが、「果樹」、「海面漁業」、「砂糖」は、すでにみた食料品の加工化の進展の影響によって、三〇年以降消費手段比率がかなり低下し、消費手段原材料比率が上昇しているのが注目される。この点をしめす一資料として、「果実」、「海面漁業」等が直接関連ある加工部門――「野菜・果実加工」、「水産加工」等へ産出される額の推移をみると、I-31表のごとく、その額は急速な増加をしめしている。（この他、各種の加工部門へも産出されるが、この点は省略した。）「砂糖」は、ほとんどあらゆる加工食品、飲料へ産出される。

なお、I-31表のごとく、「その他の耕種作物」の「野菜果実加工」へ産出される額、「屠殺」が「肉製品」へ産出される額も急速な増加をしめしているが、「屠殺」では『枝肉』の消費自体がすでにみたような増加をみているほか、『原皮』がかなりの比重をしめているので、消費比率の規制因は複雑である。「その他耕種作物」も、そこには各種の作物がふくまれており、『野菜』類の比重が高まっているので、加工部門への産出の顕著な増加にもかかわらず、全体としての消費比率は変化していない。（I-30表参照）

（三）

(1)　「繊維製品」についても、「分析I」(二)で明らかにしたところであるが、衣料品の加工化の進展や織物利用の多様化により、三五年「綿・スフ織物」、「絹・人絹織物」――とくに『人絹織物』において、直接消費される部分の比率がかなり低くなっていることに注目する必要がある。

もっとも、この点については、第四節、I-27表でしめしたように、「衣服身廻品」への各種織物の産出において、「合成繊維織物」の産出がきわめて急激に増大しているため、三五～三八年では、「絹・人絹織物」、「綿・スフ織物」の「衣服身廻品」への産出は減少をみている。（もっとも、三八年延長表の性格上、三五～三八年の比率は、この点についての参考的なものとして理解すべきである。）『ゴム製履物』、寝具類等各種の織物加工品の面でも、「合成繊維織物」の進出がすすんでいるので、「綿・スフ織物」、「絹・人絹織物」の原材料としての意義が減少していることも注意する必要がある。

(2)　織物の加工化については、右のような事情のほかに、とくに、「絹・人絹織物」においては、「分析I」で強調したごとく、その中の『人絹織物』の消費比率が三五年二七・〇%という低さであり、A額の二四・二%（主としてタイヤ・コード）が「ゴム製品」へ産出されていることが注意されねばならない。

自動車産業の発展にともない、タイヤ・コードとしての織物の意義が増大していくのは、先進資本主義国における織物産業における重要な一変化であるので、この点をしめす一資料として、各種織物の「ゴム製品」への産出額とその比率をみると、I-32表のとおりである。このように、『人絹織物』の「ゴム製品」への産出が急速な増加をしめしているため、「絹・

I-32 表「ゴム製品」への織物（主としてタイヤ・コード）の産出

	「ゴム製品」への産出額 (100 万円)				
	30 年		35 年	38 年	
	時 価	35 年 価 格		時 価	35年価格
絹・人絹織物 注1	4,557	4,416	13,547	20,631	21,626
綿・ス フ 織 物	9,927	10,245	16,999	19,141	22,652
合成繊維織物	0	0	5,177	6,725	7,548
	「ゴム製品」への産出額 A 額 (注2) %				
	30 年		35 年	38 年	
	時 価	35 年 価 格		時 価	35年価格
絹・人絹織物 注1	5.4%	5.4%	10.3%	15.7%	19.3%
綿・ス フ 織 物	5.5	5.5	6.7	7.5	9.5
合成繊維織物	0	0	7.9	5.5	6.0

注 1　このうちほとんどは『人絹織物』である。
注 2　A額については I-30 表の注 1 を参照。

人絹織物」においては、全体として、消費比率は、三〇年七一・八%（同）より、三五年五八・五%、三八年六三・二%（六〇・〇%）とかなりの低下をしめしている。

後にみるごとく、わが国でも自動車生産の急速な増加とともに、織物生産においてタイヤ・コードのもつ意味は、今後一層増大するであろうと予測されるので、この点の推移に注目する必要がある。

(3)　「合成繊維織物」については、第二章の消費手段原材料の分析でくわしく検討するごとく、各種の原材料として機能するものが飛躍的な増大をしめしているのであるが、国内消費も、第一節でみたように、三五～三八年にきわめて顕著な増加をしめしたため、消費比率は、三五～三八年間かなりの上昇をみている。（この三五～三八年の比率も、一つの参考的なものとして理解されたい。）しかし、消費比率は、三五年二八・一%、三八年四四・〇%（三八・四%）であり、消費手段原材料として機能する部分の方が多い。

(4)　なお「衣服・身廻品」のうち消費されない部分は、各種の事務服・作業服として生産部門、サービス部門へ産出される部分である。

I-33 (a) 表「住宅」新建築・補修の推移　（単位 100 万円）

	30 年		35 年	38 年	
	時 価	35 年 価 格		時 価	35 年 価 格
住宅新建築	310,724	378,010	707,765	1,227,708	989,507
住宅補修 注1	26,628	32,043	78,382	124,754	103,017
住宅計	337,352	410,053	786,147	1,352,462	1,092,524

注 1　住宅補修の額は、「建設補修」部門から「住宅賃貸料」部門への産出額をとった。これが住宅補修の額に等しいことは、「35 年建設部門分析用産業連関表作成報告書第 1 篇（作成篇）――建設省計画局」39 頁からも明らかである。

I-33 (b) 表　同　上　指　数　（30年＝100）

	時 価			35 年 価 格		
	30 年	35 年	38 年	30 年	35 年	38 年
住宅新建築	100.0	227.8	395.1	100.0	187.2	261.8
住宅補修	100.0	294.4	468.5	100.0	244.6	321.5
住宅計	100.0	233.0	400.9	100.0	191.7	266.4

第五節　「住宅」の建築（補修ふくむ）の推移

われわれは、序節でのべた理由により、「住宅」を消費手段の一種と規定するが、「住宅」とそれ以外の消費手段とは区別して考察しなければならないと考えている。

住宅の建築・補修について、三〇年以降の推移を見ると、I-33 表のごとく、三〇年以降、その増大率・増大額はともに顕著なのびをしめしており、「住宅」が国内市場を左右する要因として、その重要性を増しつつあることが注目される。

(1)　「住宅」は、建築費用の騰貴によりその増大率は時価と三五年価格とでかなりの開きがあるが、三〇年を一〇〇として、三五年二三三・〇（一九一・七）、三八年四〇〇・九（二六六・四）というのびをしめし、増加額においても、三〇～三八年間において、実に一、〇一五、一一〇（百万円）（三五年価格では六八二、四七一百万円）にのぼる増加をみている。

この「住宅」の増加については、三〇～三五年より、三五～三八年の増加がかなり上廻っていることも注意すべきである。

増加額でみても、三〇～三五年の増加四四八、七九五（百万円）（三七六、〇九四百万円）に対し、三五～三八年で五六六、三一五（百万円）（三〇六、三七七百万円）の増加をしめしている。

(2)　この「住宅」の増加率は、「住宅」以外の消費手段全体の生産の増加率、国内消費の増加率をかなり上廻るものである。（序節、I-1表参照）

(3)　「住宅」の国内市場にしめる位置を考えるための一指標として、「住宅」以外の消費手段の国内消費総額に対する「住宅」新建築・補修額の比率を計算すると、I-4表（本稿二九頁）のごとく、三〇年九・三％（一〇・九％）より、三五年一四・七％、三八年一七・三％（一五・五％）と、その比率がかなりの上昇を見ていることが注目される。これは「住宅」の国内市場にしめる位置がきわめて重要であるとともに、その重要性が増大しつつあることを意味するものである。「住宅」は、後の分析で明らかにするごとく、他の消費手段――とくに食料品等にくらべて、その原材料生産部門の性格も異なるし、その生産誘発係数も高いのであるから、「住宅」の顕著な増大は、原材料生産に対してもきわめて大きな影響力をもっている。

(4)　さらに又、右の点と関連して注目すべきことは、住宅新建築のなかでも、非木造住宅ののびが、木造住宅ののびよりはるかに高いことである。（I-34表参照）この結果、住宅新建築のうちで、非木造住宅のしめる比率（時価）は、I-34表のごとく、三〇年では九・五％であったが、三五年では、二〇・七％、三八年では二四・二％となっている。

三五年については、建設省の「昭和三五年建設部門分析用産業連関表」によって、内わけが得られるが、鉄筋、鉄骨、鉄筋・鉄骨の住宅が非木造住宅の八四・八％をしめ、残りの一五・二％がコンクリート・ブロックその他の非木造住宅となっている。

木材中心の木造住宅の比率が低下し、窯業土石製品、鉄鋼製品を大量に利用する非木造住宅の比率が高まっていることは、後に分析するごとく、住宅の原材料自体についての変化をもたらす点で重要である。また、建設工事の施行方法において、非木造住宅は、木造住宅にくらべ、大規模工事、機械利用の比率が高いということも、右の変化について注意すべきであろう。

I-34表「住宅」の木造・非木造の推移と構成比率　（時価）

	30年 実額 100万円	30年 %	35年 実額 100万円	35年 %	38年 実額 100万円	38年 %
住宅新建築	310,724	100.0	707,765	100.0	1,227,708	100.0
木造	281.353	90.5	561,453	79.3	930,603	75.8
非木造	29,372	9.5	146,312	20.7	297,105	24.2

I-35表　新築住宅利用関係別比率

	床面積 30年	床面積 35年	床面積 38年	戸数 30年	戸数 35年	戸数 38年
持家	76.1	70.5	61.8	65.5	55.0	44.4
貸家	13.6	18.7	26.0	22.6	34.4	44.6
給与住宅	6.5	7.6	7.9	7.0	7.1	6.8
その他	3.8	3.2	4.3	4.9	3.5	4.2
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

資料　建設省計画局「建築統計年報」による。
「持家」とは「建築主が自分で居住する目的で建築するもの」。「貸家」とは「建築主が賃貸する目的で建築するもの」。「給与住宅」とは，「会社，官公署，学校等が，その職員，労務者，教員等を居住させる目的で建築するもの」。「その他」とは，「建て売又は分譲の目的で建築するもの等他の分類に該当しない利用関係のもの」。

(5)　なお、この「住宅」のなかには、すでにふれたごとく、個人が居住を目的として建築する住宅のみではなく、不動産企業あるいは個人が賃貸を目的として建築するもの、官公舎、各種の社宅等が一括してふくまれている。「産業連関表」では、その内わけを知ることはできないので、「建築動態統計調査」を利用して、着工新設住宅の利用関係別比率の推移をみると、I-35表のごとく、持家の比率がかなり減少し、賃貸住宅の比率が上昇しているのが注目される。（これら比率は、建築額については得られない。）

さらに又、この各種新築住宅の一戸当り規模をみると、I-36表のごとく、全体的に小規模であること――とくに増大しつつある借家の規模が最小であるとともに、三〇年以降一層小規模化していることが注目をひく。しかも大都市では新築借家規模は平均以下で、三八年東京では一戸当り二八、二平方メ

ートル（八・五坪）である。

これらは、三〇年以降進行している住宅建築のうち、居住条件の悪い小規模住宅の建築がかなりをしめていることを意味している。

他方、現存住宅の条件の劣悪性は、I-37表からも明らかであり、借家・借間では三五年一人当り畳数は三・〇八畳、二・三九畳――大都市ではさらに少ない状態である。

以上のことは、わが国の住宅事情がいぜんとしてきわめて劣悪であることを物語るとともに、今後も小規模住宅に対する潜在的需要が大きいことをしめしている。

又、持家の比率が低下していることは、高い家賃負担との関係で、消費支出、消費水準を考察するうえにも注目すべき点である。

(6) なお、住宅建築については、国家による投融資政策をくわしく検討しなければならないが、ここでは、一応「公共」住宅・民間住宅の建築資金の推移をしめしておくにとどめる。（I-38表参照）

I-37表　1人当り畳数の推移

	30年	35年
計	3.79	4.27
持家	4.13	4.71
借家	2.84	3.08
給与住宅	3.20	3.61
借間	2.26	2.39

資料　「国勢調査」。ただし39年「建設白書」102頁より引用。

I-38表　住宅建設工事の資金別推計

（単位，億円）

	31年度	35年度	38年度
公共	668	1,190	2,214
公営	—	200	416
公庫	—	570	920
公団	—	270	416
その他	—	150	462
民間	2,861	5,160	10,986

I-36表　新設住宅一戸当り規模の推移

（一戸当り平方メートル）

	30年	35年	38年
計	58.1	59.0	55.5
持家	67.5	75.6	77.9
借家	34.9	32.1	32.5
給与住宅	54.4	63.2	65.0
その他	45.9	54.4	57.3

資料　I-35表に同じ。

資料　建設省「建設工事額推計」による。ただし，「建設経済月報」65年10号，4，9頁より引用。しかしこの推計は，従来の推計を検討・修正して作られた「産業連関表」の数字とはかなりくい違っている。「公庫」は住宅金融公庫の融資によって民間が建築する住宅を含む。「公団」は日本住宅公団が，分譲，賃貸のため建てたもの。「その他」は，公務員宿舎，政府関係機関職員住宅，厚生年金融資住宅，国民年金融資住宅等である。

資料

日本におけるゴドウィン研究史（続）

白井厚

一　マルサスの紹介
二　福田徳三
三　河上肇
四　土田杏村（以上五九巻三号）

五　無政府主義思想史研究

ゴドウィンに対する思想史的な検討としては、当然彼の無政府主義思想が問題とされるべきだが、日本の近代思想は無政府主義に大きく影響されたにもかかわらず、近代無政府主義の始祖ゴドウィンに対する顧慮ははなはだ乏しかった。

日本における無政府主義への言及としては、明六社の西周が「社会党論ノ説」（一八七八年、明治一一年頃）において、「社会ノ有様ヲ根源ヨリシテ変革セント欲スル党派」として「通有党」（コミュニスト）、「公共党」（ソシアリスト）、「鳥有党」（ニヒリスト）の三派を数えた（大久保利謙編「西周全集」第二巻、一九六一年、四二一ページ）のが最初であろう。

ついで自由民権論者は欧米社会主義の好意的な紹介を行い、後年の社会主義に大きな精神的影響を与えたが、中江兆民主筆の「政理叢談」における「仏国ブラク氏撰近世社会党の沿革」（一八八二、明治一五年）は、プラトン、モア、カンパネラ、モレリ、マブリ、バブーフ、サン・シモン、フーリエ、アンファンタン、コンシデランなどと共に、プルードンの思想や運動を簡単に説明している。

さらに重要なものとしては、自由民権論から派生し、原始的蓄積の強行に伴う福島事件、群馬事件などのおりに報道されて、わが国の人心に大きな衝撃を与えたロシアのナロードニキ、虚無党、社会党、テロリズムの事件を扱ったいわゆる〝虚無党文学〟がある。たとえば田島象二訳「婦女立志欧州美談」（一八八一年）、杣田策太郎訳「魯国奇聞烈女の疑獄」（八二年）、川島忠之助訳「虚無党退治奇談」（同年）、宮崎夢柳訳「虚無党実伝記鬼啾啾」（八三年）、丹森太郎「露国虚無党を論ず」（「国民之友」八八年）などで、特に西川通徹訳「露国虚無党事情」（八二年）は、バクーニン、クロポトキン、マルクスの名を伝えた。ナロードニキの革命思想、無政府主義思想は小ブル